

箱根町行財政改革アクションプラン

平成29年度～令和4年度

令和2年度取組状況報告書 (案)

令和3年〇月

箱根町

目次

1 令和2年度の取組結果 … 1

- (1) 総括 … 1
- (2) 取組みの進捗度・有効度 … 1
- (3) 取組みによる財政健全化効果額 … 1
- (4) 今後の取組みについて … 1

2 令和2年度の取組みにおける主な成果 … 2

- (1) 基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換 … 2
- (2) 基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供 … 3
- (3) 基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり … 4
- (4) 基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践 … 5

3 基本方針・重点項目別の評価結果 … 6

- (1) 評価方法及び評価点について … 6
- (2) 基本方針別の評価結果 … 6
- (3) 重点項目別の評価結果 … 7

4 財政健全化効果額 … 14

- (1) 令和2年度の実績額 … 14
- (2) 年度別の見込額及び実績額 … 14
- (3) 推進項目別の財政健全化効果額一覧 … 15
- (4) 財政健全化効果額の考え方 … 17

5 推進項目別の評価結果 … 18

- (1) 推進項目別の評価結果 … 18
- (2) 推進項目別の取組状況管理シート … 21

※ 本報告書では、新型コロナウイルス感染症を「新型コロナ」、感染拡大が招いた状況を「コロナ禍」と言います。

1 令和2年度の取組結果

(1) 総括

取組予定72項目に対し、73項目に取り組みました

- ・ 全76の推進項目のうち、4項目は前年度までで取組終了しましたが、再度取り組むこととした1項目を含む73項目に取り組みました。
- ・ 特に、「償却資産の申告内容調査」、「町税の徴収率の向上」、「ふるさと納税の促進」など、自主財源確保の取組みが目標を超える結果となりました。

(2) 取組みの進捗度・有効度

「取組みの進捗度」は、約3割が計画以上の進捗となり、「行財政改革に対する有効度」も、約3割が目標以上の効果となりました

- ・ 令和2年度に実施した推進項目について、「取組みの進捗度」と「行財政改革に対する有効度」の評価を行いました。
 - ・ 「取組みの進捗度」の評価対象は68項目[※]（前年度73項目）で、計画どおり以上に進捗した項目（S又はA評価）は約3割[20項目]と、前年度とほぼ同じ結果となりました。また、進捗に遅れが見られ改善が必要な項目（C又はD評価）は約2割[16項目]と、こちらも前年度とほぼ同じ結果となりました。
 - ・ 「行財政改革に対する有効度」の評価対象は42項目（前年度45項目）で、目標どおり以上に効果が見られた項目（S又はA評価）は約3割[14項目]と、前年度とほぼ同じ結果となりました。また、効果が見込みより低く改善が必要な項目（C又はD評価）は約3割[13項目]と、前年度の約4割から低下しました。
- [※]進捗度評価について、新型コロナの影響が特段に大きく評価不能とした項目や、目標達成後も取組みを継続している項目は、評価対象から除いています。（対象5項目）

(3) 取組みによる財政健全化効果額

財政健全化効果額の実績額は、2億3,374万円となりました

- ・ 令和2年度の取組みによる財政健全化効果額の実績額は2億3,374万円となり、見込額の2億7,339万円に届きませんでした。
- ・ この内訳は、収支改善効果額で「ふるさと納税の促進」の1億9,645万円などプラスの取組みがある一方、「箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進」の▲9,758万円など新型コロナの影響によるマイナスが大きい取組みがあることが要因です。

(4) 今後の取組みについて

- ・ 令和2年度は、新型コロナによる影響が大きく、本プランの開始以来、初めて財政健全化効果額の実績額が見込額に届きませんでした。特に、インバウンドなど観光分野に係る項目は非常に影響が大きかったですが、一方で、非対面・非接触型のサービスが求められることから、一気に進捗した項目もあります。
- ・ 令和3年度も新型コロナの状況は見通しがついていませんが、ウィズコロナの視点で取組みを進めるとともに、観光分野に係る項目などは収束後の展開を見据えた準備が必要です。さらに、令和4年度は本プランの最終年度であることから、次期行財政改革への積み残しを極力減らせるよう着実に取り組んでいきます。

2 令和2年度の取組みにおける主な成果

(1) 基本方針 1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換

No.12 償却資産の申告内容調査

担当課：税務課

目標額：償却資産調査等による賦課変更分の収納額 6,750千円

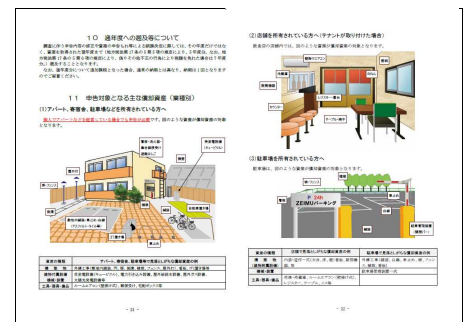
実績額：〃 35,415千円

(取組内容)

償却資産アドバイザー指導のもと、国税資料の閲覧を併用した書面調査、未申告調査を実施し、過年度分を含む賦課変更を行った結果、35,415千円の歳入増となりました。また、町ホームページに償却資産の概要やQ&Aなど周知や理解を深めるためのページを作成し、適正な申告に向けた取組みを行いました。

令和3年度は、新規に開業した大型宿泊施設を中心に実態調査し、申告誤りを早期に防ぐよう取り組むとともに、書面調査の対象を更に増やしていきます。

【申告の手引き（抜粋）】



No.16 育英奨学金の督促業務の拡充

担当課：学校教育課

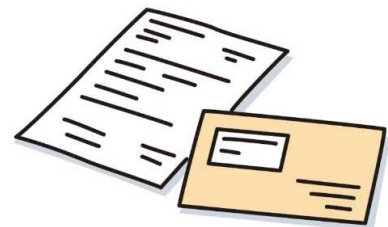
目標額：収入未済額 34,000千円

実績額：収入未済額 33,508千円

(取組内容)

本人等に文書催告を2度行ったにも関わらず連絡等のない者について、債権回収会社に債権回収業務を委託しました。また、債務者の支払い忘れや遅延を回避するため、口座振替による返還を引き続き実施し、新規返還開始者には案内を郵送して勧奨しました。その結果、令和2年度末時点の収入未済額は年度目標を上回る実績となりました。

令和3年度も引き続き文書催告や返還勧奨を行い、必要に応じて裁判所に支払督促申立を行います。



No. 1 財政調整基金の残高確保

担当課：財務課

目標額：当初予算計上分 50,000千円

実績額：当初予算計上分 50,000千円

(取組内容)

令和2年度当初予算に計上した50,000千円は予定どおり積み立てましたが、新型コロナへの対応により、令和元年度より基金残高は減少しました。しかしながら、これまで着実に積み立ててきたことにより、感染症予防対策や町民・事業者への支援策等を講じることができました。

令和3年度も新型コロナの対策等は懸念されますが、令和2年度決算剰余金の範囲内でしかり取崩しを行わず、残高の純増を目指します。

(2) 基本方針 2 時代の変化に即応する行政サービスの提供

No.23 町税の新たな納付機会の拡充

担当課：税務課

目 標：令和3年度までにクレジット納税等の導入可否を決定

実 績：前倒しとなる令和3年度の導入を決定

(取組内容)

これまでの調査・検討に加え、電子決済納付の普及、新型コロナによる非対面・非接触型の納付需要の高まりから、前倒しとなる令和3年度の導入を決定しました。導入に関しては、モバイルレジ収納、クレジット収納、電子マネー収納の3つの納付方法を予定していますが、既の実施しているコンビニ収納のデータ送受信を利用することで、システム改修等は不要で実施することができます。

令和3年10月の導入に向け、準備を進めていきます。

No.31 ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進

担当課：環境課

目 標：一般廃棄物処理基本計画改定時に目標値を定める

令和3年度にごみ処理手数料の見直しを検討

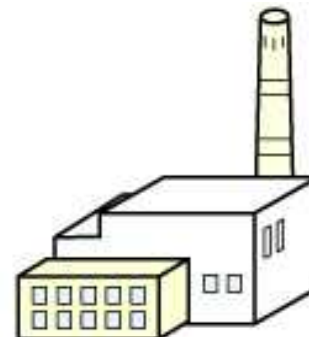
実 績：ごみ処理手数料の見直しを一部前倒しで実施

広域化施設整備等基本計画を策定

(取組内容)

令和2年4月から、環境センターへ直接搬入される粗大ごみの処理手数料を18円から23円、適正に分別されたペットボトル等資源化物の処理手数料を18円から無料とする改定を実施しました。また、今後のごみ処理広域化に係る施設整備に関する基本方針や事業計画等の基本内容を定める広域化施設整備等基本計画を策定しました。

今後は、基本計画に基づき広域化施設整備運営に係る事業方針等について検討していきます。



No.24 コンビニ交付サービス導入の検討

担当課：企画課・総務防災課

目 標：平成30年度までにコンビニ交付サービスの導入可否を決定

実 績：令和3年10月の導入を決定

(取組内容)

平成30年度に導入見送りの結論を出しましたが、国のマイナポイント事業の効果等もあり個人番号カードの交付率が上昇してきた中で、新型コロナへの対応の一環として、コンビニ交付を活用することで窓口の分散や非対面での証明書交付が可能となり感染予防策として効果的であると判断し、コンビニ交付（住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、所得証明書）の導入を決定しました。

令和3年10月のサービス開始に向け、準備を進めていきます。



(3) 基本方針 3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり

No.46 定住化の促進

担当課：企画課

目標値：空き家バンクによる成約物件数 50件（6年間）

実績：平成29年度～令和2年度 累計 34件（4年間）

（取組内容）

町ホームページや移住促進のためのSNSを通じ制度の周知を図るとともに、固定資産税納税通知書に同封するチラシに空き物件の募集記事を掲載しました。また、トライアルステイ時に、希望者を対象に空き家バンク登録物件を含めた物件の紹介を行いました。新型コロナウイルスの影響で地方移住等のニーズが高まっていることも考えられますが、成約件数が増加し、年度目標を達成しました。

空き家バンクに関する問い合わせは増えていますが、新規登録数が少なく、登録数が減少しているため、引き続き周知を図るとともに、空き家利活用についても様々な角度から施策を研究し、流通を図っていきます。

【移住体験施設cotoha（コトハ）】



【R3トライアルステイ募集チラシ】



No.49 災害時の応急給水方法の見直し

担当課：上下水道温泉課

目標値：令和4年度までに具体的な見直し案を決定

実績：見直しに向けた検討等、組立式給水タンク・2トン給水車の配備

（取組内容）

庁内関係課や関係団体とヒアリングを実施し、応急給水に関する現状把握、協議の進め方の共有、課題抽出を引き続き行いました。また、県企業庁等に提案した「水道管直結式非常用貯水装置」の設置は時間を要するため、災害時に避難所となる拠点への組立式給水タンクの配置や、応急給水の備えとして2トン給水車の配備を行いました。

今後も協議を重ね、非常用貯水槽の設置候補地、必要数、容量等の具体案を検討していきます。

【組立式給水タンク】



(4) 基本方針 4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践

No.67 臨時職員の採用の見直し

担当課：企画課・総務防災課

目 標：令和2年度の会計年度任用職員制度導入に係る準備・調整

実 績：会計年度任用職員制度への移行

(取組内容)

令和元年度に行った会計年度任用職員制度導入に向けた関係条例の整備、予算編成等に基づき新制度へ移行し、大きな問題もなく運用することができました。

令和2年度で、本取組みは終了とします。



No.75 業務改善制度の推進

担当課：企画課

目 標：提出件数 20件／年

実 績：提出件数 26件

(取組内容)

業務改善提案及び実践報告については「一課一改善運動」を各課等に呼びかけ募集し、審査会の開催等、令和元年度と同様のスケジュールで行いました。

提案件数は目標を大きく超える結果となりましたが、今後は提案内容の質の向上を目指すとともに、提案の実現、検証ができる制度とする必要があることから、制度を見直したうえで運用することとします。

No.57 箱根町HOT21観光プランの推進

担当課：観光課

目 標：インバウンド 118.6万人 (将来目標値[KPI])

実 績：インバウンド 7万人

(取組内容)

顧客満足度、消費動向や滞在見込み客調査の取組みにおいて、実施計画で目標とした10倍(1,000人→10,000人)の回答を得ることができました。また、町と箱根DMOとの組織レベルでの連携・協働に向けた基本的な取組方針を庁内に示すことで、戦略推進委員会の下部組織となる各プロジェクトに関係課の職員が協力することとしました。

新型コロナにより国内外の観光客が激減し、昭和47年の入込観光客の統計開始以降、最も低い人数となりました。見通しは厳しい状況ですが、アンケート調査の実施など、収束後に誘客促進施策やインバウンド向けの誘客を展開するため、着実に準備を進めていきます。



3 基本方針・重点項目別の評価結果

(1) 評価方法及び評価点について

- ・ 行財政改革アクションプランの進捗状況を確認し、目標の達成に向けて適切な進行管理を行うために、推進項目別に「取組みの進捗度」と「行財政改革に対する有効度」の評価を行いました。
- ・ 評価結果は、町長を本部長とする「行財政改革推進本部」で確認し、翌年度以降の取組計画に反映するとともに、行財政改革アクションプランの改定時には、学識経験者を構成員とする「行財政改革有識者会議」において、評価結果の検証を行います。

【取組みの進捗度】

評価	分類(内容)	得点
S	計画以上に進捗(前倒しで実施等)	5
A	計画どおりに進捗	4
B	概ね計画どおりに進捗	3
C	進捗にやや遅れが見られ、改善が必要	2
D	進捗に遅れが見られ、抜本的な改善が必要	1
—	該当なし又は新型コロナにより評価不能	—

【行財政改革に対する有効度】

評価	分類(内容)	得点
S	目標を超える効果が見られる	5
A	目標どおりの効果が見られる	4
B	概ね目標どおりの効果が見られる	3
C	目標に至らない効果であるため、改善が必要	2
D	効果が見込めないため、抜本的な改善が必要	1
—	該当なし(調査・検討などの取組み)又は新型コロナにより評価不能	—

※得点は、重点項目別の評価結果のレーダーチャートに用いています。
 ※新型コロナの影響が特段に大きく、評価不能であったものは「—」としています。

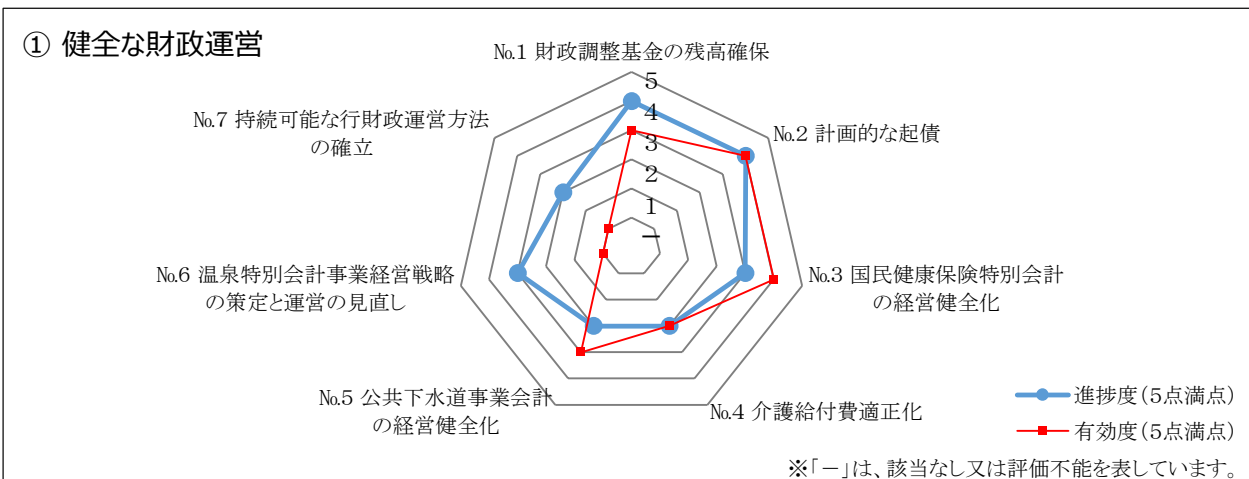
(2) 基本方針別の評価結果

項目	項目数	進捗度						有効度					
		S	A	B	C	D	—	S	A	B	C	D	—
基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換	22	1	7	6	6	0	2	2	6	2	6	0	6
基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供	23	1	5	10	2	1	4	0	3	3	2	0	15
基本方針3 社会経済構造の変化に適應するまちづくり	8	0	4	3	1	0	0	0	1	5	0	0	2
基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践	23	0	2	13	6	0	2	0	2	5	5	0	11
合計	76	2	18	32	15	1	8	2	12	15	13	0	34
割合(%)	100	3	26	48	22	1	—	5	28	36	31	0	—

※割合は、「—」(該当なし又は評価不能)を除いて算出しています。

(3) 重点項目別の評価結果

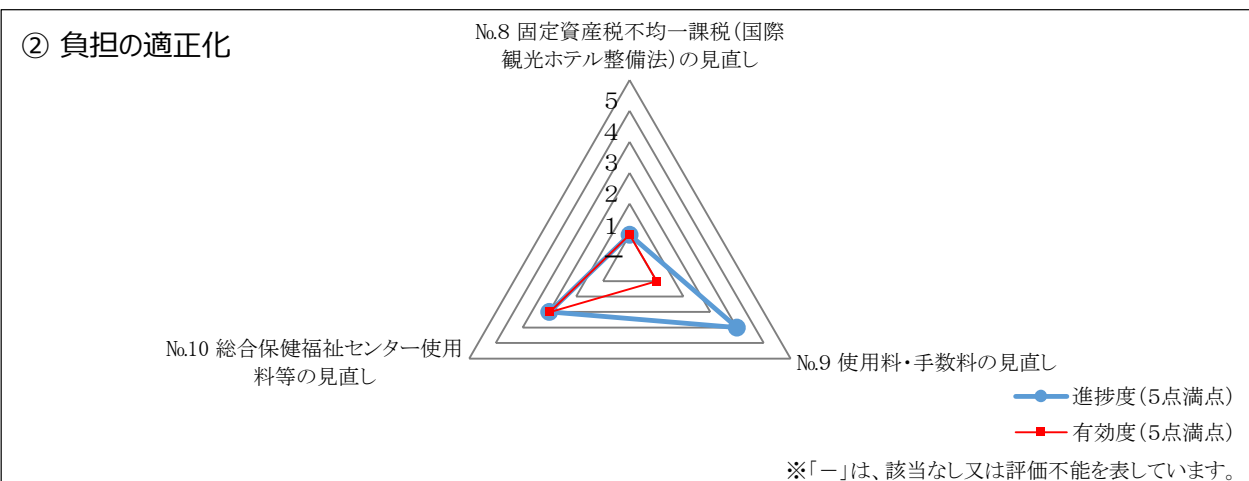
基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換



「No. 1 財政調整基金」は、当初予算で計上した50,000千円を予定どおり積み立てたが、基金残高は、新型コロナの対応で町民・事業者への支援策等を行ったことで令和元年度より減少したため、進捗度4点・有効度3点としました。「No. 3 国保経営健全化」は、新型コロナによる受診控えも考えられるが、各種取組み等により令和元年度と比較して医療費が抑えられたこと。また、新型コロナで影響を受けた被保険者を支援するため、法定外繰入を行わずに基金を活用することで保険料を引き下げたため、進捗度3点・有効度4点としました。

「No. 5 公共下水道事業経営健全化」は、長期的な経営計画となる経営戦略を策定し、計画的に施設の改築更新を進めましたが、料金改定の検討は湯本処理区の面整備投資額が明確となる令和5年度以降に延期したことから、進捗度2点・有効度3点としました。「No. 6 温泉特別会計事業」は、経営戦略の中で定めた基本方針や収支計画に基づき事業を進めていくこととし、令和3年度以降の積立目標を定めたため、進捗度3点としました。

「No. 4 介護給付費適正化」は、新型コロナの影響もあり、5つの取組目標のうち達成は3項目であったため、進捗度・有効度ともに2点としました。「No. 7 持続可能な行財政運営方法の確立」は、新型コロナ対応の一環として事務事業の見直し等に取り組みましたが、持続的財政運営プロセスに係る庁内調整まで行うことができなかったため、進捗度2点としました。

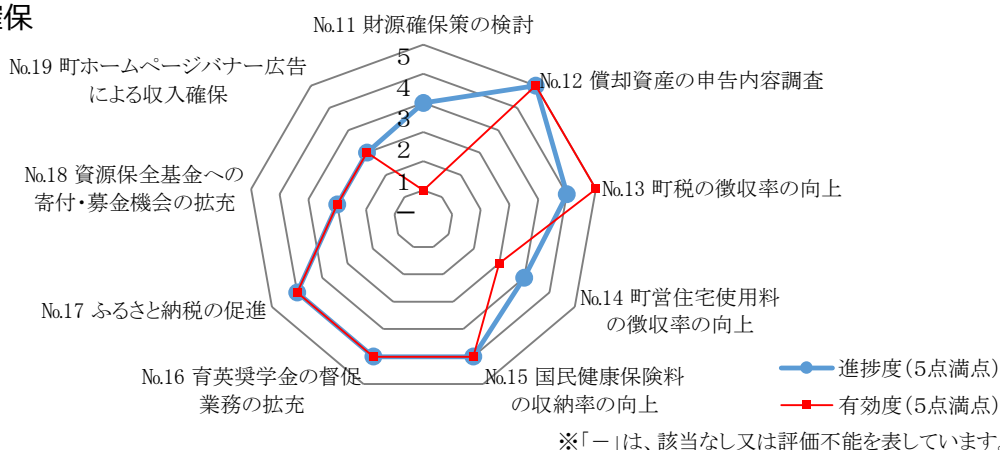


「No. 9 使用料・手数料」は、これまでの調査結果を踏まえ、令和3年度に予定している一斉見直しに向けた準備を行ったため、進捗度3点としました。

「No.10 総合保健福祉センター使用料等の見直し」は、新型コロナによるプール休業で減収したこと、利用者離れへの懸念から施設使用料全般の見直しを見合わせたため、進捗度・有効度ともに2点としました。

「No. 8 固定資産税不均一課税の見直し」は、新型コロナの収束の見通しが立たない状況のもと、国の施策に基づき徴収猶予の特例制度を実施している中で、検討や調整を進めることはできなかったため、評価不能としました。

③ 自主財源の確保

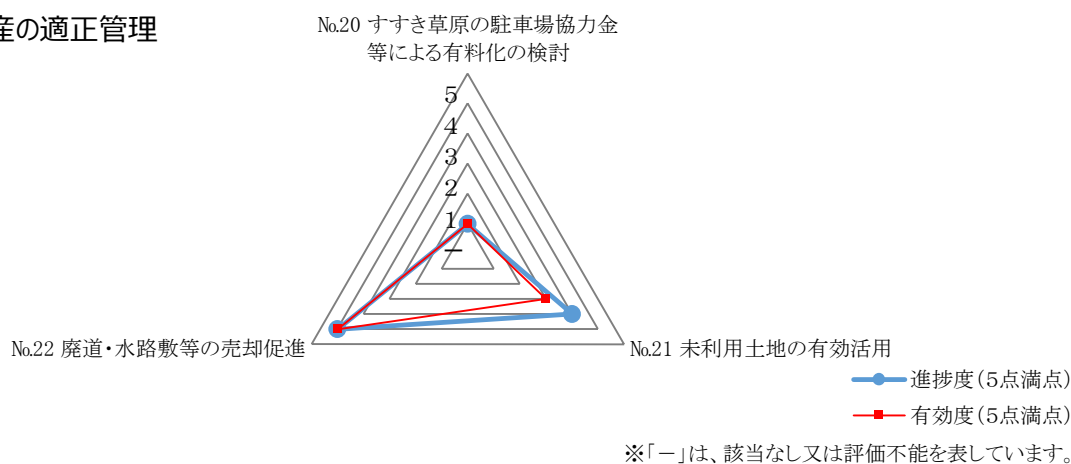


「No.12償却資産の申告内容調査」は、アドバイザー指導のもと国税資料の閲覧を併用した書面調査、未申告調査を実施し、過年度分を含む賦課変更を行った結果、見込みより大幅な歳入増となったことから、進捗度・有効度ともに5点としました。「No.13町税徴収率」は、滞納整理や徴収スキルの向上を図り、新型コロナに係る徴収猶予の減収分を考慮した徴収率では目標を上回ったことから、進捗度4点・有効度5点としました。「No.16育英奨学金の督促業務」は、文書催告に対して連絡等がなかった者について債権回収業務を委託するとともに、引き続き口座振替勧奨を行い、年度目標を上回ったため、進捗度・有効度ともに4点としました。

「No.11財源確保策の検討」は、中長期的な財源確保策の検討会議を2回開催したため、進捗度3点としました。「No.14町営住宅使用料の徴収率」は、滞納整理の結果、長期に渡り滞納していた3名が完納となりましたが、新型コロナの影響で支払いが困難となった入居者もあり、徴収率は令和元年度より低下したため、進捗度3点・有効度2点としました。

「No.18資源保全基金」は、事業者と協力して開催した子ども向け夏休みイベントを通じて資源保全基金の認知度向上を図りましたが、新型コロナの影響等もあり、寄付額が大幅に減少、「No.19町ホームページバナー広告」は、募集により新規契約事業者が出ましたが、年度目標に達しなかったため、それぞれ進捗度2点・有効度2点としました。

④ 町有財産の適正管理



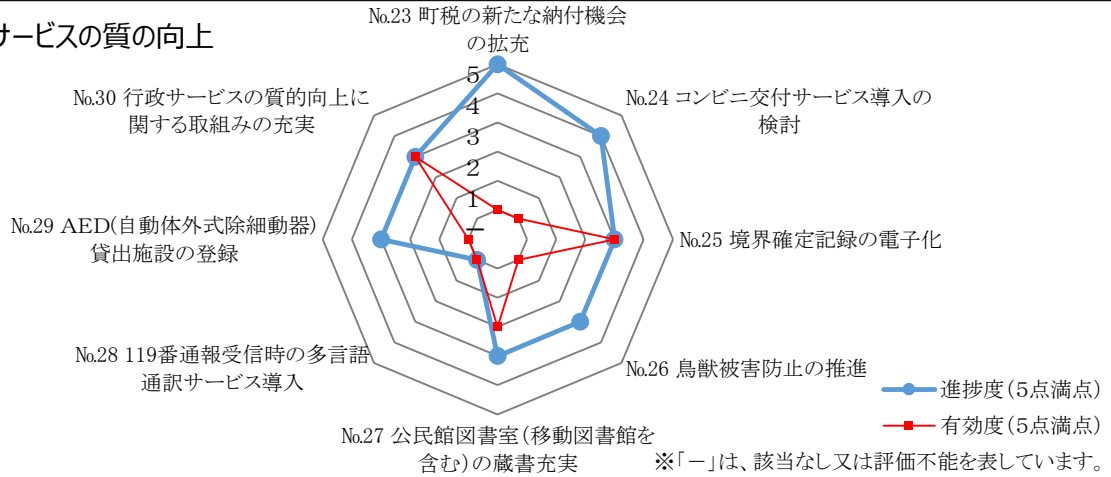
「No.22廃道・水路敷等の売却促進」は、4件の土地を売却し、目標を超える売払収入となったため、進捗度・有効度ともに4点としました。

「No.21未利用土地の有効活用」は、インターネット公売を実施したものの売却できなかったため、進捗度3点・有効度2点としました。

「No.20すすき草原駐車場」は、令和元年度で取組みを終了したため、該当なしとしました。

基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供

⑤ 行政サービスの質の向上

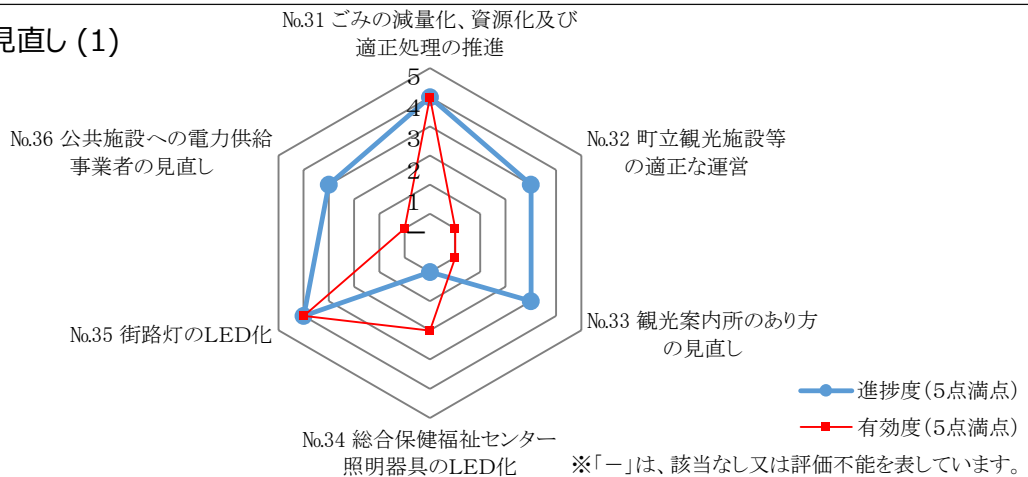


「No.23町税の新たな納付機会」は、前倒しでモバイルレジ収納、クレジット収納、電子マネー収納の3つの納付方法の導入を決定し、既存のコンビニ収納のデータ送受信を利用することでシステム改修不要で実施できることとしたため、進捗度5点としました。「No.24コンビニ交付」は、平成30年度に導入見送りとしましたが、個人番号カードの交付率が上昇している中、新型コロナ対応の一環として令和3年度の導入を決定したため、進捗度4点としました。

「No.30行政サービスの質的向上に関する取組みの充実」は、予算編成時や業務改善制度実施時の依頼、また、新型コロナ対応の一環として新たに5件の取組みに繋がったため、進捗度・有効度ともに3点としました。「No.26鳥獣被害防止の推進」は、町内に出没していた野猿を県協力のもと除去したことに加え、民間の自己敷地でのイノシシ捕獲の許可を行い、捕獲活動の強化に努めたため、進捗度3点としました。「No.29 AED(自動体外式除細動器)貸出施設の登録」は、AED貸出施設の登録及び公表に係る要綱を制定し、令和3年度の運用開始に備えたため、進捗度3点としました。

「No.28 119番通報受信時の多言語通訳サービス」は、サービスを運用していたものの訪日外国人観光客の激減により利用実績がなかったため、評価不能としました。

⑥ 事務事業の見直し(1)

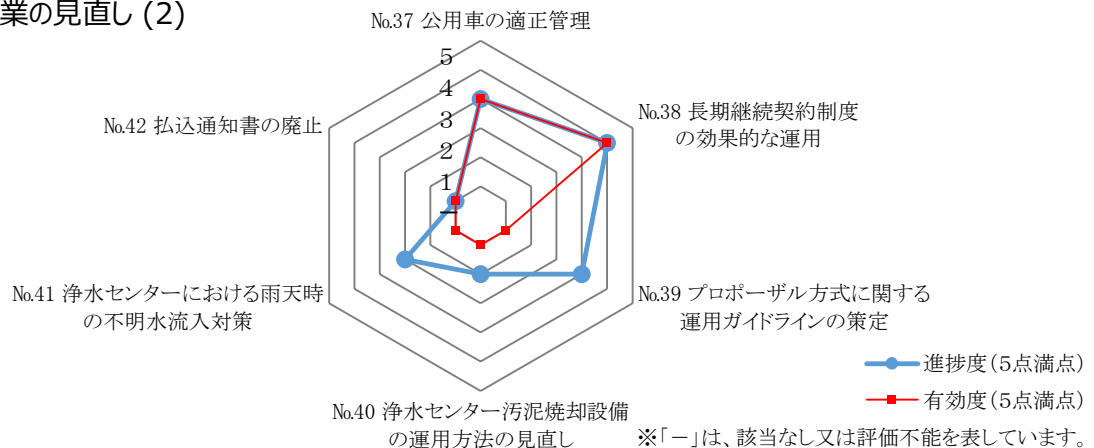


「No.31ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進」は、廃棄物の適正処理の更なる推進及び受益者負担の適正化を図ることを目的として、令和2年4月から、ごみ処理手数料のうち、直接搬入された粗大ごみを値上げする一方、適正に分別されたペットボトル等資源化物を無料とする改定を実施したこと。また、今後のごみ処理広域化に係る基本計画を策定したため、進捗度・有効度ともに4点としました。

「No.32町立観光施設等の適正な運営」は、令和元年度に施行した観覧料減免制度の効果検証を行い、制度改正により収支改善に一定程度の改善が図られたと結論付けたため、進捗度3点とし、取組終了としました。「No.33観光案内所のあり方の見直し」は、令和3年度から宮ノ下・仙石原乙女観光案内所の開所時間見直しの了承を得たこと、また、ICTを活用した観光案内トライアル事業の打合せを実施したため、進捗度3点としました。

「No.34総合保健福祉センター照明器具」は、目標達成後も継続して取り組んでいますが、令和2年度は電気量に大きく反映できるLED化がなかったため、有効度2点としました。

⑥ 事務事業の見直し (2)



「No.38長期継続契約制度」は、対象となる契約が2件増えたものの、消費増税や物価上昇等の影響もあり契約金額は微増となりましたが、毎年度照会し対象案件を増やしていることで事務処理費の削減額にも効果が表れているため、進捗度・有効度ともに4点としました。

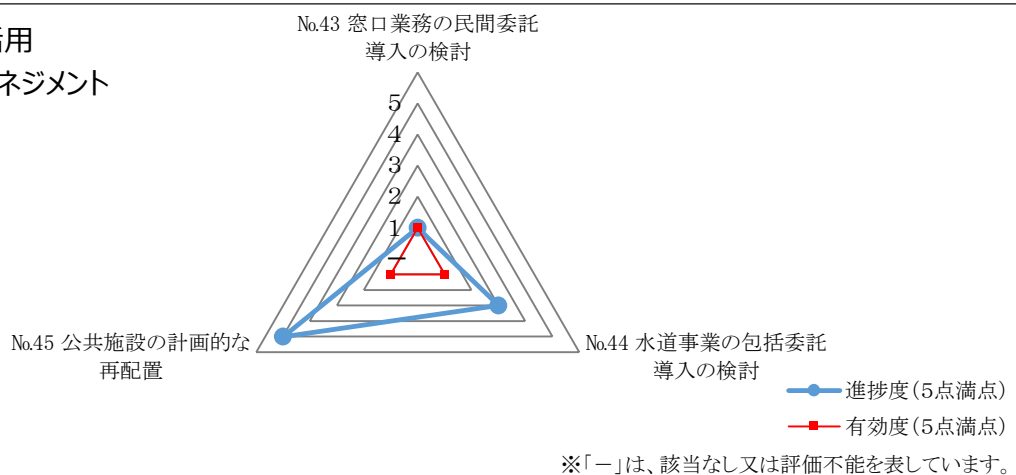
「No.37公用車の適正管理」は、リース更新時期の車両を適切な車両に選定するとともに、あおり運転防止等のためドライブレコーダーを設置して更新したため、進捗度・有効度ともに3点としました。「No.39プロポーザル方式に関する運用ガイドライン」は、令和元年度に作成したガイドライン案に基づき2案件の事業者選定で試行的にプロポーザルを実施し、その結果を踏まえガイドラインを策定したため、進捗度3点としました。

「No.40浄水センター汚泥焼却設備」は、事業計画の変更を検討しましたが、焼却処理方法の変更により更に時間を要すると判断し、当面は焼却炉の継続運用が必要であることから、令和4年度に策定を予定している第2期ストックマネジメント計画で焼却施設の維持管理を位置付け、当面は現行の運用を継続しながら移行可能となる時期を検討することとしたため、進捗度2点とし、取組終了としました。

「No.42払込通知書」は、令和元年度で取組みを終了したため、該当なしとしました。

⑦ 民間活力の活用

⑧ 公共施設のマネジメント



「No.45公共施設の計画的な再配置」は、旧箱根観光物産館・旧消防湯本分署の跡地活用策について、国の補助制度を活用し検討を行い、事業化に向けたサウンディング調査の結果を踏まえ、事業方針案を取りまとめたため、進捗度4点としました。

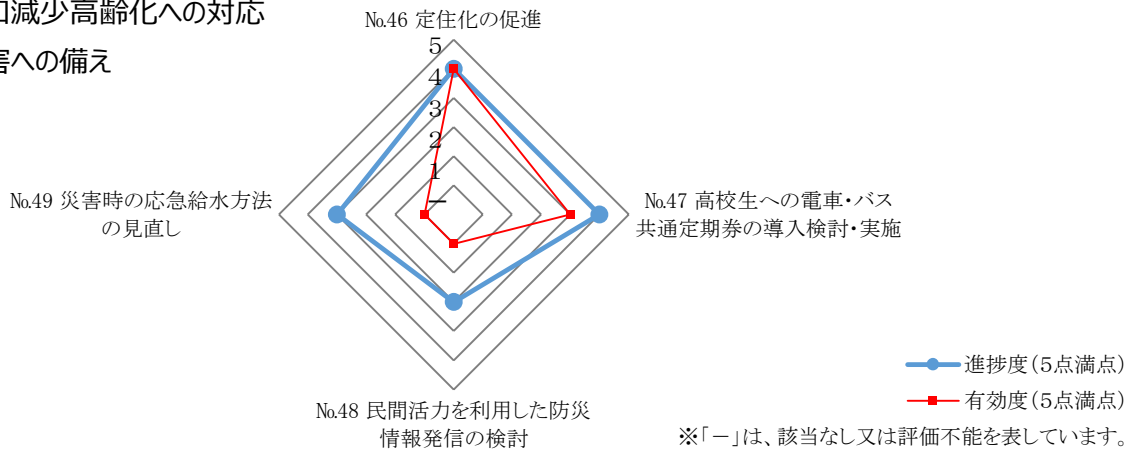
「No.44水道事業の包括委託」は、広域的、共同、共助の可能性を模索しつつ、民間委託等の導入の可能性について検討しましたが、新型コロナウイルスによりアセットマネジメント（資産管理）計画策定事業を令和3年度に見送り、料金改定の実施時期の検討を見送ったため、進捗度2点としました。

「No.43窓口業務の民間委託」は、令和元年度で取組みを終了したため、該当なしとしました。

基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり

⑨ 人口減少高齢化への対応

⑩ 災害への備え



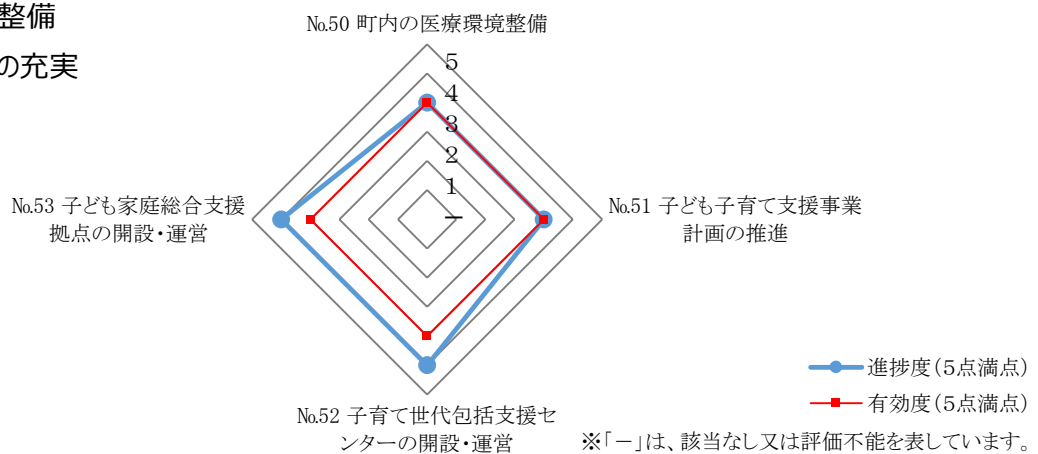
「No.46定住化の促進」は、町ホームページやSNS、固定資産税納税通知書へのチラシ同封等により継続的に制度の周知を図り、新型コロナの影響で地方移住等のニーズが高まっていることも考えられますが、空き家バンク制度による成約物件は目標を達成したため、進捗度・有効度ともに4点としました。

「No.47高校生への電車・バス共通定期券」は、交付希望者全員に補助金を交付しましたが、令和元年度の台風19号で箱根登山鉄道が7月まで運休したことも要因となり、交付希望者が少なかったため、進捗度4点・有効度3点としました。「No.49災害時の応急給水方法の見直し」は、応急給水に関する現状把握、協議の進め方の共有、課題抽出を引き続き行ったほか、非常用貯水装置の設置までの代替措置として、組立式給水タンクの配置や2トン給水車の配備を行ったため、進捗度を3点としました。

「No.48民間活力を利用した防災情報発信」は、観光アプリ公開の目途はついたものの、防災に係る追加機能の調整が新型コロナの対応等により進められなかったことに加え、実証実験も外出自粛による公共交通機関の利用者減等により見送ることとし、進捗状況に遅れが生じたため、進捗度を2点としました。

⑪ 医療体制の整備

⑫ 子育て環境の充実

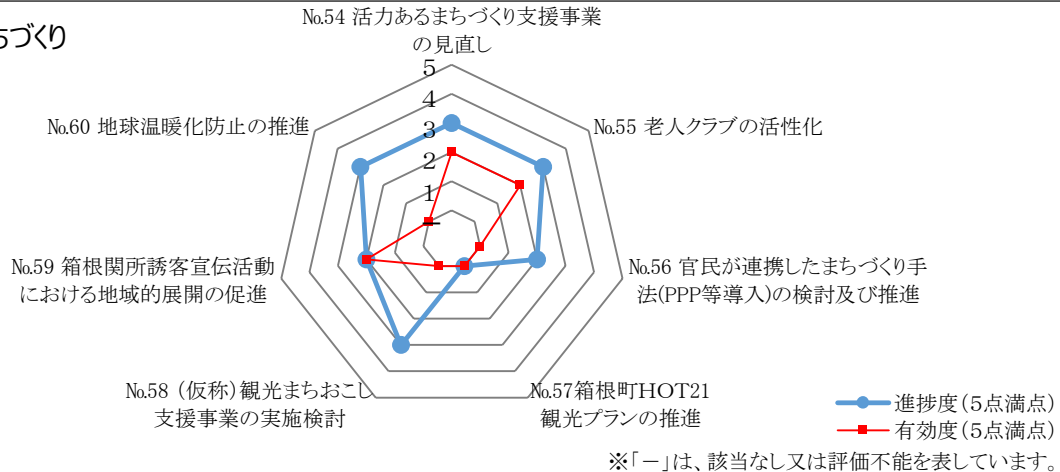


「No.52子育て世代包括支援センター」と「No.53子ども家庭総合支援拠点」は、関係機関と連携を図りながら子どもや家庭への相談・支援を実施するとともに、令和元年度に引き続き町の子育て支援策を紹介するパンフレットを作成したため、それぞれ進捗度4点・有効度3点としました。

「No.50町内の医療環境整備」は、医療従事者の高齢化が進みつつある現状を踏まえ、今後も安定的な継続運営ができるよう書面や電話等により医療機関と協議したこと、「No.51子ども子育て支援事業計画の推進」は、放課後児童クラブの安定的運営や質の向上を図るため公設民営化し、新型コロナによる臨時休校中にこども宅食サービスを実施することで見守り強化を図るなど、第2次子ども・子育て支援事業計画に沿った支援を行ったことから、それぞれ進捗度・有効度ともに3点としました。

基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践

⑬ 協働のまちづくり

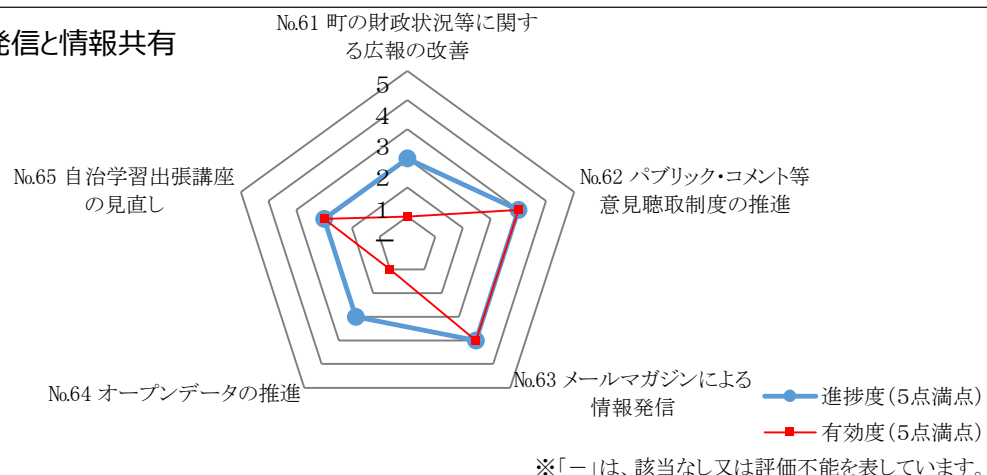


「No.54活力あるまちづくり支援事業」と「No.58(仮称)観光まちおこし支援事業」は、両事業の類似性が高いため、担当課同士で検討した結果、観光まちおこし支援事業の趣旨を盛り込む形で活力あるまちづくり支援事業の補助金要綱を改正することとしたため、No.54は進捗度3点・有効度2点、No.58は進捗度3点としました。「No.55老人クラブの活性化」は、加入促進に向けたPR活動により積極的に勧誘しましたが、1クラブの解散や高齢・施設入所等を理由とした退会者が多く、加入者数は減となったため、進捗度3点・有効度2点としました。「No.60地球温暖化防止の推進」は、取組みの進捗管理を実施した結果、CO2排出削減量は目標値を達成したため、進捗度を3点としました。

「No.56官民が連携したまちづくり」は、仙石原地区は、バスターミナル計画の事業主体である交通事業者と協議を重ねたものの、新型コロナにより『仙石原まちづくりプラットフォーム』の会議は見送り、強羅地区は、官民連携によるまちづくりを開始できなかったため、進捗度2点としました。「No.59箱根関所」は、新型コロナにより前期の各種イベントは自粛せざるを得ず、後期は感染防止対策を十分に図りつつ実施しましたが、観光客の減少に伴い関所観覧料が大幅に落ち込んだため、進捗度・有効度ともに2点としました。

「No.57 HOT21観光プラン」は、顧客満足度等の各調査取組みにおいて実施計画で目標とした10倍の回答を得ることができ、さらに町と箱根DMOの連携体制を構築できましたが、年度目標であるインバウンドは新型コロナにより国内外の観光客が統計開始以降、最も低い人数となり、実績を計ることができないため、評価不能としました。

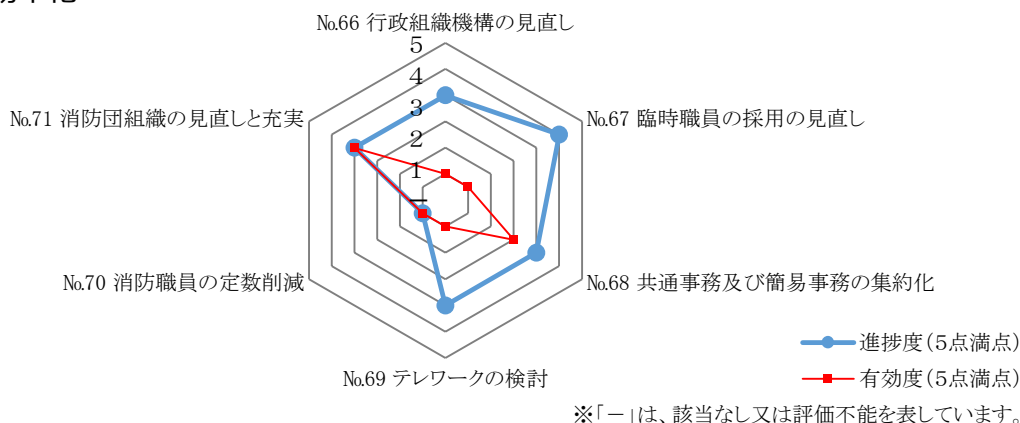
⑭ 積極的な情報発信と情報共有



「No.63メールマガジンによる情報発信」は、利用規約を改正し、誤入力されたアドレス等を削除することで登録アドレスの整理を行ったほか、情報発信手法の拡充として町の公式LINEの運用を開始したため、進捗度・有効度ともに3点としました。

「No.61町の財政状況等に関する広報の改善」は、令和元年度と同様に町ホームページで公開しましたが、既公表内容の大きな見直しは行わなかったこと、「No.64オープンデータの推進」は、新型コロナに係る情報発信等もあり、作業に遅れが生じ、公開には至らなかったことから、それぞれ進捗度2点としました。

⑮ 行政組織の効率化



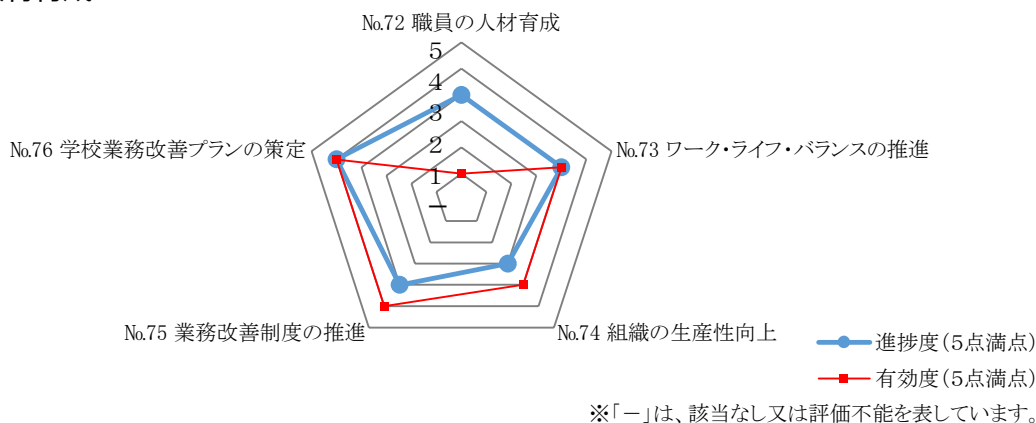
「No.67臨時職員の採用の見直し」は、関係条例や予算編成等に基づき会計年度任用職員に移行し、大きな問題もなく運用することができたため、進捗度4点とし、取組終了としました。

「No.66行政組織機構の見直し」は、第6次総合計画後期基本計画策定業務の一環として行った町職員へのアンケートの中で、定員管理・組織運営に対する現状認識や問題意識等の調査を行ったが、定員管理のあり方まで決定できなかったこと、「No.69テレワークの検討」は、新型コロナウイルス対応の一環として国のテレワーク推進実証実験に参加し、メリットやデメリットを把握したことから、それぞれ進捗度3点としました。

「No.68共通事務及び簡易事務の集約化」は、庶務事務システムの運用では人員削減できなかったものの、町有施設の運営見直し等で雇用契約等の終了により歳出削減効果を得られたことから、進捗度3点・有効度2点としました。

「No.70消防職員の定数削減」は、平成30年度に目標の93名を達成しましたが、新体制移行後、新規採用職員の養成研修派遣中は警備人員として配置できないため、助勤による連続勤務が増加したこと。また、新たに働き方改革への対応が生じたことから、持続可能な形で消防力の維持に必要な警備人員を再検討した結果、実働警備人員及び本部職員で計93名となるよう5名を増員しました。なお、目標達成後の継続した取組みのため、進捗度・有効度は該当なしとしました。

⑯ 自律型の人材育成



「No.76学校業務改善プランの策定」は、校務支援システム等の運用や『日直勤務を行わない日』の設定により、学校現場の業務改善並びに働き方改革に寄与し、時間外勤務時間の総計は平成30年度比約1割の削減となったため、進捗度・有効度ともに4点としました。

「No.75業務改善制度の推進」は、『一課一改善運動』を呼びかけた結果、年度目標を大きく超える提出件数となったため、進捗度3点・有効度4点としました。「No.73ワーク・ライフ・バランスの推進」は、新型コロナウイルスで多くの事業が縮小・中止となったことも要因と考えられますが、勤怠管理システムによる勤務状況等の管理やノー残業デーを実施し、時間外勤務時間の縮減は年度目標を達成したため、進捗度・有効度ともに3点としました。「No.72職員の人材育成」は、自律型職員を育成する研修を新たに2つ実施したため、進捗度3点としました。

4 財政健全化効果額

(1) 令和2年度の実績額

令和2年度財政健全化効果額の実績額 **233,735千円**

うち収支改善効果額… **183,735千円** [歳入分: 213,349千円 歳出分: ▲29,614千円]
 その他効果額 … **50,000千円**

令和2年度の財政健全化効果額は、実績額が233,735千円(見込額273,387千円)となりました。その内訳は、収支改善効果額は、歳入分の合計が213,349千円、歳出分の合計が▲29,614千円(歳出増)で、歳入分・歳出分を合算した実績額は183,735千円となりました。また、その他効果額の対象はNo.1の取組みのみですが、見込額50,000千円に対し実績額50,000千円と、計画どおりの成果となりました。

(2) 年度別の見込額及び実績額

●行財政改革アクションプランに位置付けた見込額

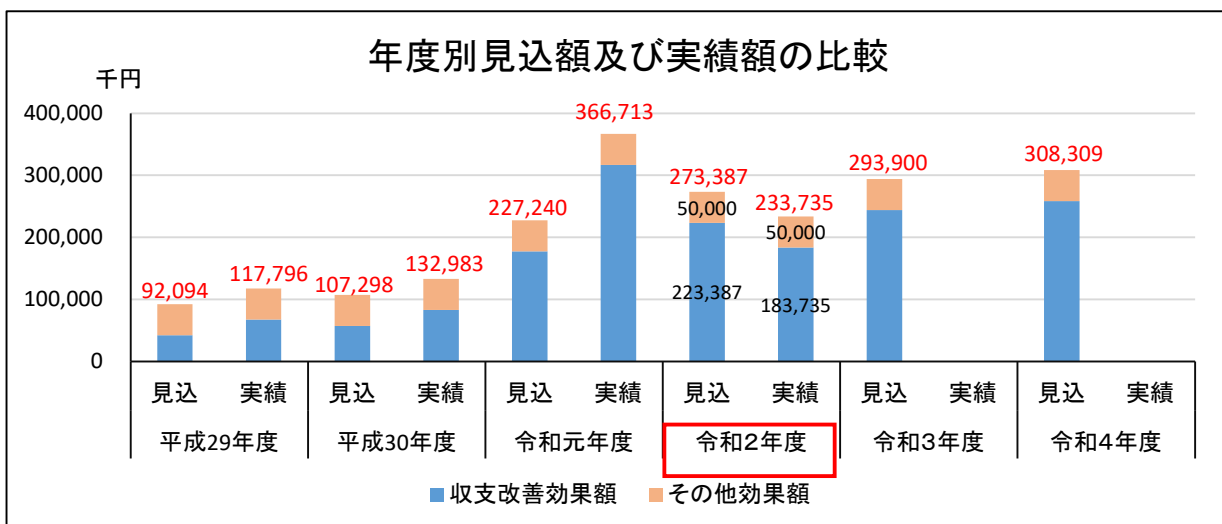
単位：千円

区 分	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	合 計
収支改善効果額	42,094	57,298	177,240	223,387	243,900	258,309	1,002,228
歳 入	39,182	47,686	167,870	204,800	225,255	236,122	920,915
歳 出	2,912	9,612	9,370	18,587	18,645	22,187	81,313
その他効果額	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	300,000
財政健全化効果額	92,094	107,298	227,240	273,387	293,900	308,309	1,302,228

●行財政改革アクションプランの取組みによる実績額

単位：千円

区 分	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	合 計
収支改善効果額	67,796	82,983	316,713	183,735	—	—	651,227
歳 入	68,620	75,354	309,123	213,349	—	—	666,446
歳 出	-824	7,629	7,590	▲29,614	—	—	14,395
その他効果額	50,000	50,000	50,000	50,000	—	—	200,000
財政健全化効果額	117,796	132,983	366,713	233,735	—	—	851,227



(3) 推進項目別の財政健全化効果額一覧

- この表は、行財政改革アクションプランに位置付けた76の推進項目のうち、令和2年度の取組みに財政健全化効果額を見込んだ、または過年度の取組みによる効果額が継続して発生した項目（見込額欄には「－」を記載）のみを一覧にしています。
- ()内の額は、一般会計の収支改善に寄与しない効果額、または中長期財政見通しで既に見込んでいる額であるため、効果額の合計に含めていません。
- No.21・No.37は、各年度で財政健全化効果額を見込んでいないためR2見込額は「－」とします。

●収支改善効果額

単位：千円

基本方針	重点項目	推進項目	R2 見込額 ①	R2 実績額 ②	差 額 ③=②-①	主管課
1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換	① 健全な財政運営	No.5 公共下水道事業会計の経営健全化	40,000	0	▲ 40,000	上下水道温泉課
		No.10 総合保健福祉センター使用料等の見直し	1,688	-391	▲ 2,079	保険健康課
	③ 自主財源の確保	No.12 償却資産の申告内容調査	12,350	44,927	32,577	税務課
		No.13 町税の徴収率の向上	30,000	60,000	30,000	税務課
		No.16 育英奨学金の督促業務の拡充	(1,000)	(4,568)	(3,568)	学校教育課
		No.17 ふるさと納税の促進	100,000 (140,000)	196,449 (236,000)	96,449 (96,000)	財務課
		No.19 町ホームページバナー広告による収入確保	250 －	－ (-488)	▲ 250 (▲488)	企画課
	④ 町有財産の適正管理	No.21 未利用土地の有効活用	－	(0)	(0)	財務課
		No.22 廃道・水路敷等の売却促進	(1,500)	(4,411)	(2,911)	都市整備課
	2 時代の変化に即応する行政サービスの提供	⑤ 行政サービスの質の向上	No.27 公民館図書室（移動図書館を含む）の蔵書充実	(-1,500)	(-2,000)	(▲500)
No.28 119番通報受信時の多言語通訳サービス導入			(-400)	(-264)	(136)	消防本部
⑥ 事務事業の見直し		No.31 ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進	－	-3,487	▲ 3,487	環境課
		No.32 町立観光施設等の適正な運営	－	3,600	3,600	観光課
		No.33 観光案内所のあり方の見直し	－	4,447	4,447	観光課
		No.34 総合保健福祉センター照明器具のLED化	170	88	▲ 82	保険健康課
		No.35 街路灯のLED化	(-40,538)	(-37,166)	(3,372)	観光課
		No.36 公共施設への電力供給事業者の見直し	3,700	0	▲ 3,700	財務課
		No.37 公用車の適正管理	－	1,092	1,092	財務課
		No.38 長期継続契約制度の効果的な運用	1,000	6,900	5,900	財務課
No.42 払込通知書の廃止	－	947	947	会計課		

単位：千円

基本方針	重点項目	推進項目	R2 見込額 ①	R2 実績額 ②	差 額 ③=②-①	主管課
3 社会経済構造の変化に 適応するまちづくり	⑨ 人口減少高齢化への対応	No.46 定住化の促進	2,800	3,360	560	企画課
		No.47 高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施	-1,000	-137	863	学校教育課
	⑫ 子育て環境の充実	No.51 子ども子育て支援事業計画の推進	(-5,000)	(0)	(5,000)	子育て支援課
		No.52 子育て世代包括支援センターの開設・運営	(-3,685)	(0)	(3,685)	子育て支援課
4 行政資源の有効活用を 図るまちづくりに向けた 意識改革と実践	⑬ 協働のまちづくり	No.54 活力あるまちづくり支援事業の見直し	-1,000	-51	949	企画課
		No.56 官民が連携したまちづくり手法(P P P等導入)の検討及び推進	-300	0	300	都市整備課
		No.57 箱根町HOT21観光プランの推進	(-600)	(0)	(600)	観光課
		No.59 箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進	16,500 (-5,037)	-97,584 (-1,765)	▲ 114,084 (▲ 6,802)	生涯学習課
	⑮ 行政組織の効率化	No.68 共通事務及び簡易事務の集約化	5,760	2,065	▲ 3,695	企画課
		No.70 消防職員の定数削減	10,039	-29,325	▲ 39,364	消防本部 総務防災課
	⑯ 自律型の人材育成	No.74 組織の生産性向上	1,430	-9,165	▲ 10,595	総務防災課
		No.76 学校業務改善プランの策定	(-3,405)	(-3,405)	(0)	学校教育課
合 計			223,387	183,735	▲ 39,652	—

●その他取組みによる効果額

単位：千円

基本方針	重点項目	推進項目	R2 見込額 ①	R2 実績額 ②	差 額 ③=②-①	主管課
1 将来に負担を先送りし ない持続可能な財政構造 への早期転換	① 健全な財政運営	No.1 財政調整基金の残高確保	50,000	50,000	0	財務課
	③ 自主財源の確保	No.18 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	(5,300)	(2,683)	(▲ 2,617)	企画課
合 計			50,000	50,000	0	—

(4) 財政健全化効果額の考え方

行財政改革アクションプランでは、76の推進項目の実施により見込まれる財政健全化効果を「収支改善効果額」と「その他効果額」の2つに分けています。

「収支改善効果額」は、各年度の収支改善に寄与する項目を対象とし、「No.13町税徴収率の向上」など歳入増加の取組みである収支改善効果額（歳入）の合計約9億2,100万円と、「No.70消防職員の定数削減」など歳出削減の取組みである収支改善効果額の（歳出）の合計約8,100万円をあわせた「収支改善効果額」全体の合計は、6年間で約10億200万円を見込んでいます。

また、「その他効果額」は、毎年度の収支改善に直接寄与しないものの、財政状況の改善という観点から効果額が見込まれるものを対象とし、「No.1 財政調整基金の残高確保」で、6年間で3億円を見込んでいます。

この「収支改善効果額」と「その他効果額」の2つの効果を合計した「財政健全化効果額」は、平成29年度から令和4年度までの6年間の合計は、約13億200万円を見込んでいます。

●行財政改革アクションプランに位置付けた見込額（再掲）

単位：千円

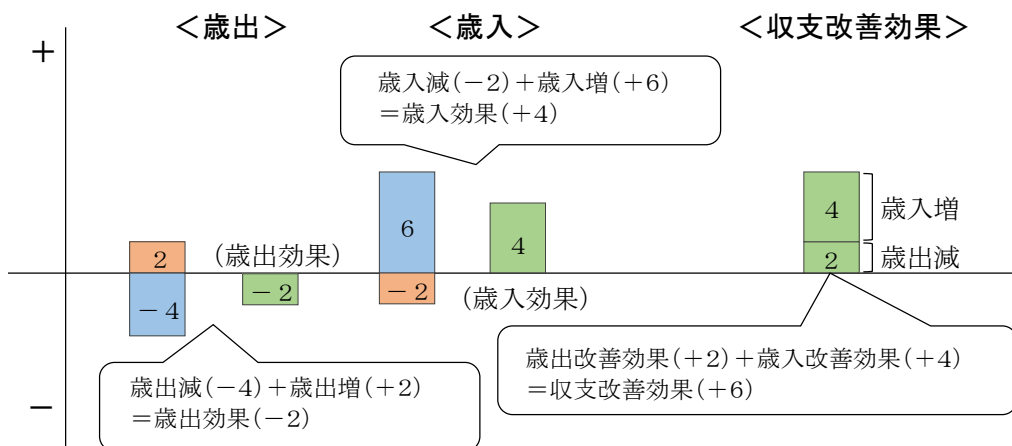
区 分	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	合 計
収支改善効果額	42,094	57,298	177,240	223,387	243,900	258,309	1,002,228
歳 入	39,182	47,686	167,870	204,800	225,255	236,122	920,915
歳 出	2,912	9,612	9,370	18,587	18,645	22,187	81,313
その他効果額	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	300,000
財政健全化効果額	92,094	107,298	227,240	273,387	293,900	308,309	1,302,228

●効果額の考え方

歳出減と歳入増に加え、住民福祉向上のため政策的に必要性の高い取組みであれば、歳出増や歳入減となる取組みも積極的に推進項目とします。

例) 歳出増…「高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施」など

歳入減…第2子保育料無料化（平成29年度から実施）など



5 推進項目別の評価結果

(1) 推進項目別の評価結果

- この表は、行財政改革アクションプランに位置付けた76の推進項目の令和2年度の実績における「財政健全化効果額」、「取組みの進捗度」、「行財政改革に対する有効度」の一覧です。
- 「財政健全化効果額」は、行財政改革アクションプランで設定した効果額に対する令和2年度決算見込に基づく実績額を記載しています。また、効果額の設定がないものは、『-』としています。
- 「進捗度」のうち、令和2年度に計画がなく進捗状況を計れないものは、『-』としています。
- 「有効度」のうち、令和2年度の実績内容が調査・検討などとしていたものは、行財政改革の実施による有効度が発生していないため、『-』としています。
- 「取組年度」の『平』は平成を、『令』は令和を表しています。
- 令和2年度に取組みやサービスの提供はありますが、新型コロナウイルスの影響が特段に大きく、進捗度や有効度を評価できないものは、『-※』としています。

単位：千円

項 目	取組年度	財政健全化効果額	進捗度(S,A~D)	有効度(S,A~D)	主管課
基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換					
重点項目① 健全な財政運営					
No.1 財政調整基金の残高確保	平29~令4	50,000	A	B	財務課
No.2 計画的な起債	平29~令4	-	A	A	財務課
No.3 国民健康保険特別会計の経営健全化	平29~令4	-	B	A	保険健康課
No.4 介護給付費適正化	平29~令4	-	C	C	福祉課
No.5 公共下水道事業会計の経営健全化	平29~令4	0	C	B	上下水道温泉課
No.6 温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し	平30~令4	-	B	-	上下水道温泉課
No.7 持続可能な行財政運営方法の確立	平30~令4	-	C	-	企画課 財務課
重点項目② 負担の適正化					
No.8 固定資産税不均一課税（国際観光ホテル整備法）の見直し	平30~令3	-	-※	-	税務課
No.9 使用料・手数料の見直し	令元~令4	-	B	-	企画課
No.10 総合保健福祉センター使用料等の見直し	平29~令元	-391	C	C	保険健康課
重点項目③ 自主財源の確保					
No.11 財源確保策の検討	平29~令4	-	B	-	企画課
No.12 償却資産の申告内容調査	平30~令4	44,927	S	S	税務課
No.13 町税の徴収率の向上	平29~令4	60,000	A	S	税務課
No.14 町営住宅使用料の徴収率の向上	平29~令4	-	B	C	福祉課
No.15 国民健康保険料の収納率の向上	平29~令4	-	A	A	保険健康課
No.16 育英奨学金の督促業務の拡充	平29~令4	(4,568)	A	A	学校教育課
No.17 ふるさと納税の促進	平29~令4	196,449 (236,000)	A	A	財務課
No.18 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	平29~令4	(2,683)	C	C	企画課
No.19 町ホームページバナー広告による収入確保	平29~令4	(-488)	C	C	企画課
重点項目④ 町有財産の適正管理					
No.20 すずき草原の駐車場協力金等による有料化の検討	平29~令元	-	取組終了		観光課
No.21 未利用土地の有効活用	平29~令4	(0)	B	C	財務課
No.22 廃道・水路敷等の売却促進	平29~令4	(4,411)	A	A	都市整備課

項 目	取組年度	財 政 健全化 効果額	進捗度 (S,A~D)	有効度 (S,A~D)	主管課
基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供					
重点項目⑤ 行政サービスの質の向上					
No.23 町税の新たな納付機会の拡充	平29～令4	—	S	—	税務課
No.24 コンビニ交付サービス導入の検討	平29～令元	—	A	—	企画課 総務防災課
No.25 境界確定記録の電子化	平29～令4	—	B	B	都市整備課
No.26 鳥獣被害防止の推進	平29～令4	—	B	—	環境課
No.27 公民館図書室（移動図書館を含む）の蔵書充実	平29～令4	(-2,000)	B	C	生涯学習課
No.28 119番通報受信時の多言語通訳サービス導入	平29～令4	(-264)	—※	—※	消防本部
No.29 A E D（自動体外式除細動器）貸出施設の登録	平30～令4	—	B	—	消防本部
No.30 行政サービスの質的向上に関する取組みの充実	平30～令4	—	B	B	企画課
重点項目⑥ 事務事業の見直し					
No.31 ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進	平29～令4	-3,487	A	A	環境課
No.32 町立観光施設等の適正な運営	平29～令元	3,600	B	—	観光課
No.33 観光案内所のあり方の見直し	平30～令元	4,447	B	—	観光課
No.34 総合保健福祉センター照明器具のLED化	平29～平30	88	—	C	保険健康課
No.35 街路灯のLED化	平29～平30	(-37,166)	A	A	観光課
No.36 公共施設への電力供給事業者の見直し	平29～令4	0	B	—	財務課
No.37 公用車の適正管理	平29～令4	1,092	B	B	財務課
No.38 長期継続契約制度の効果的な運用	平29～令3	6,900	A	A	財務課
No.39 プロポーザル方式に関する運用ガイドラインの策定	平29～令4	—	B	—	財務課
No.40 浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し	平29～令2	—	D	—	上下水道温泉課
No.41 浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策	平29～令4	—	C	—	上下水道温泉課
No.42 払込通知書の廃止	平30～令元	947	取組終了	—	会計課
重点項目⑦ 民間活力の活用					
No.43 窓口業務の民間委託導入の検討	平29～令元	—	取組終了	—	総務防災課
No.44 水道事業の包括委託導入の検討	平29～令4	—	C	—	上下水道温泉課
重点項目⑧ 公共施設のマネジメント					
No.45 公共施設の計画的な再配置	平29～令4	—	A	—	企画課
基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり					
重点項目⑨ 人口減少高齢化への対応					
No.46 定住化の促進	平29～令4	3,360	A	A	企画課
No.47 高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施	平29～令4	-137	A	B	学校教育課
重点項目⑩ 災害への備え					
No.48 民間活力を利用した防災情報発信の検討	平29～令元	—	C	—	総務防災課
No.49 災害時の応急給水方法の見直し	平29～令4	—	B	—	上下水道温泉課
重点項目⑪ 医療体制の整備					
No.50 町内の医療環境整備	平29～令4	—	B	B	保険健康課
重点項目⑫ 子育て環境の充実					
No.51 子ども子育て支援事業計画の推進	平29～令4	(0)	B	B	子育て支援課
No.52 子育て世代包括支援センターの開設・運営	平30～令4	(0)	A	B	子育て支援課
No.53 子ども家庭総合支援拠点の開設・運営	平30～令4	—	A	B	子育て支援課

項 目	取組年度	財 政 健全化 効果額	進捗度 (S,A~D)	有効度 (S,A~D)	主管課
基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践					
重点項目⑬ 協働のまちづくり					
No.54 活力あるまちづくり支援事業の見直し	平29～令4	-51	B	C	企画課
No.55 老人クラブの活性化	平29～令3	—	B	C	福祉課
No.56 官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進	平29～令4	0	C	—	都市整備課
No.57 箱根町HOT21観光プランの推進	平29～令4	(0)	—※	—※	観光課
No.58 (仮称)観光まちおこし支援事業の実施検討	平30～令4	—	B	—	観光課
No.59 箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進	平29～令4	-97,584 (-1,765)	C	C	生涯学習課
No.60 地球温暖化防止の推進	平29～令4	—	B	—	環境課
重点項目⑭ 積極的な情報発信と情報共有					
No.61 町の財政状況等に関する広報の改善	平29～令4	—	C	—	財務課
No.62 パブリック・コメント等意見聴取制度の推進	平29～令4	—	B	B	企画課
No.63 メールマガジンによる情報発信	平29～令4	—	B	B	企画課
No.64 オープンデータの推進	平29～令4	—	C	—	企画課
No.65 自治学習出張講座の見直し	平29～令4	—	C	C	生涯学習課
重点項目⑮ 行政組織の効率化					
No.66 行政組織機構の見直し	平29～令4	—	B	—	企画課
No.67 臨時職員の採用の見直し	平29～令2	—	A	—	企画課 総務防災課
No.68 共通事務及び簡易事務の集約化	平29～令2	2,065	B	C	企画課
No.69 テレワークの検討	平30～令4	—	B	—	総務防災課
No.70 消防職員の定数削減	平29～平30	-29,325	—	—	消防本部 総務防災課
No.71 消防団組織の見直しと充実	平29～令4	—	B	B	消防本部
重点項目⑯ 自律型の人材育成					
No.72 職員の人材育成	平29～令4	—	B	—	総務防災課
No.73 ワーク・ライフ・バランスの推進	平29～令4	—	B	B	総務防災課
No.74 組織の生産性向上	平29～令4	-9,165	C	B	総務防災課
No.75 業務改善制度の推進	平29～令4	—	B	A	企画課
No.76 学校業務改善プランの策定	平29～令4	(-3,405)	A	A	学校教育課

(2) 推進項目別の取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	1
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	財政調整基金の残高確保						
現状と課題	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #4a86e8; color: white; text-align: center; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">取組状況管理シートのみかた</div> <p style="text-align: center;">「行財政改革アクションプラン（平成29年度～令和4年度）」 の計画内容をそのまま記載しています。</p> </div>						
取組内容							
目標指標							
年次計画							
計画内容							
年度目標							
その他 効果額							

● 令和2年度 取組状況調査

年度実績	年度目標に対する実績値と、その算出根拠を記載しています。	
その他 効果額 (実績)	歳入	歳入の効果額に対する実績額と、その算出根拠を記載しています。
	歳出	歳出の効果額に対する実績額と、その算出根拠を記載しています。
進捗度	取組みの進捗度をS～Dの5段階で評価しています。	
検討状況	取組内容が調査・検討の場合の進捗状況を記載しています。	
具体的な 取組内容	具体的な取組内容を記載しています。	
有効度	行財政改革に対する有効度をS～Dの5段階で評価しています。	
評価理由	有効度の評価理由を記載しています。	
今後の取組みに 当たっての課題	令和2年度の取組みの結果、今後の取組みにあたっての課題の有無とその内容を記載しています。	
課題解決に 向けた改善策	課題解決に向けた改善策を記載しています。	
令和3年度 の取組計画	当初計画した令和3年度の取組内容と、課題解決に向けた改善策を踏まえた取組計画を記載しています。	

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課		新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	1
重点項目	1-①健全な財政運営							
項目名称	財政調整基金の残高確保							
現状と課題	現状、歳入歳出決算上、生じた剰余金を財政調整基金に積立てており、将来の社会情勢の変化、活火山を抱えた観光地における被害や災害、その他、建設事業の経費に備え、町財政の健全な運営を図るために財政調整基金の確保は必要である。							
取組内容	災害時・社会情勢の変化に対する財政リスク、老朽化していく施設維持管理等、これら課題への備えとして財政調整基金の残高を確保することは重要であるため、経費削減に努めながら新たに当初予算で50,000千円見込み、財政調整基金を積み増していく。 また、並行して将来的な残高水準や基金のあり方をあらためて検討・整理していく。							
目標指標	令和4年度まで、財政調整基金残高(ふるさと納税寄付金分は除く)を当該年度の標準財政規模15%以上で維持出来るようにする。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
計画内容	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	
年度目標	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	
その他 効果額	歳入	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	
	歳出	—	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	令和2年度決算見込 (令和2年度当初予算計上分)	
その他 効果額 (実績)	歳入	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	令和2年度決算見込 (令和2年度当初予算計上分)
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	A	A	A	A		
検討状況	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	令和2年度当初予算に計上した50,000千円は、予定どおり積み立てた。しかしながら、新型コロナへの対応により、令和元年度より基金残高は減少した。 また、令和3年度当初予算において、財政調整基金積立金50,000千円を計上するとともに、財政調整基金(通常分)を財源としない予算編成を行った。					
有効度	A	A	A	B		
評価理由	年度目標のとおり当初予算計上分の50,000千円を積み立てたが、年度途中の基金の増減については、取崩額828,447千円に対し、積立額は令和元年度の決算剰余金分392,922千円となった。 この結果、財政調整基金(通常分)の残高は743,500千円から357,975千円となったが、取崩しの主な理由は新型コロナへの対応であり、これまで着実に積み立ててきたことにより、感染症予防対策や町民・事業者への支援策等を講じることができた。					
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画	令和3年度中の補正予算において、新型コロナの対策等も懸念されるが、令和2年度決算剰余金の範囲内でしか取崩しを行わず、残高の純増を目指す。 また、令和4年度当初予算においても、財政調整基金積立金50,000千円を計上する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課		新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	2
重点項目	1-①健全な財政運営							
項目名称	計画的な起債							
現状と課題	当初プランにおいて定めた起債残高の削減の効果もあり、平成28年度末の起債残高は約60億円まで削減することができた。しかし、先送りとしてきた事業、施設の老朽化への対応に伴い、今後、起債を行う必要に迫られる。そこで、引き続き計画的な起債を行うよう調整を図る必要がある。							
取組内容	第6次総合計画を推進するために必要な財源の確保を行ううえで、起債するにふさわしい事業内容・規模であるかを十分精査する。起債するかどうかは、その時点における景気の動向、歳入の動向等を踏まえながら判断して、地方債の発行と償還のバランス等への適切な対応をとる。							
目標指標	第6次総合計画に掲げた施策を着実に実行していくために、財源として起債がふさわしい部分には可能な限り充当していくことを基本としているが、際限なく起債を充当することは財政状況に悪影響を及ぼすおそれがある。したがって、このことに十分留意しながら計画的な借入れを行い、起債に許可が必要となる実質公債費比率18%を上回らないよう調整を図る。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
計画内容	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る		
年度目標	—	—	—	—	—	—		
その他 効果額	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—	—		

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
その他 効果額 (実績)	歳入	—	—	—		
	歳出	—	—	—		
進捗度	A	A	A	A		
検討状況	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	令和2年度は、湯本分署建設工事や仙石原文化センター天井耐震化工事等を予定していたため、当初予算及び補正予算の査定において、ふるさと納税の活用など起債額を圧縮すべく調整を図った結果、最終的な町債は、繰越分を含め予算額2,042,100千円に対し、入札減などにより、実際の借入額は1,825,100千円となった。 また、令和3年度当初予算の起債額(予算額343,000千円)は、元金償還額(予算額1,079,425千円)内に抑制した。					
有効度	A	A	A	A		
評価理由	実質公債費比率は10.4%となり、前年度の11.1%から0.7ポイント低下した。比率の算定は3か年平均[H30~R2]で行うが、平成29年度と令和2年度の単年度数値を比較すると、1.9ポイント低下したことが主な要因である。(単年度[H29:12.3% R2:10.4%])					
今後の取組みに 当たっての課題	有	令和3年度以降も、老朽化による工事を予定しているため、起債額の増大が見込まれる。				
課題解決に 向けた改善策	実施予定の事業は、あらゆる視点から補助金など特定財源の確保に努める。また、予算査定時に事業の必要性を十分確認するとともに、実施時期を平準化するよう各課等と調整する。					
令和3年度 の取組計画	令和4年度当初予算編成においても、起債額の縮減を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	3
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	国民健康保険特別会計の経営健全化						
現状と課題	平成30年度からの国民健康保険制度改革により県に納付金を支払うこととなり、納付金算定には医療費水準、所得シェア、人数シェアを基に算定されることから国保加入世帯、被保険者数は減少傾向にあるが、一人あたりの医療費については、高齢化・医療の高度化により増加傾向にあるため更なる医療費の抑制が必要となる。						
取組内容	<p>財源不足の補てんとしている一般会計繰入金を見直すため、保険料の徴収強化による収納率の増や特定健診、保健指導等を実施することにより、医療費の抑制及び適正化を図る。</p> <p>また、一般会計からの法定外繰入れについては、県の国保運営方針において要因を分析し、計画的、段階的に解消・削減に向けた取組みを進めるとされているため、被保険者の保険料負担を考慮したうえで計画的に削減していく。</p> <p>※本項目は、制度改革前に作成したものであり、制度改革後の状況を踏まえ、令和元年度以降、必要に応じて「取組内容・目標指標・計画内容」を見直すもの。</p>						
目標指標	計画期間中に、決算補填等を目的とした法定外繰入を行わないよう改善を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 特定健診、保健指導等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 特定健診、保健指導等の実施 都道府県化による保険料算定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 特定健診、保健指導等の実施 都道府県化による保険料算定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 特定健診、保健指導等の実施 都道府県化による保険料算定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 特定健診、保健指導等の実施 都道府県化による保険料算定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 特定健診、保健指導等の実施 都道府県化による保険料算定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 特定健診、保健指導等の実施 都道府県化による保険料算定を行う
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	B	B	B	B		
検討状況	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	<p>医療費の抑制及び適正化を図るため、医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨のほか、特定健康診査受診率向上対策として、受診者の中から抽選で景品を贈呈した。さらに、委託により受診勧奨通知やデータ分析、効果検証を行うとともに、経営健全化のため収納率向上に努めた。</p> <p>また、新型コロナにより経済的に困難となっている被保険者を支援するため、国民健康保険運営準備基金積立金を5,000万円取り崩して保険料に充てることで、一般会計からの法定外繰入は行わずに、保険料を引き下げることができた。</p>					
有効度	A	A	A	A		
評価理由	新型コロナによる受診控えも考えられるが、各種取組み等により令和元年度と比較して医療費が抑えられた。また、保険料を引き下げたが、収納率が微増したことで国保財政の安定化が図られた。					
今後の取組みに 当たった課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画	引き続き、特定健診受診率向上のため、受診者の中から抽選で景品を贈呈する取組みを行うとともに、専門業者に委託して受診勧奨や令和2年度の結果を含めた分析・効果検証を行う。また、新型コロナに対する町独自の施策として、基金を取り崩して保険料に充てることで国民健康保険被保険者の負担軽減を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	福祉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	4
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	介護給付費適正化						
現状と課題	高齢者人口の増加に伴い、認定者も増え続ける中で介護給付費も増加していく。今後、介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを提供し、適正な給付を行う必要がある。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの利用者へ、サービスの利用内容及び金額を記載した「介護給付費通知」を年4回送付することにより、利用者及び家族に介護保険制度への関心を高めてもらう。 ・住宅改修において、適正な金額であるかを現在は写真等で確認しているが、不明な場合は現地確認での検査を行う。 ・要支援・要介護認定等を適切に実施し、要支援者が要介護者にならないように地域支援事業等に力を入れていく。 ・医療情報との突合・縦覧点検を実施し、請求内容などの確認を行う。 ・事業所指導等においてケアプランの点検を行い、本人にとって適切なケアプランであることを確認する。 						
目標指標	5つの取組みについて平成28年度実績を上回ることを目標とし、介護給付費の抑制及び適正化を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	—	—	—	—	—	—	—
	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	5/5	5/5	5/5	3/5	平成28年度実績を上回った項目数 (目標達成項目/5項目)	
収支改善 効果額 (実績)	歳入 —	—	—	—	—	—
	歳出 —	—	—	—	—	—
進捗度	B	B	B	C		
検討状況	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	<p>要介護認定の適正化に向け、月1回、認定内容の再確認調査を行った。また、年4回の介護給付費通知書送付により、受給者自身にサービス内容の再確認を促した。</p> <p>ケアプランの点検は、国保連合会が行う訪問支援業務を活用し、各事業所から郵送で収集したケアプランの点検により、事業者へ指導・助言を行った。</p> <p>例年行っている保健福祉事務所等と連携した実地調査によるケアプランの点検は、新型コロナにより、施設等への立入りが制限されたため実施を見送った。</p>					
有効度	B	B	B	C		
評価理由	5つの取組みを全て行い、介護給付費の適正化を図った。しかしながら、新型コロナで実地指導を全て見送ったことに伴い、併せて行っているケアプラン点検ができなかったため、実施件数が伸びなかった。					
今後の取組みに 当たっての課題	有	専門職であるケアマネジャーが作成したケアプランに対し、経験が少ない事務職が評価・検証することは困難である。				
課題解決に 向けた改善策	近隣では、ケアマネジャーが所属する一部団体にケアプラン点検の評価・検証を依頼している事例もあるため、委託を含めた点検手法を検討する。					
令和3年度 の取組計画	専門的知識を有する職員の異動に備え、国保連合会の訪問支援業務を活用し、医療情報との突合、縦覧点検及びケアプラン点検等の知識を習得するため、給付適正化システムの活用やデータ分析方法の研修を行う。また、住宅改修の点検については、書面にて内容の審査を行っているが、訪問調査等による厳格な審査手法について検討する。併せて、ケアプラン点検の外部委託について研究する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	5
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	公共下水道事業会計の経営健全化						
現状と課題	<p>供用開始から30年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、改築更新について多額の費用が見込まれている。国の補助事業の見直しにより、補助金申請に必要な計画が従来の長寿命化計画からストックマネジメント計画(以下「SM計画」)に変更となったため、全下水道施設を網羅した改築計画への移行と事業計画の見直しを図る必要がある。</p> <p>現在、これまでの設備投資に対する借入金の償還、設備の建設改良・改築更新、流域下水道に要する費用の一部に一般会計の繰出金を充当しているが、繰出金に依存しない運営ができるよう体質の改善が求められている。</p>						
取組内容	<p>膨大な下水道資産の維持管理にあつては、SM計画を策定し、長期的に持続可能な事業規模を算定するとともに改築更新の優先順位により効率的な設備投資を実施することで、維持管理コストの縮減及び費用の平準化を図る。短期的な更新にあつては積極的に、より省電力・維持管理コストの少ない機器等の採用を検討していく。</p> <p>また、平成30年度から企業会計に移行することに伴い、将来の改築更新に係る費用を会計内の財源で賄うことが可能な金額の確保に向けて取組みを進め、独立採算が図れるよう経営に対する認識を共有する。</p>						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に第1次SM計画を策定し、計画に基づく改築等工事を実施する。 企業会計移行に伴い適正なコスト・受益者負担を算定し、まず、令和2年度に下水道料金の改定を行う。その後、適正な受益者負担額を基にした料金改定を行う。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画策定 企業会計移行作業 第2期処理場長寿命化計画に基づく改築更新 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 企業会計への移行 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 料金改定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 料金改定の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 第2期SM計画策定作業 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 第2期SM計画策定 	
年度目標	—	—	—	40,000千円	—	—	
収支改善効果額	—	—	—	40,000千円	40,000千円	40,000千円	
	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	0千円	料金改定による効果額	
収支改善効果額(実績)	—	—	—	0千円	料金改定による効果額	
	歳入	—	—	—		
	歳出	—	—	—		
進捗度	A	A	C	C		
検討状況	—	—	未着手	一部結論		
具体的な取組内容	<p>SM計画に基づき、処理場及びポンプ場の改築更新工事を実施した。</p> <p>経営状況の分析及び長期的な経営計画となる経営戦略を策定し、料金改定について検討した結果、湯本処理区の面整備投資額が明確となる令和5年度以降に検討することとした。</p>					
有効度	A	A	A	B		
評価理由	SM計画に基づき、計画的に施設の改築更新を進めることができた。					
今後の取組みに当たっての課題	無					
課題解決に向けた改善策						
令和3年度の取組計画	SM計画に基づき、計画的に改築更新を進める。また、令和4年度の第2期SM計画策定に向け、資料等の整理を行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	6
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し						
現状と課題	現在、温泉受給者が減少傾向にあり、今後の温泉施設の維持管理更新計画の懸念材料となっている。将来にわたって安定した町営温泉事業を継続するため、収入の確保を図るとともに、計画的で効率的な供給を行うための経営戦略策定の検討が必要となる。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に今後の町営温泉の経営方針を戦略的に分析する事業委託を実施し、分析結果に基づき、経営戦略を策定する。 経営戦略を踏まえた事業方針を検討し、令和2年度に事業計画を決定する。 事業計画に基づいた施設更新方法や適正な使用料、新たな財源等について検討し、令和4年度に見直しを行う。 						
目標指標	経営戦略等に基づいた効率的な運営を行うとともに、将来の施設更新等に備え、令和3年度以降事業計画に基づいた計画的な温泉基金の積み立てを行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・経営戦略策定	・経営戦略を踏まえた今後の事業方針の検討	・今後の方針の決定 ・計画的かつ合理的な事業計画の検討、決定	・事業計画に基づく施設更新方法等の検討	・事業計画に基づく施設更新等の見直し	
年度目標		—	—	—	10,100千円	10,100千円	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出		(-9,000千円)	—	—	—	—

※一般会計ではないため、収支改善効果額を集計には含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—		
	歳出	—	(-8,640千円)	—	—	
進捗度	—	A	B	B		
検討状況	—	—	着手	一部結論		
具体的な 取組内容	<p>平成30年度に実施した経営戦略策定委託を基に、令和2年度に箱根町温泉事業経営戦略を策定し、議会への報告及び町ホームページでの公開を行った。当初は、経営戦略を踏まえた方針や計画を令和2年度に決定する予定であったが、経営戦略の中で定めた基本方針や収支計画に基づき事業を進めていくこととした。なお、安定した事業継続のため検討することとしていた財源については、現況と同水準の使用料収入を得ることを目標に新規加入者の獲得に取り組む中で、新規加入の目標が達成できず減収となった場合に、料金改定を含めた検討を行うこととした。</p> <p>将来の施設更新等に備えた温泉基金への積み立ては、経営状況や決算見通し等に基づき行っていくこととし、令和3年度予算は積立額10,100千円を計上した。</p>					
有効度	—	A	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画	基本方針や収支計画に基づき施設更新方法等を検討するとともに、決算見通し等を基に令和4年度の温泉基金への積立額を決定する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課・財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	7
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	持続可能な行財政運営方法の確立						
現状と課題	今後、歳入歳出差引額が年を追うごとに拡大していく見込みであり、特に令和6年度以降の長期見通しでは10億円以上の不足が見込まれている中で、既存事務事業の見直しや現在想定されている財源確保策だけでは、持続可能な財政運営を実現することは難しい。 このため、縮小傾向で推移する税収に見合うように歳出を抑制すると同時に、その歳出によって最大の効果を上げることができるような行財政運営方法を確立する必要がある。						
取組内容	町の行財政運営方法を大きく見直す取組みとなるため、まずは町の行財政運営の実態を把握・分析し、加えて国内外の参考事例の調査分析を行う。その結果に基づき、新しい行財政運営方法を検討する。 見直しに向けては、歳入制約下の予算編成は、事務事業や経費を「削る」という行為になりがちであるが、重要度や必要性が高い事務事業や行政サービスに対して、優先的に適切な額の財源を配分できるような財政運営方式に改める。そのために、行政サービス等の必要性・効率性・有効性を把握し、役場内での議論・検討を経て、予算要求や予算査定に反映させることができるよう、予算編成プロセスを抜本的に見直す。また、予算編成プロセスの見直しに留まらず、町の財務状況や行政サービスへの財源配分状況等の可視化と情報共有、予算執行状況のモニタリング、事後的な評価の実施、総合計画の進捗状況の管理等、行財政運営の全般にわたるプロセスを連動させていくことが必要である。						
目標指標	令和2年度までに行財政運営方法の実態把握・分析と見直しの方向性の検討を行い、令和3年度に新しい行財政運営方法の試行的実施、令和4年度からは本格実施をめざす。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・実態把握 ・他団体事例分析	・実態把握・分析 ・行財政運営方法の抜本的見直し	・行財政運営方法の抜本的見直し・決定	・見直し後の行財政運営方法の試行	・見直し後の行財政運営方法の本格実施	
年度目標		—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	—	A	B	C		
検討状況	—	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	<p>前年度の座長提案(持続的財政運営プロセスの提案)をもとに、担当課レベルの検討結果を整理し、有識者会議で意見を聞いたが、その先の庁内調整まで行うことができなかった。ただし、これまでの検討結果を活かし、新型コロナウイルス対応の一環として、3つの取組みを実施した。</p> <p>①事務事業の見直し調査に基づく事業の執行停止(R2.5) 事業費約1.6億円[一般財源ベース0.9億円]の事務事業を執行停止した。</p> <p>②短期の財源不足額の算出(R2.10) 厳しい財政状況を踏まえ、R3予算編成前に財政見直し[財源不足2.5億円]を算出した。</p> <p>③事業費枠配分方式の試行(R2.10~R3.1) 財源不足が見込まれる一方、前期基本計画の最終年度、新町長による新たな施策展開も考慮し、枠配分方式(前年度事業費一般財源の15%削減)を取り入れ、各部・課等で枠内外を区分し、各事業の方向性を町長ヒアリングで確認したうえで予算を編成した。</p>					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	有	新型コロナウイルスが長引き、収束時期やアフターコロナの社会経済、特に観光に与える影響が見通せない中で、新たな行財政運営手法を決定することが困難な状況である。				
課題解決に 向けた改善策	新型コロナウイルスが収束するまで行財政運営方法の抜本的見直しの決定を見送ることとし、それまでの間、令和2年度の試行的な取組みを継続しつつ検討をさらに進める。					
令和3年度 の取組計画	令和2年度の事務事業の見直し調査、当初予算編成における事業費枠配分方式の試行結果を踏まえ、持続可能な行財政運営手法の確立に向けた取組みを行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平30 ~ 令3	番号	8
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し						
現状と課題	不均一課税の税率は、「第1年度100分の0.7、第2年度100分の0.84、第3年度100分の0.98、第4年度100分の1.12、第5年度以降の各年度100分の1.26」(※)と変動しているが、軽減措置の期間は設定していない。 ※平成30年度まで超過課税分が加算されている。 内閣府は「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」において、国際観光ホテル整備法について「ホテル及び旅館の登録制度の在り方については(中略)抜本的な見直しも視野に入れて検討を行い、平成27年中に結論を得る。」としたものの、結論を得ることなく時間が過ぎているが、今後も国の動向についても注視していく必要がある。						
取組内容	軽減率については、従来どおり変動型で運用していき、軽減措置の期間は、「5年間」とし、軽減最終年度の5年度の税率「100分の1.26」以降は、標準税率の「100分の1.4」を適用していく条例改正を実施することとし、箱根温泉旅館ホテル協同組合及び旅館ホテル等への説明、理解を求めていく。また、現時点で適用を受けている施設は、経過措置期間を2年間とする。 ※《軽減税率等》平成30年度予定:10%軽減29件、50%軽減1件 合計約23,330千円						
目標指標	令和3年度の固定資産税評価替えでの実施を目指し、平成30年度に条例改正、翌年度から見直しを実施する。既指定施設29件については、令和元年度から2年間は現行のまま据え置き、令和3年度評価替えに合わせて終了する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・条例改正のうえ、令和元年度から適用 ・周知	・据置期間①	・据置期間②	・軽減最終年度を経過した施設については軽減終了 ・周知		
年度目標		—	—	—	22,730 千円	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	22,730 千円	22,730 千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	—	—	—	—	
進捗度	—	D	D	—		
検討状況	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	新型コロナの収束の見通しが立たず、国の新型コロナ対策として徴収猶予の特例制度が創設された中で、検討や調整を進めることはできなかった。 令和3年度も固定資産税の減免措置など国の施策が実施されるため、条例改正に向けた協議については、新型コロナが収束し、経済状況が落ち着きを取り戻すまで見送ることとした。 ※新型コロナの影響が特段に大きいため、進捗度は評価不能とした。					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	有	現下の状況では、箱根温泉旅館ホテル協同組合との協議を再開できるまで時間を要することが考えられる。				
課題解決に 向けた改善策	再開までの間、制度の見直し等について内部で検討を進める。					
令和3年度 の取組計画	箱根温泉旅館ホテル協同組合との協議の再開に備え、制度の見直しや、不均一課税を実施している他市町村への状況調査の実施等、内部での調査・検討を行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令和元 ~ 令和4	番号	9
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	使用料・手数料の見直し						
現状と課題	平成28年度に受益者負担の適正化に関する基本方針(以下、「基本方針」とする。)を作成し一斉見直しを行ったが、見直しのサイクルを5年毎と定めた。次期見直し時は、料金改定だけでなく受益者負担のあり方についても検討する必要がある。						
取組内容	基本方針では、使用料等の減額・免除の基本的考え方も定めているので、令和3年度の次期見直し時まで各施設の減額・免除の運用実態を把握し、一斉見直し時の対象に含めるか検討したうえで、見直しを実施する。						
目標指標	令和3年度に受益者負担の適正化に関する基本方針に基づく一斉見直しを実施する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容			・減額・免除の見直しに関する先進事例の調査	・減額・免除の見直しに関する先進事例の調査	・使用料・手数料の一斉見直しの実施	・一斉見直しの結果に基づく使用料・手数料の改定	
年度目標			—	—	—	4,000 千円	
収支改善 効果額	歳入		—	—	—	4,000 千円	
	歳出		—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	—	—	B	B		
検討状況	—	—	着手	着手		
具体的な 取組内容	県外市町村を対象に、受益者負担の適正化の一環として減免制度の見直しを行っているか調査した。その後、令和元年度に行った県内市町村の調査結果も踏まえ、令和3年度に予定している使用料・手数料の一斉見直しに向け、新たに実施を予定している減額・免除の見直し調査票案を作成した。					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	有	新型コロナの影響が続いている中で、一斉見直しを実施するか検討する必要がある。				
課題解決に 向けた改善策	一斉見直しに向けた調査などの庁内作業は実施し、使用料・手数料改定の是非は、新型コロナの状況等をみて判断する。					
令和3年度 の取組計画	一斉見直しに向けた調査を実施し、調査結果の取りまとめと見直し対象の抽出を行う。その結果を踏まえ、使用料・手数料改定の実施については、新型コロナの状況等をみて判断する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令元	番号	10
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	総合保健福祉センター使用料等の見直し						
現状と課題	町民や在勤者に対して健康づくりの場として提供するため、使用料を比較的低額に抑え、温水プールの利用促進を図ってきたところであるが、歳入(使用料等)に対して歳出(維持管理費)が著しく超過しており、収支改善が求められている。						
取組内容	平成28年12月に策定した「受益者負担の見直しに関する基本方針」に基づき、設置目的を考慮しながら料金体系の見直しを検討する。また、設備等の見直しを行い歳出削減を図る。						
目標指標	令和元年度までに総合保健福祉センター使用料等を改定し、収支改善を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・方針に基づく見直しの検討 ・維持管理費の縮減の検討	・定期使用券使用料の見直し ・券売機の見直し	・施設使用料全般の見直し				
年度目標	—	1,188 千円	500 千円	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	500 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
	歳出	—	688 千円	688 千円	688 千円	688 千円	688 千円

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	523 千円	-720 千円	-391 千円	収支改善効果額(実績)の合計		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	-207 千円	-1,450 千円	-1,121 千円	総合保健福祉センター使用料[R2決算見込(2,072千円)-H28決算(3,193千円)]	
	歳出	—	730 千円	730 千円	730 千円	券売機借上料[H28決算(1,127千円)-R2決算見込(397千円)]	
進捗度	A	A	C	C			
検討状況	結論	—	未着手	未着手			
具体的な 取組内容	施設使用料全般の見直しは、新型コロナによるプール休業で利用者離れが懸念され、再開後の利用者数を見込むことが困難であったことから見送ることとした。 なお、利用者数向上の取組みとして、コロナ禍でも水泳教室が開催できるように、参加人数の調整や予約方法、開催時間帯を変更するなど対応を図った。						
有効度	—	C	C	C			
評価理由	新型コロナに係る緊急事態宣言の発令中、プールの利用中止など施設の利用制限を行ったため、例年と比較して使用料収入は減少した。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	近年の利用者数は、工事による休館や新型コロナの影響を受け減少傾向にあり、使用料の見直しにより更なる利用者数の減少が懸念される。また、今後は、新型コロナ対策を取り入れた利用促進を検討する必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	プール管理委託業者と協議しながら、新型コロナ対策を取り入れた利用促進に繋がる効果的な取組みを検討する。						
令和3年度 の取組計画	来所者が安全に利用できるよう感染対策を徹底するとともに、プール管理業者や施設管理業者と協力して利用促進に向けた検討を行う。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	11
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	財源確保策の検討						
現状と課題	<p>深刻な財源不足に対処するため固定資産税超過課税を平成28～30年度までの3年間導入したものであるが、新たに作成した中長期財政見通しでは、中期(令和元年度～令和5年度の5年間)で年間約7.3億円前後、長期(令和6年度～令和9年度の4年間)で年間約11.4億円前後もの財源不足が見込まれ、今後も行財政改革を継続して実施していくが、財源不足額が大きく令和元年度以降も何らかの財源確保を図って行く必要がある。</p> <p>また、令和5年度以降、財源不足額が10億円を超え年々拡大していく見込みであることから、長期的に持続可能な財政運営を行うための財源確保策も検討が必要である。</p>						
取組内容	現状と課題を踏まえると、当面の対応と中長期的な対応の2つを検討する必要があるため、まず、当面の間の財源確保策を検討する。その上で、今までの議論を踏まえ観光客や町民から広く負担を求める方策についても検討し、拡大する財源不足に対応する。						
目標指標	(第1ステップ) 令和元年度以降の財源確保策を決定し必要な措置を行う。 (第2ステップ) 令和6年度までに観光客や町民から広く負担を求める方策を検討し必要な措置を行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・当面の間の財源確保策について検討	・当面の間の財源確保策の決定	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の検討	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の検討	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の決定	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の導入準備	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—		
	歳出	—	—	—		
進捗度	A	A	A	B		
検討状況	一部結論	結論	着手	着手		
具体的な 取組内容	<p>当面の間の財源確保策として、引き続き固定資産税超過課税を実施することとした。 また、中長期的な財源確保策の検討にあたり、令和元年度に設置した「観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議」を2回開催し、財源のあり方について検討を進めた。</p>					
有効度	—	A	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	有	新型コロナの影響が続いている中で、検討会議で財源のあり方に関する具体的な検討・議論を進めるのが難しい。				
課題解決に 向けた改善策	新型コロナによる外出自粛等の制限が続く間は、検討会議の開催を見合わせるが、再開後に備えて、庁内での検討を進める。					
令和3年度 の取組計画	令和2年度の検討会議において宿題となっていた事項の調査検討をすすめるとともに、財源のあり方について庁内で議論を進める。再開後は、令和4年8月の検討会議の任期終了までに議論の成果を取りまとめられるよう、極力、検討のスピードアップを図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	12
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	償却資産の申告内容調査						
現状と課題	固定資産税の課税客体である償却資産は、所有者等が申告する資産に対して課税することから、適正な課税のため、申告内容の調査を行う必要がある。						
取組内容	償却資産調査に長けた人材に協力を求め、職員とともに申告内容の調査を行うほか、コンサルティング会社と協力し、広く町内事業者の調査を行う。						
目標指標	年間30～50件程度の事業所の償却資産調査を行い、申告内容を確認する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	
年度目標		—	7,500 千円	6,750 千円	6,075 千円	5,467 千円	
収支改善 効果額	歳入	—	7,500 千円	14,250 千円	20,325 千円	25,792 千円	
	歳出	-1,900 千円	-1,900 千円	-1,900 千円	-1,900 千円	-1,900 千円	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	10,272 千円	70,760千円	35,415 千円	令和2年度決算見込(償却資産調査等による賦課変更分の収納額)		
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	—	10,272 千円	80,005千円	45,202 千円	令和2年度分+過年度分×90% [※]	
		—	-1,753 千円	-318 千円	-275 千円	※過年度分は減価償却を考慮 令和2年度決算見込(償却資産実態調査事業)	
進捗度	—	S	S	S			
検討状況	—	—	—	—			
具体的な 取組内容	償却資産アドバイザー指導のもと、国税資料の閲覧を併用した書面調査を実施し、対象4件のうち3件で過年度分を含む賦課変更を行った。また、未申告調査を実施し、対象46件のうち13件の賦課変更を行った。 このほか、町ホームページに償却資産の概要やQ&Aなど周知や理解を深めるためのページを作成し、適正な申告に向けた取組みを行った。						
有効度	—	S	S	S			
評価理由	書面調査の実施数を令和元年度より1社増加し、賦課額の増加に繋がったほか、国税資料の閲覧や町ホームページの拡充など、様々な手法を組み合わせ、適正な申告に向けた環境作りを進めた。						
今後の取組みに 当たった課題	有	中小事業者では償却資産に税金が賦課されること自体の認知度が低いほか、大企業では国税に比べ地方税に対する意識が低く、調査への協力が鈍いケースもあり、この場合、調査に相当の時間と手間を要する。					
課題解決に 向けた改善策	中小事業者向けには、償却資産自体の認知度・理解度向上のため、手引き以外のチラシを未申告調査時に同封するなど活用し、自身も申告対象者であると認識できるよう工夫する。 大企業向けには、地方税においても国税同様に質問検査権を持ち、過料や延滞金等が科される場合があることを説明し、効率的な調査推進に努める。						
令和3年度 の取組計画	毎年度適正な申告を行うためには、申告初年度が重要であるため、新規にオープンした大型宿泊施設を中心に実態調査を行う。また、書面調査の実施件数を5件に増加する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	13
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	町税の徴収率の向上						
現状と課題	近年滞納整理が進み、徴収率は向上したが(H23:88.50%→H28:93.54%)、現在の滞納状況をみると困難事案が多いため、今後伸び悩みが懸念される。また徴収率や収入見込額は経済状況に影響を受けやすいほか、調定額(課税額)により左右される。						
取組内容	納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組む。						
目標指標	令和4年度の町税の徴収率:94.25% (市町村税徴収実績調の町村分平均 H26:94.0%、H27:94.6%)						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	
年度目標	93.80 %	94.00 %	94.10 %	94.20 %	94.25 %	94.25 %	
収支改善 効果額	歳入 歳出	23,000 千円	30,000 千円	30,000 千円	30,000 千円	20,000 千円	20,000 千円
		—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	94.36 %	95.11 %	95.14 %	95.25 %	R2決算見込(現年度:94.78% 滞納繰越分:21.55%)※徴収猶予の減収分を考慮			
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	60,000千円	70,000 千円	70,000 千円	60,000 千円	【歳入効果額】 R2決算見込調定額×(R2実績徴収率-R2中長期財政見通し徴収率)-固定資産税H30評価替え調定増		
進捗度	A	A	A	A				
検討状況	—	—	—	—				
具体的な 取組内容	滞納者宅の捜索を行い、インターネット公売や不動産の単独公売・共同公売を実施した。また、預金・給料等の差押えを行い、滞納整理を強化した。また、新型コロナの状況を考慮し、定例以外の訪問徴収や東京徴収の実施を控え、電話催告に力を入れた。 さらに、県職員OBの雇用を継続することで、徴収スキルの向上を図った。							
有効度	S	S	S	S				
評価理由	新型コロナによる税制上の措置として、徴収猶予特例制度が創設されたことにより決算見込み徴収率は91.42%となったが、徴収率向上の取組みは、新型コロナによる納税者の影響を考慮しつつも例年同様に鋭意行った。特殊要因である徴収猶予特例制度での減収分を考慮した徴収率(95.25%)では目標指標の94.20%を達成し、令和元年度より0.11ポイント上回り、引き続き徴収率を改善することができた。							
今後の取組みに 当たっての課題	有	経済状況・社会情勢により町税の徴収環境が変化する中で、滞納案件は複雑化し、高い徴収スキルが求められる。また、その継承も課題である。						
課題解決に 向けた改善策	滞納案件や課税客体が複雑化する中、柔軟に対応できる職員育成のため、長年に渡り徴収を専門としてきた県職員OBを雇用し、その指導により知識やノウハウを学ぶとともに、習得しやすい環境を整える。							
令和3年度 の取組計画	新型コロナにより町税の徴収環境の悪化が続いているが、個々の状況を見極め、的確に滞納整理にあたる。また、令和2年度の徴収猶予特例制度で猶予した税についても、申請者の現況を把握し、適切に納税してもらうよう対応する。 さらに徴収率の向上を目指し、口座振替推奨、納税者との折衝、滞納処分強化に取り組む。							

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	福祉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	14
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	町営住宅使用料の徴収率の向上						
現状と課題	町営住宅については、低所得の高齢者等を優先的に入居させるための住宅であることから、病気等の理由により経済的に困窮してしまい滞納となった場合、強引な催告や取り立てができず徴収に苦慮している。 これまでの取組みの中で、新たな滞納を発生させないため、少しでも納付が遅延した者には早期の折衝に取り組んでいたところであるが、累積滞納者については、滞納繰越分から優先的に徴収しているため、現年度分の徴収率が伸び悩んでしまう。 また、高額滞納者については、経済的な困窮をすぐには脱却できない者もいるため、滞納繰越分の徴収率の急激な増加が見込めないのが現状である。						
取組内容	引き続き、滞納者の状況を十分に把握し、個別に滞納整理の方法を検討する。 また、新たな滞納を発生させないため、電話催告・個別訪問等を積極的に行い、粘り強く滞納整理を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、連帯保証人への催告や明け渡し請求、さらには裁判所の手続きである「支払督促」を実施するなど法的措置の検討を行い徴収率の向上を図る。						
目標指標	令和4年度の町営住宅使用料現年度分の徴収率:96.0%、滞納繰越分の徴収率:14.0%						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	
年度目標	現年分:95.0% 滞繰分:13.0%	現年分:95.2% 滞繰分:13.2%	現年分:95.4% 滞繰分:13.4%	現年分:95.6% 滞繰分:13.6%	現年分:95.8% 滞繰分:13.8%	現年分:96.0% 滞繰分:14.0%	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	現年分:91.9% 滞繰分:12.9%	現年分:90.6% 滞繰分:12.4%	現年分:91.0% 滞繰分:10.7%	現年分:90.4% 滞繰分:7.3%	令和2年度決算見込		
収支改善 効果額 (実績)	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —			
進捗度	B	B	B	B			
検討状況	—	—	—	—			
具体的な 取組内容	滞納者に対し、日常から日中と夜間の電話催告・個別訪問・督促状の送付を行い、接触の回数増を心掛け、粘り強く滞納整理を行った結果、長期に渡り滞納していた3名が完納となった。 また、現年度分の滞納者には、滞納の癖をつけさせないため早期の折衝を行うとともに、再発行納付書の送付時に改めて通知文を同封し、滞納させない意識付けを行った。						
有効度	C	C	C	C			
評価理由	新型コロナで収入減となり、滞納繰越分だけでなく現年度分の支払いもできない入居者が多くいたこともあり、徴収率は年度目標に達することができなかった。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	分割支払者の進行管理や悪質滞納者の滞納整理に取り組む必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	分割納付している滞納者の中には、継続的に支払っていない者もいるため、納付が滞らないよう進行管理する。悪質滞納者に対しては、勤務先や連帯保証人へ連絡し、より強固に催告する。						
令和3年度 の取組計画	悪質滞納者に対してもう一段階踏み込んで調査し、支払能力があるのに納付しない者かを慎重に判断しつつ、状況に応じて勤務先に収入状況の確認や連帯保証人に連絡するなど、より強固な催告を行う。それでもなお、応じない滞納者に対しては、明け渡し請求等の準備を進める。また、日中折衝できない滞納者に対し、夜間や休日の電話催告、徴収訪問を実施する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	15
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	国民健康保険料の収納率の向上						
現状と課題	国民健康保険料については、加入者の多くが低所得者や年金収入のみの高齢者であり、現年度保険料の納付も難しい加入者が多い。また、滞納になると過年度保険料の納付で精一杯となり、現年度保険料の納付まで至らないケースが多い。そのため、苦しい生活の中でもいかに納期内納付をさせるかが課題である。						
取組内容	現年度のみ滞納者に対して、早い時期から電話催告及び訪問徴収を強化する。現年度及び滞納繰越分がある滞納者に対しては訪問徴収回数を増やし、折衝機会を増やす。分納となる場合は、滞納者の状況を確認しつつ、早期の滞納解消を目指す。滞納者には粘り強く折衝し、納付を促し、納付がない場合は早急に財産調査を行い、滞納処分を行う。滞納者の多くが税金も滞納しているため、税務課と連携して滞納処分を行う。口座振替を推進する。これらを行うことにより収納率の向上を図る。						
目標指標	令和4年度の国民健康保険料収納率:78.50%(うち現年度:91.75%)						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分
年度目標	合計:75.50% 現年度:88.00%	合計:76.10% 現年度:88.75%	合計:76.70% 現年度:89.50%	合計:77.30% 現年度:90.25%	合計:77.90% 現年度:91.00%	合計:78.50% 現年度:91.75%	
収支改善 効果額	歳入 歳出	— —	— —	— —	— —	— —	— —

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	全体:77.45% 現年度:90.80%	全体:79.39% 現年度:91.69%	全体:80.93% 現年度:91.67%	全体:81.52% 現年度:92.75%	R2決算見込(現年度:92.75% 過年度:31.19% 全体:81.52%)		
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	— —	— —	— —	— —	— —	— —
進捗度	A	A	A	A			
検討状況	—	—	—	—			
具体的な 取組内容	国民健康保険加入時に口座振替勧奨を行うとともに、滞納者に対する早期の電話催告と訪問徴収、粘り強い折衝を行い、年間賦課額を下回る分割納付は認めないことを基本に納付を促した。また、私財がありながら納付に応じない者は、税務課と合同で差押えを行った。さらに、新型コロナの影響で納付が困難となった加入者には保険料の減免や徴収猶予を活用し、適切に納付できるよう促した。						
有効度	A	A	A	A			
評価理由	全体の収納率が前年度比で0.59ポイント改善し、目標値以上の成果が上がった。その要因としては、滞納者に対する粘り強い折衝に加え、新型コロナの影響で納付が困難となった加入者に対する支援策として実施した減免制度により、賦課額が減となった影響も考えられる。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	折衝しても滞納状況が改善しない者や納付意識の低い者、財産がなく給与等も低水準のため納付が困難な滞納者に対する折衝が課題である。					
課題解決に 向けた改善策	課内での情報共有や関係課との連携を図りつつ、効果的な折衝を行う。また、低所得の滞納者は生活状況や財産を調査し、納付計画の作成と履行管理を行う。						
令和3年度 の取組計画	加入時の口座振替勧奨や、休日・夜間でも納付できるコンビニ収納の周知を図る。また、滞納者には、電話催告、現地臨場などを行うとともに、それでも納付に応じない滞納者には税務課等と連携し差押えを行う。また、新型コロナの影響により納付が困難な加入者には保険料の減免や徴収猶予を活用し、適正な納付計画を策定する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	学校教育課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	16
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	育英奨学金の督促業務の拡充						
現状と課題	奨学金等の返還者の公平性を確保し、債権管理の適正化を図ることを目的として、平成28年3月に「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」を策定し、適正な債権管理に取り組んでいるが、依然として奨学金等の滞納額が4,000万円以上ある。						
取組内容	「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理を継続するとともに、裁判所への「支払督促申立」の前段階として、新たに民間の債権回収会社(サービサー)に債権回収業務を委託することで、さらなる債権管理の適正化を図る。						
目標指標	滞納繰越額を取組期間内に3,000万円以下にする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施
年度目標	40,000千円	38,000千円	36,000千円	34,000千円	32,000千円	30,000千円	
収支改善 効果額	歳入 (2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	
	歳出 (-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	

※一般会計の収支改善に直接寄与せず、収支改善効果額を集計に含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	33,106千円	40,005千円	36,050千円	33,508千円	令和2年度末収入未済額		
収支改善 効果額 (実績)	歳入 (8,682千円)	(7,641千円)	(5,500千円)	(5,495千円)	令和2年度収入額[町折衝等(2,179千円)+債権回収業務委託(3,316千円)]		
	歳出 (-1,212千円)	(-1,200千円)	(-937千円)	(-927千円)	令和2年度債権回収業務委託料		
進捗度	A	B	A	A			
検討状況	—	—	—	—			
具体的な 取組内容	本人及び保証人(保護者)等に文書催告を2度行ったにも関わらず、連絡等のない者について、債権回収会社に債権回収業務を委託した。 また、債務者の支払い忘れや遅延を回避するため、口座振替による返還を引き続き実施し、新規返還開始者には案内を郵送して勧奨した。						
有効度	S	B	A	A			
評価理由	町からの折衝に加え、文書催告に応じない債務者への債権回収会社からの督促により、収支改善効果額見込みを大きく超える収入があった。その結果、年度目標を上回る実績となった。						
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和3年度 の取組計画	計画どおり納付のない者には本人及び保証人(保護者)等に文書催告を行い、それにも関わらず連絡等のない者には債権回収会社に業務委託するなど、適正な債権管理に努める。また、債権回収会社の督促にも応じない者には、必要に応じて裁判所に支払督促申立を行う。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	17
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	ふるさと納税の促進						
現状と課題	平成27年度の制度リニューアル以降、当初見込みを想定以上に上回る寄付(H27:5.4億円,H28:5.9億円)をいただいているが、ふるさと納税はあくまでも寄付であり、安定した財源ではないため、これに大きく頼ることは財政運営の観点から好ましくない。このことを踏まえながら、貴重な自主財源の一つとして有効活用していくことが課題である。						
取組内容	魅力ある謝礼品の拡充に努め寄付を受入れるとともに、謝礼品の提供を通じて箱根の魅力を広め、町内経済の活性化に寄与する。 今後の制度改定や寄付額の増減等を考慮し、当初予算における充当額を除いた上振れ分は全額財政調整基金へ積立て、翌年度以降充当する。						
目標指標	年間2億5千万円以上(当初予算) ※本件は「寄付金」であることから、下記年度目標欄にはH27・28実績を勘案した見込額を記載している。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	
年度目標	605,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	
収支改善 効果額	歳入	(140,000千円)	(140,000千円)	100,000千円* (140,000千円)*	100,000千円 (140,000千円)	100,000千円 (140,000千円)	100,000千円 (140,000千円)
	歳出	—	—	—	—	—	—

※既に当初予算で充当している事業費140,000千円(中期財政見通しに見込み済みのためカッコで表記)に加え、令和元年度からさらに100,000千円を充当する。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	606,833千円	479,583千円	1,031,607千円	872,634千円	令和2年度決算見込 (ふるさと納税寄付金)
収支改善 効果額 (実績)	歳入 (149,722千円)	歳入 (137,503千円)	193,260千円 (107,964千円)	196,449千円 (236,000千円)	【歳入効果額】 令和2年度決算見込(当初予算計上分) [上段]財調繰入金(H30寄付金積立分) [下段]R2ふるさと納税寄付金充当分
進捗度	A	A	A	A	
検討状況	—	—	—	—	
具体的な 取組内容	新聞や雑誌等に広告を掲載して周知を行ったほか、謝礼品の追加を行った。				
有効度	A	A	A	A	
評価理由	新型コロナにより主力の謝礼品である宿泊補助券が選ばれにくい状況であったが、GoToトラベルとの併用や観光地支援を目的とした寄付等が多く、年度目標の600,000千円を大幅に超えることができた。				
今後の取組みに 当たっての課題	無				
課題解決に 向けた改善策					
令和3年度 の取組計画	ふるさと納税の指定制度について、引き続き適切な制度運営を図る。 新規寄付者のほか、リピーターの確保や寄付単価の増加を狙い広告を掲載するなど、最小の経費で最大の効果が得られるよう制度を周知する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	18
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充						
現状と課題	箱根町資源保全基金については、平成元年度に基金を創設し、近年は、年間平均約400万円の寄付、募金を受けている。しかしながら、毎年度、すすき草原保存事業をはじめとした町の事業に基金の一部を充当しているため、基金が減少傾向にある。						
取組内容	観光客や町内事業者に対して、箱根町資源保全基金制度の周知を図るとともに、更なる基金を募るため、募金箱の設置件数の増、シンボルマークの利用促進に取り組む。また、自動販売機の売上げの一部を寄付する仕組みや、シンボルマークを利用した寄付機会の拡充についても検討する。						
目標指標	資源保全基金への寄付・募金額: 令和4年度までに年間570万円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・募金箱の設置 依頼 ・新たな募金方 法の検討	・新たな募金方 法の実施 ・シンボルマー クの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマー クの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマー クの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマー クの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマー クの利用促進	
年度目標	4,500 千円	4,700 千円	5,000 千円	5,300 千円	5,500 千円	5,700 千円	
その他 効果額	歳入 歳出	(4,500千円)	(4,700千円)	(5,000千円)	(5,300千円)	(5,500千円)	
		(-552千円)	—	—	—	—	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	4,572千円	4,578 千円	4,799 千円	2,683 千円	令和2年度の資源保全基金への寄付・募金額			
その他 効果額 (実績)	歳入 歳出	(4,572千円)	(4,578千円)	(4,799千円)	(2,683千円)	令和2年度の資源保全基金への寄付・募金額		
		(-552千円)	—	—	—			
進捗度	C	B	B	C				
検討状況	着手	着手	—	—				
具体的な 取組内容	資源保全基金の更なる認知度向上とともに、環境保全教育への理解を深めるため、シンボルマーク協力金として寄付をいただいている民間事業者と協力し、「夏休み子どもジオ講座(テーマ:箱根の水を調べてみよう!）」を実施した。							
有効度	B	C	C	C				
評価理由	新型コロナウイルスの影響等により、寄付額が大幅に減少した。							
今後の取組みに 当たった課題	有	固定された複数の民間事業者からの寄付が主となっており、景況次第で寄付額が増減する場合がある。						
課題解決に 向けた改善策	町の自然保護活動や基金の活用事例を周知し、トラストの認知度向上、賛同者の増加を図る。							
令和3年度 の取組計画	トラスト募金箱の設置場所を実績等に応じて再検討する。また、町の広報等でトラスト活動を周知し、基金への賛同者増加、シンボルマーク利用促進を図る。							

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	19
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	町ホームページバナー広告による収入確保						
現状と課題	平成18年度からホームページ上のバナー広告を募集し掲載しているが、掲載件数は7件程度で推移しており、収入は伸び悩んでいる。ホームページリニューアルにより、行政情報または観光情報へ遷移するためのトップ画面がなくなり、掲載箇所が一か所になったことから、収入が微減した部分もある。						
取組内容	平成28年度に行った掲載箇所とバナー広告の料金設定見直しの周知を図るとともに、各課が行う事業者向けの通知にあわせてバナー広告による有用性のPRを行うことで、更なる広告収入の確保を図る。						
目標指標	バナー広告による広告収入:6年間で750万円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	
年度目標	1,000 千円	1,000 千円	1,250 千円	1,250 千円	1,500 千円	1,500 千円	
収支改善 効果額	歳入	—	—	250 千円	250 千円	500 千円	500 千円
	歳出	—	—	—	—	—	—

※年度目標額の一部を中長期財政見通しで見込んでいるため、収支改善効果額は控除した額としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	518千円	273千円	540千円	762千円	令和2年度決算見込 (ホームページバナー広告掲載料)		
収支改善 効果額 (実績)	(-482千円)	(-727千円)	(-710千円)	(-488千円)	R2決算見込(762千円)-R2中長期 財政見通し額(1,250千円)		
進捗度	B	C	C	C			
検討状況	—	—	—	—			
具体的な 取組内容	年間を通し、町ホームページの記事欄外を利用して広告募集を行った。						
有効度	C	C	C	C			
評価理由	新たに広告掲載を希望した事業者により、増収となったが年度目標に達しなかった。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	新型コロナにより多くの事業者が減収し、活動が制限されている状況で、掲載件数を伸ばすための手法を検討する必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	行政ホームページへの掲載は、事業者の認知度向上に加え信頼感を確保することにも繋がるため、その強みを活かし、広く周知する。						
令和3年度 の取組計画	募集時に、企業の認知度向上や信頼感など町ホームページに掲載するメリットを強調する内容に見直すとともに、事業者に周知する機会を捉え、幅広く募集する。 また、コロナ禍においてホームページが担う役割の重要性は高まっていくと考えられるため、掲載意欲向上に繋がるようアクセス数を伸ばす手法を検討する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令元	番号	20
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	すすき草原の駐車場協力金等による有料化の検討						
現状と課題	<p>すすき草原のシーズンには、観光客の受入体制整備のため、臨時駐車場や仮設トイレの設置、駐車場等の整理員を配置しているが、これらの経費に対する利用料や協力金等は徴収していない。</p> <p>利用料や協力金等を導入する場合、すすき草原内の遊歩道及び臨時駐車場の一部が民有地であること、臨時駐車場の開設場所の一つである浄水センターは建設時に国庫補助金の交付を受けていること、駐車場の有料化に伴う違法駐車が増加が懸念されること等、検討すべき課題がある。</p>						
取組内容	利用料や協力金等の導入に関する地権者、地元住民等からの意見聴取、法的規制や浄水センター建設時の国庫補助金などの関連事項について調査を行うとともに、導入方法等について研究する。						
目標指標	令和元年度中に協力金等の導入に関する可否を判断する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・協力金等導入に係るアンケートの実施	・協力金等の徴収方法や位置付けの検討	・導入可否の判断				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	A	A	A	—		
検討状況	一部結論	一部結論	結論	—		
具体的な 取組内容	<p>検討の結果、すすき草原の駐車場協力金等の有料化は実施しないことを決定した。</p> <p>有料化を実施した場合には違法駐車が増加が懸念され、迷惑駐車対策という当初の目的を十分に果たせなくなる恐れがある。また、代替案のすすき草原への募金箱の設置についても、景観上や安全面の観点から設置しないこととした。</p> <p>なお、観光客の受入体制整備にかかる経費は、ふるさと納税やトラスト基金等を充当することとした。</p>					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 20px; padding: 20px; display: inline-block;"> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">本推進項目は、取組みを終了しました。</p> </div>					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	21
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	未利用土地の有効活用						
現状と課題	平成27年度に未利用土地を1件売却したが、平成28年度は公売を実施したものの売却に結びつかなかったため、残りの未利用土地の売却を進める必要がある。						
取組内容	インターネット等の手段を活用した公売を実施するとともに、新たな公売対象物件の設定を行うなど、売却に結びつく工夫・対策を図る。また、売却に適さない物件については、貸付等の新たな活用方法を検討し、対応する。						
目標指標	現在対象となっている2件の土地について、令和4年度までの売却を目指す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・公売の実施	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	(27,600千円)					
	歳出	—	—	—	—	—	—

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	0千円	4,828千円	0千円	0千円	令和2年度決算見込 (総務土地売却収入)		
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	(0千円)	(4,828千円)	(0千円)	(0千円)	収支改善効果額見込の 残22,772千円のうち0千円	
		—	—	—	—		
進捗度	B	B	B	B			
検討状況	—	着手	着手	着手			
具体的な 取組内容	対象地2件のインターネット公売を一度実施したが、売却に結び付かなかった。また、新たな対象の洗い出しとして、公売・貸付け等が可能な町有地の確認と検討を行った。						
有効度	C	B	C	C			
評価理由	インターネットによる公売を実施したものの、売却に結び付かなかった。						
今後の取組みに 当たった課題	有	対象地を効果的にPRするとともに、売却に繋がるまでの期間を有効活用できる手法を検討する必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	インターネット等の手段を活用した公売など売却に結び付く工夫を図るとともに、貸付等の新たな活用方法を検討する。						
令和3年度 の取組計画	インターネットを活用した公売を継続的に実施するとともに、新たな対象物件を選定する。また、売却に至らない又は適さない土地は、貸付等を行うなど有効活用できる方法を検討し、可能であれば実施する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	22
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	廃道・水路敷等の売却促進						
現状と課題	町が管理する町道・町有道路は約800路線あり、延長も200キロメートルを超える。また、水路敷も数多くあり、売却可能な道・水路を把握するには相当な時間を要する。また、廃道・水路敷等の売却には、行政財産から普通財産に切り替える必要があり、売却範囲を決定するための境界確定、議会の承認、告示等が必要となる。						
取組内容	新たに策定した町道を適正に管理するための方策や町道廃止基準等に基づき、町の財産として保有する必要性の無い財産（もしくは、当面利用計画が無い場合であっても、財産の状況から将来的に町が保有していくことが望ましいと判断される財産以外の財産）については、積極的に売却処分する。また、平成30年度から地籍調査事業が開始されることに伴い、財産の把握が可能となることから調査結果を有効に活用していく。						
目標指標	毎年度の廃道・水路敷地等による売払い収入：1,500千円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い
年度目標	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円
収支改善 効果額	歳入	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)
	歳出	—	—	—	—	—	—

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	0千円	1,370千円	11,419千円	4,411千円	令和2年度決算見込 (土木土地売払収入)	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	(0千円)	(1,370千円)	(11,419千円)	(4,411千円)	令和2年度決算見込 (土木土地売払収入)
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	B	B	B	A		
検討状況	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	隣接土地所有者の申請による境界確定協議の結果に基づき、水路等2件、現況のない町道の一部廃道として2件、計4件の土地を売却した。					
有効度	C	B	A	A		
評価理由	境界確定協議の申請箇所に売却可能な土地があり、申請者も自己所有地の整理や有効利用の観点から購入を希望したため、年度目標を超える売払収入となった。					
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画	隣接土地所有者の申請により実施された境界確定協議の結果や町主体の財産を把握する事業の実施に合わせ、町の財産として保有する必要のない財産の積極的な売却を実施するとともに、令和2年度中に払下げ申請のあった土地の売却を進める。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	23
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	町税の新たな納付機会の拡充						
現状と課題	生活様式の変化や決済処理の多様化に対応するため、ペイジーやクレジット納税などの導入を検討する。導入により納税者の利便性は図られるが、新たな費用負担の発生や徴収率の向上に繋がりにくい側面もある。						
取組内容	先進事例を研究するとともに、費用対効果を調査・検討したうえで導入の可否を決定する。						
目標指標	令和3年度までに導入の可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・先進事例の研究	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査 ・基幹系システム変更(7月稼働)に係る調整	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・導入の可否の決定	(導入する場合) ・システム改修等のうえ導入	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			
進捗度	B	B	B	S			
検討状況	着手	着手	着手	結論			
具体的な 取組内容	債権回収対策連絡会(行動班)にて調査・検討を進める中、電子決済納付の普及、新型コロナによる非対面・非接触型の納付需要の高まりから、令和3年度の導入に向け前倒しで予算計上した。導入に関しては、モバイルレジ収納、クレジット収納、電子マネー収納の3つの納付方法を予定しており、既の実施しているコンビニ収納のデータ送受信を利用することで、システム改修等は不要で実施することができる。						
有効度	—	—	—	—			
評価理由							
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和3年度 の取組計画	開始予定である10月に向けて導入作業を進める。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課・総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令元	番号	24
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	コンビニ交付サービス導入の検討						
現状と課題	住民票と印鑑証明については、開庁日及び土、日曜日(日直時間帯)に予約制による閉庁日交付を行っているが、その他の時間においては行っていない。国においても、マイナンバーカードの導入に伴いコンビニ交付を推進しており、導入を検討する必要がある。						
取組内容	コンビニ交付サービス導入に対する県内町村の動向を調査するとともに、量的・質的双方からの検討を行い、導入の可否を決定する。						
目標指標	平成30年度までにコンビニ交付サービスの導入可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・状況調査 ・課題の検証 ・関係機関との調整	・課題の検証 ・導入可否の決定	(導入の場合) ・システム改修等				
年度目標	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	B	A	—	A		
検討状況	着手	結論	—	結論		
具体的な 取組内容	平成30年度に導入見送りの結論を出したが、国のマイナポイント事業の効果等もあり個人番号カードの交付率が上昇してきた中で、新型コロナへの対応の一環として、コンビニ交付を活用することで窓口の分散や非対面での証明書交付が可能となり感染予防策として効果的であると判断し、令和3年10月からコンビニ交付(住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、所得証明書)を導入することを決定した。					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画	10月のサービス開始に向けシステム改修を行うとともに、町民に周知する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	25
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	境界確定記録の電子化						
現状と課題	境界確定記録は紙媒体(現在約5,000件)で管理しているため、窓口業務での記録の閲覧や交付の際、検索及び印刷に時間を要している。また、記録は永年保存のため管理数は年々増加し、課内のスペースを圧迫しているほか、紙自体に劣化が見受けられるため、適正な保管方法について検討を要する。						
取組内容	平成30年度からの地籍調査事業着手に伴い支援管理システムを導入するが、その機能により地図上に境界確定記録の有無を表示することや、記録をデータ化して取り込むことが可能となる。記録管理を紙媒体からシステムによる電子媒体へと移行することで窓口業務を短縮化し、永年保存書類の適正な保管の履行により記録の品質保持及び事務所内の省スペース化を図る。						
目標指標	毎年度の境界確定記録の電子化件数 1,000件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・境界確定記録のデータ化の範囲及び取り込み方法の検討	・境界確定記録のデータ化の範囲及び取り込み方法の検討 ・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	
年度目標	—	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	125件	536件	366件	令和2年度に境界確定記録をデータ化した件数		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	A	B	B	B	/		
検討状況	結論	結論	—	—	/		
具体的な 取組内容	境界確定記録に付随する資料のデータ化対象範囲を精査した結果、当初5,000件と見込んでいた対象が約1,500件と判明した。令和2年度は366件のデータ化を実施し、累計1,027件となった。						
有効度	—	C	B	B	/		
評価理由	境界確定資料の精査や作業に時間を要したものの、データ化が進捗し、入力済の資料が検索できることで窓口業務の時間短縮に繋がった。						
今後の取組みに 当たった課題	有	入力済データを地籍調査システム以外でも有効活用する方を検討する必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	道路台帳システムの地図情報と連携を図る。						
令和3年度 の取組計画	取込み作業を予定どおり進めるとともに、道路台帳システムと連携し、地図上で境界確定記録の有無や索引番号、最終的には取り込んだ図面データが表示できる仕組みを研究する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	26
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	鳥獣被害防止の推進						
現状と課題	現在、鳥獣被害防止対策において、わな設置数を増やす等の鳥獣捕獲の拡充を図る対策を講じているにもかかわらず、鳥獣による被害は依然として減っていないことから、今後更なる対策を講じる必要がある。						
取組内容	現行の鳥獣被害防止体制に加え、鳥獣被害防止の専門事業者の活用による対策の更なる強化について検討する。						
目標指標	令和元年度までに鳥獣捕獲の専門事業者活用の方向性を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・事例調査、研究	・事例調査、研究	・事例調査、研究の分析整理、方向性の決定 ・各種調整	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			
進捗度	A	A	B	B			
検討状況	着手	着手	一部結論	—			
具体的な 取組内容	<p>野猿については、神奈川県との協力のもと設置したわなで捕獲し、町内の群れの除去を達成した。また、個人・法人が自己の敷地で実施するイノシシの捕獲許可を行い、民間での捕獲を実施した。</p> <p>その他、鳥獣被害防止のため、令和元年度にヒアリングしたNPO団体が主催した捕獲実習に職員が参加した。</p>						
有効度	—	—	—	—			
評価理由							
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和3年度 の取組計画	鳥獣被害防止のため、引き続き民間活力の活用に向けた情報収集を実施するとともに、民間の捕獲活動の強化に努める。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	27
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	公民館図書室(移動図書館を含む)の蔵書充実						
現状と課題	平成28年度の図書貸出冊数は21,586冊(1.87冊/人口)で、近隣市町と比較すると低い状況(平均3.29冊、最多は湯河原町5.36冊、最少は中井町1.67冊)である。蔵書の充実を図り、公民館図書室・移動図書館の利用促進を図る必要がある。 一方、公民館図書整備事業の財源は、寄付金を原資としているが、その残高は年々減少しているため、図書充実のための新たな財源確保に向けた取組を行う必要がある。						
取組内容	箱根町子ども読書活動推進会議で毎年実施している「読書についてのアンケート」調査結果や図書館システムを活用した利用状況(統計)を分析し、町民の要望に応えられる蔵書を構成(新刊図書を購入)していくように努める。 さらに、各学校との連携を強化し、児童・生徒に移動図書館の利用を促す、教職員に授業・行事等で必要な図書資料の貸出(学習支援)を行う等、蔵書の有効活用を図る。 その他、学校教育課が担当している「箱根土曜塾」の会場が社会教育センターであることから、中学生向けの図書を充実させて図書室の利用を呼びかける。 また、企画課で検討するクラウドファンディング型ふるさと納税のプラットフォームを活用し、より一層の図書の充実を目指す。						
目標指標	・令和4年度の町民一人当たりの図書貸出冊数 2.15冊 ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した図書の充実						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・図書購入(新刊書を中心に蔵書の新鮮度を維持する)	・継続実施	・継続実施 ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討	・継続実施 ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入	・継続実施	・継続実施	
年度目標	1.93冊	1.98冊	2.04冊	2.09冊	2.15冊	2.15冊	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	1.83冊	1.84冊	1.89冊	1.62冊	町民1人当たりの貸出冊数 1.62冊 [17,566冊/10,837人(R3.4.1現在)]		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—		
	歳出	(-1,500千円)	(-2,000千円)	(-2,000千円)	(-2,000千円)	令和2年度決算見込 (公民館図書整備事業)	
進捗度	B	B	B	B			
検討状況	—	—	結論	—			
具体的な 取組内容	緊急事態宣言解除後は、各園・各学校と感染症対策について相談し、協力を得ながら移動図書館の巡回を再開・継続した。また、外出自粛による来館頻度の減少に対応するため、貸出冊数上限を6冊から10冊に引き上げた。 また、小・中学生の読書離れ防止と移動図書館利用促進のため、新1年生へ入学時に本をプレゼントするブックセカンド、ブックサードを令和2年度から実施した。また、4か月児健診時に絵本を配布しているブックスタートでも絵本を介した親子のふれあいの大切さを伝えた。 クラウドファンディング型ふるさと納税は、令和元年度の検討の結果、導入見送りとした。						
有効度	C	C	C	C			
評価理由	新型コロナにより休館・巡回休止期間があり、貸出冊数が大きく減少した。(令和元年度20,659冊→令和2年度17,566冊)						
今後の取組みに 当たっての課題	有	感染予防対策を講じたうえで、提供可能な図書サービスを継続していく必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	移動図書館巡回、インターネット予約等のサービスの活用を促すPRを強化する。						
令和3年度 の取組計画	広報・ホームページで社会教育センター図書室・移動図書館によるサービスを周知し、新規利用者の増加に努める。また、おすすめ本の紹介など利用者と本をつなぐ機会を増やす。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	28
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	119番通報受信時の多言語通訳サービス導入						
現状と課題	個人旅行の外国人からの119番通報が増加傾向にあり、要請場所の特定、傷病者の容態等の把握が困難となる場合がある。						
取組内容	2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、更なる外国人旅行客の増加が見込まれることから、国際観光都市として、外国人の119番通報にも対応した環境の整備を図る。						
目標指標	平成30年度中に、119番通報の受信時のみならず救急隊が現場で使用できる多言語通訳サービスの導入を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・導入に向けた具体的な調査・研究	・導入	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	(-443千円)	(-400千円)	(-400千円)	(-400千円)	(-400千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—		
	歳出	—	(-443千円)	(-283千円)	(-264千円)	
進捗度	A	A	A	—		
検討状況	結論	結論	結論	—		
具体的な 取組内容	新型コロナにより訪日外国人観光客が激減し、利用実績がなかったため、問題点の抽出などを行うことができなかった。 ※新型コロナの影響が特段に大きいため、進捗度は評価不能とした。					
有効度	—	A	A	—		
評価理由	新型コロナにより、利用実績がなかった。 ※新型コロナの影響が特段に大きいため、有効度は評価不能とした。					
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画	令和5年度に複数年契約の更新時期を迎えるため、問題点を抽出するとともに新規業者や新システム等の動向にも注視し、より本町に適したシステムを調査・研究する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	29
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	AED(自動体外式除細動器)貸出施設の登録						
現状と課題	公共施設や大規模宿泊施設等においてはAED設置施設が増加傾向にあるが、一般住宅をはじめ小規模施設等では設置が困難であるため、未設置の場所で傷病者が発生した場合にはAEDを使用することができない。						
取組内容	AED設置施設に機器の貸出しに対する協力を依頼し、貸出協力施設を登録制とするとともに公表し、町内に設置されているAEDを最大限に活用して、救命率の向上を図る。						
目標指標	令和3年度までにAED貸出施設制度の運用を開始する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・現況調査、作業グループの立ち上げ、計画概要の策定、スケジュール作成	・AED設置施設の調査、台帳作成	・要綱整備、AED貸出施設への依頼・登録	・広報、運用開始	・問題点の抽出、見直し、改善、継続	
年度目標		—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	-100 千円	-100 千円

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			
進捗度	—	A	A	B			
検討状況	—	一部結論	結論	—			
具体的な 取組内容	「箱根町AED貸出協力施設の登録及び公表に関する要綱」を制定したが、貸出施設への依頼や周知等には至らなかった。						
有効度	—	—	—	—			
評価理由							
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和3年度 の取組計画	当該制度の周知により登録数を増やすとともに、情報の有効活用として町ホームページにAED貸出協力施設を容易に検索可能なMAPを掲載する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	30
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	行政サービスの質的向上に関する取組みの充実						
現状と課題	<p>新プランから行政サービスの質の向上に関する取組みも対象とし、新たに7項目の取組みを位置付けたものであるが、質の向上に関する取組項目について継続的かつ積極的に実施していくことで、行政サービスの更なる充実を目指す必要がある。</p> <p>ただし、これらの取組みにあたっては、日常的な業務改善と異なり、予算を伴うことが想定されるため、この点を踏まえる必要がある。</p>						
取組内容	<p>町民が行政サービスの質の向上(質の改革)による成果を実感できるような取組みを、継続的かつスピード感をもって実施していく体制を整備する。</p> <p>具体的には、毎年度実施する第6次総合計画実施計画のローリング時に、行政サービスの質の向上の観点からの事務事業(取組み)を募集するとともに、予算編成方針に掲げる行財政改革の推進の部分に、新たに行政サービスの質の向上に関する内容を盛り込み、予算の裏付けにも配慮することで提案された取組みの実行性を確保する。</p>						
目標指標	令和4年度までに行政サービスの質の向上に資する取組件数:20件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	
年度目標		—	5件	5件	5件	5件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	4件	5件	行政サービスの質的向上に関する取組み新規実施数		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			
進捗度	—	B	B	B			
検討状況	—	—	—	—			
具体的な 取組内容	令和2年度予算編成方針で行政サービスの質的向上を図る事務事業等の積極的な実施、また、業務改善制度で町民サービスの向上に寄与する視点を含めた改善提案・実践報告を依頼した。その結果、「鳥獣被害防止マニュアルの作成」と「公式LINEの導入」、さらに新型コロナ対応の一環として、「独居高齢者等の見守り」、「出張体操教室の動画配信」、「自宅でできる運動の紹介」の5件の取組みを行った。						
有効度	—	—	B	B			
評価理由	予算編成の段階では行政サービスの質的向上に資する新たな事務事業はなかったが、コロナ禍における町民の健康維持等を目的とした取組みを実施し、目標件数を達成した。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	コロナ禍での様々な制限が課されている状況において、新たな取組みの発想・提案が困難となっている。					
課題解決に 向けた改善策	行行政情報サービス(iJAMPや47行政ジャーナル)を活用した他団体の先進事例の研究や、各課等の取組みを情報共有し、職員が提案しやすい環境づくりと意識の醸成を図る。また、コロナ禍だからこそ必要な取組みや、アイデア次第で可能な費用負担の少ないサービスを実施する。						
令和3年度 の取組計画	予算編成時に行政サービスの質的向上に資する事務事業等の積極的な実施、また、業務改善制度で町民サービスの向上に寄与する視点を含めた依頼を行う。さらに、業務改善制度の見直し時に、提案内容の効果検証と庁内の情報共有ができる仕組みづくりを検討する。また、新型コロナの状況を踏まえ、費用負担の少ない非接触型の取組みを実施する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課		新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	31
重点項目	2-⑥事務事業の見直し							
項目名称	ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進							
現状と課題	<p>ごみの減量化、資源化及び受益者負担の適正化のため、平成29年4月1日から、事業系一般廃棄物は、少量排出事業者（ごみ排出量1日あたり10キログラム以下）として登録した場合を除き、原則として地域のごみステーションの排出を禁止し、環境センターに持ち込む燃せるごみの処理手数料を有料化した。また、平成30年4月1日からごみの処理手数料を1キログラムあたり10円から18円に改定することとなっている。</p> <p>今後も更なるごみ減量化、資源化の推進を図るとともに、小田原市、足柄下郡とのごみ処理広域化による適正処理を行う必要がある。</p>							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進を図るため、廃棄物減量等推進審議会を活用し、一般廃棄物処理基本計画改定を通じて検討を進める。 ごみの適正処理推進を図るため小田原市、足柄下郡によるごみ処理広域化の実施に向けた協議を進める。 平成30年度～令和2年度までのごみ排出量や経費を基にごみ処理手数料の目安を算出し、現行料金と乖離する場合は、近隣の市町の動向も踏まえ手数料の改定について検討する。 							
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化、資源化の目標を、今後改定する一般廃棄物処理基本計画で定める。 令和3年度にごみ処理手数料の見直しを検討する。 							
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみ取集体制の変更 ごみの処理手数料の改定 廃棄物減量等推進審議会の設置及び開催 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの処理手数料の改定 廃棄物減量等推進審議会の開催 一般廃棄物処理基本計画策定事業 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物減量等推進審議会の開催 一般廃棄物処理基本計画改定 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 ごみの処理手数料見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 (改訂が必要な場合)ごみの処理手数料の改定 		
年度目標	—	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	—	(-4,400千円)	(-1,000千円)	—	—		

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	3,443千円	令和2年度決算見込 (循環型社会形成推進交付金)	
	歳出	—	(-7,470千円)	(-824千円)	-6,930千円	令和2年度決算見込 (ごみ処理広域化推進事業)
進捗度	A	A	A	A		
検討状況	—	着手	一部結論	—		
具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画等に基づき、ごみの減量化、資源化及び受益者負担の適正化に取り組んだ。 小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会を計2回開催した。 令和2年4月から、環境センターへ直接搬入される粗大ごみの処理手数料を18円から23円、適正分別されたペットボトル等資源化物の処理手数料を18円から無料とする改定を実施した。 広域化施設整備等基本調査に基づき、今後のごみ処理広域化に係る施設整備に関する基本方針や事業計画等の基本内容を定める広域化施設整備等基本計画を策定した。 					
有効度	A	A	S	A		
評価理由	ごみ処理手数料の見直しにより、ごみの減量化、資源化及び受益者負担の適正化の更なる効果が得られた。また、広域化施設整備等基本計画の策定により、今後のごみ処理広域化に係る基本方針や事業計画等の基本内容を定めることができた。					
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度の 取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会による協議の実施。 広域化施設整備等基本計画に基づき、広域化施設整備運営に係る事業方式等について検討する。 					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令元	番号	32
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	町立観光施設等の適正な運営						
現状と課題	町立観光施設等については施設の老朽化が進んでおり、その維持管理費用等が増加傾向にある。また、様々な誘客施策のさらなる効率化や、土・日曜日等の小人無料制度等など検討すべき課題がある。						
取組内容	照明のLED化や電力自由化の導入による経費削減等、維持管理費の抑制及び効果的・効率的なプロモーション活動方法、並びに割引や減免制度等について調査研究を行う。						
目標指標	平成30年度までにコスト削減についての具体的な方策と、割引、減免制度についての方針を決定するとともに、プロモーション活動方法について効果的かつ効率的な方法に見直す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・コスト減や各種割引制度等についての調査研究	・具体的な方策や、方針の決定	・必要に応じ、条例等の改正				
年度目標	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	3,600千円	令和元年度の減免制度改正による継続効果額
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	B	A	B	B		
検討状況	着手	一部結論	一部結論	結論		
具体的な 取組内容	<p>令和元年度に施行した観覧料減免制度の改正について効果検証を行った結果、対平成30年度比較で効果額は次のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土日祝日小中学生無料制度の廃止:約1,600千円増 ・障害者減免制度の拡充:約3,000千円減 ・高齢者割引制度の廃止:約5,000千円増 <p style="text-align: right;">計:約3,600千円増</p> <p>このことから、制度の改正により一定程度の収支改善が図られたと考えられる。</p> <p>本取組みは以上で終了とするが、今後は、令和元年度の検討会で各施設の環境が異なることから個別取組事項とした施設照明のLED化等の取組みにより、歳出削減に努めていく。また、新型コロナが収束し、観光動態が平常に戻った際に、今回の制度改正の効果検証を再度行い、歳入面の収支改善の取組みに活かしていくこととしたい。</p>					
有効度	—	A	A	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	—					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令元	番号	33
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	観光案内所のあり方の見直し						
現状と課題	現在、町内には5箇所の観光案内所があり、その運営については町観光協会及び地域の観光協会に委託しているが、毎年高額な経費が発生している。また、建物が老朽化している案内所もあり、観光案内所のあり方について検討する必要がある。						
取組内容	ICT化の進展等により、観光客が情報を取得するための手段が格段に普及していることから、委託内容等の抜本的な見直しを実施するとともに、老朽化している案内所については移転等を含め、案内所のあり方について多角的に検討する。						
目標指標	令和元年度までに今後のあり方について結論を出す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・調査研究	・関係する観光協会との調整等 ・結論				
年度目標		—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—				
	歳出	—	—				

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	4,447千円	湯本駅構内案内所委託料削減分 ※令和元年度決算額を計上
進捗度	—	B	C	B		
検討状況	—	着手	一部結論	—		
具体的な 取組内容	令和元年度に調査した各案内所時間別利用状況を踏まえ、令和3年度からの宮ノ下・仙石原乙女観光案内所の開所時間見直し(短縮)について、各地域観光協会から了承を得た。また、ICTなどを利用した観光案内所実現に向け、観光案内所のトライアル事業に係る打合せなどを実施した。 なお、湯本駅構内観光案内所は、令和元年度末で廃止とした。					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	有	新型コロナの対応として、新しい生活様式を踏まえた新たな受入環境を考慮するとともに、地域別の様々な要因や地域のまちづくり事業等の進捗を捉え、案内所機能の代替措置等も含めた抜本的な見直しが必要である。				
課題解決に 向けた改善策	案内所に替わるデジタル技術を活用した情報発信手法を検討する。					
令和3年度 の取組計画	宮ノ下・仙石原乙女観光案内所は開所を2時間短縮し、強羅を含めた全ての案内所を10時から16時の開所とする。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 平30	番号	34
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	総合保健福祉センター照明器具のLED化						
現状と課題	総合保健福祉センターさくら館の維持管理費については、光熱水費の高騰や経年劣化による機械関係修繕件数等が増えていることにより年々増加しているため、長期的な経費削減を図る必要がある。						
取組内容	現在使用している器具の故障頻度等を考慮しながら、計画的に総合保健福祉センターの照明をLED化し、電気料金の削減を図る。						
目標指標	平成30年度までに利用時間の長い照明器具をLED化する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・LED化(1階事務室・機械室)	・LED化(地域活動支援センター・ファースト)					
年度目標	128千円	42千円					
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	128千円	170千円	170千円	170千円	170千円	170千円

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	49千円	35千円	4千円	0千円	【年度実績】 導入前の電気料*—導入後の電気料 *導入後と同条件でのシミュレート値 電気料=(W×個数×時間×1か月あたりの使用日数×月数×W単価)		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—		
	歳出	49千円	84千円	88千円	88千円	【歳出効果額】 年度実績の累計	
進捗度	A	A	—	—			
検討状況	—	—	—	—			
具体的な 取組内容	機械室内の表示板を一部LED化した。						
有効度	B	B	B	C			
評価理由	照明関係の改修がなく、工事等のタイミングで電気量に大きく反映できるLED化がなかったため、範囲が限定的であった。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	効果の大きい長時間点灯箇所のLED化は概ね完了しているため、効果の小さい箇所しか残されていない状況である。					
課題解決に 向けた改善策	照明器具などだけではなく、機械設備の内部ランプなど様々な対象がLED化できないか検討し、交換対象箇所を増やすことで更なる効果が出るよう取り組む。						
令和3年度 の取組計画	引き続き老朽化により修繕が発生した箇所をLED化するとともに、更なる交換対象箇所について検討する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 平30	番号	35
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	街路灯のLED化						
現状と課題	観光街路灯は各自治会や照明会が管理しており、町はその維持管理費について補助を行っているが、今後予定されている消費税率の引き上げや、燃料費の高騰により電気料金単価は上昇傾向にある。このため、町及び自治会等の負担増が明白であるため、LED化を進める必要がある。						
取組内容	LED化により管理費の削減を図るとともに、夜間歩行の安全性の確保・環境に対する負荷を考慮し、事業計画(移行方法等)を策定し、計画的に進めていく。 ※平成30年9月から令和5年8月までLED灯具のリース料が発生するが、契約満了後は自治会等に所有権が移行しリース料が発生しないため、LED灯具が使用できる間は、現行の5割程度の経費削減が見込まれる。						
目標指標	平成30年度中に全ての観光街路灯をLED化する。(3,300灯)						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・関係団体(自治会等)との協議 ・LED化の移行方法を決定	・LED化 ※リース契約(5か年)					
年度目標	—	3,300灯	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	(-37,899千円)	(-39,771千円)	(-40,538千円)	(-39,628千円)	(-39,628千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	3,300灯	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	【歳出効果額】 令和2年度決算[観光街路灯整備補助金交付事業(-13,038千円)+LED街灯整備事業(-24,128千円)]	
	歳出	—	(-42,013千円)	(-43,980千円)		(-37,166千円)
進捗度	A	A	A	A		
検討状況	結論	—	—	—		
具体的な 取組内容	リース料(3年目)の支払いを計画どおり行った。					
有効度	—	A	A	A		
評価理由	LED化により電気料の削減効果が得られ、従来の蛍光灯灯具等と比較して夜間歩行の安全性を確保することができた。					
今後の取組みに 当たった課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画	リース料(4年目)の支払いを計画どおり行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	36
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	公共施設への電力供給事業者の見直し						
現状と課題	電力については東京電力との契約を基本としており、燃料費の高騰等により電気料単価は上昇傾向である。また、各施設において節電等に努めているものの、大幅な経費削減には至っていない。						
取組内容	電力の自由化に伴い、多様な供給事業者と一般競争入札などの競争性を担保した形での契約を行うことで、電力にかかる経費の節減を目指す。						
目標指標	計画期間内に2施設で導入を図り、平成28年度比で△5%を目標とする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・他市町村の事例研究	・他市町村の事例研究 ・発注方法の検討	・入札の実施 (高圧受電施設1施設)	・入札の実施 (高圧受電施設2施設)	・入札の実施 ・他施設の導入検討	・入札の実施 ・他施設の導入検討	
年度目標	—	—	△5%	△5%	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	400千円	3,700千円	3,700千円	3,700千円

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	0%	0%	電気使用削減量(平成28年度比)		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	0千円	0千円	電気使用削減額(平成28年度比)	
進捗度	B	B	B	B			
検討状況	着手	着手	着手	着手			
具体的な 取組内容	令和元年度から2年度にかけて本庁舎空調機器を更新しており、導入機器が変更されることから電気見込み数量の算出が困難となるため、導入機器の電気使用量が概ね分かり、電力供給事業者選定の導入効果が確認できるまで検討作業を中断することとした。						
有効度	—	—	—	—			
評価理由							
今後の取組みに 当たった課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和3年度 の取組計画	導入機器の電気使用量が概ね分かり、電力供給事業者選定の導入効果が算定できるのは令和3年秋以降となるため、その間は具体的な検討作業は中断することとし、入札の実施方法など事例研究による検討を進める。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	37
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	公用車の適正管理						
現状と課題	公用車台数の増加に伴い維持管理経費が増大していることや、車両の特性や使用頻度等によってはリースを主とした現在の導入方式が効率的でないことが課題である。						
取組内容	財政状況及び運用方法に応じた適正な車種・台数の見直しを図るとともに、車両ごとの適正な導入方式(購入、リース、レンタカー、カーシェアリング等)を検討し、経費削減を目指す。 ※消防を除く車両が対象						
目標指標	公用車に係る経費について、平成29年度予算を100とした場合、令和4年度は85以内を目標とする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入 歳出	—	—	—	—	—	
3,184 千円							

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	93.6	100.2	100.3	94.9	【年度実績】 R2対象公用車決算見込額(20,136千円)/H29当初予算額(21,228千円)			
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	1,359千円	-35千円	-65千円	1,092千円	【歳出効果額】 R2対象公用車決算見込額(20,136千円)-H29当初予算額(21,228千円)		
進捗度	B	B	B	B				
検討状況	—	一部結論	一部結論	一部結論				
具体的な 取組内容	公用車削減や適正な車両台数を検討し、リース更新時期の車両について、適切に車種を選定したうえで更新した。 また、あおり運転防止や運転者の節減意識・運転マナー向上を図るため、車両更新時にドライブレコーダーを整備した。							
有効度	B	C	C	B				
評価理由	複数台の車両を同等以下の車種で更新したが、車両価格が上がった影響もあり効果は限定的であった。なお、新型コロナによりイベントや会議等が中止となり、公用車の利用自体が少なかったことから燃料費が縮小されたため、公用車に係る経費全体としては減少した。							
今後の取組みに 当たっての課題	有	節減効果は車両の更新費や燃料費単価も要因となるため、更なる歳出削減を図るには、効率的に公用車を利用するなど乗り手の工夫に努める必要がある。						
課題解決に 向けた改善策	公用車の台数や配置を見直すとともに、職員の節減意識を啓発するなど取組内容の幅を広げる。							
令和3年度 の取組計画	更新車両は安価な車両に入れ替えるとともに、公用車の台数及び配置、車両の選定・入札方法等、更には管理方法も検討し、より適正な車両台数及び配置を目指す。 また、車両更新時におけるドライブレコーダーの整備も順次進める。							

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令3	番号	38
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	長期継続契約制度の効果的な運用						
現状と課題	平成29年度より長期継続契約制度に基づく入札等を試行的に実施しているが、対象案件数が少なかったため、現時点では効果が表れていない。						
取組内容	長期継続契約制度の他団体の事例の調査・研究を行い、同制度の効果的な運用により事務コストの軽減と契約金額の削減を図る。						
目標指標	毎年度の業務委託等に関わる経費削減額:1,000千円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・複数年業務の入札の実施 ・制度に関する調査・研究	・複数年業務の入札の実施			・複数年業務の入札の実施		
年度目標	—	1,000千円	—	—	1,000千円	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	5,080千円	6,891千円	6,900千円	【年度実績・歳出効果額】 H30契約金削減額(4,715千円) + R1契約金削減額(1,790千円) + R2契約金削減額(-4千円) + 事務処理費削減額(399千円)		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	5,080千円	6,891千円	6,900千円	—	
進捗度	A	A	A	A			
検討状況	結論	—	—	—			
具体的な 取組内容	令和元年度の調査で対象案件とした2件について、入札、見積合せ等を実施し、長期継続契約を締結した。						
有効度	—	S	A	A			
評価理由	長期継続契約が2件増えたものの、消費増税や物価上昇等の影響もあり、対象案件の契約金額は微増となった。ただし、毎年度照会し対象案件を増やしていることで、事務処理費の削減額にも効果が表れている。						
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和3年度 の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 各所管課に照会し、対象案件がある場合は追加する 契約準備行為による入札・見積合せを実施する 						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	39
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	プロポーザル方式に関する運用ガイドラインの策定						
現状と課題	競争入札によらずプロポーザル方式で業者選定を行い、当該業者と随意契約で執行する案件が近年徐々に増えてきている。その実施方法(対象業務や参加資格等)が統一されていないため、公平性、透明性及び客観性を高めるための取組みが必要である。						
取組内容	プロポーザル方式による契約事務に関して、統一的な運用ガイドラインを策定する。						
目標指標	統一的な運用ガイドラインに基づくプロポーザル方式による契約実績を挙げ、公平性、透明性、客観性を確保しつつ、同方式のメリットであるより質の高い成果を得る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・課題整理	・調査検討 ・事例研究 ・ガイドライン策定、運用開始	・運用	・運用	・運用	・運用	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			
進捗度	B	C	C	B			
検討状況	着手	着手	着手	結論			
具体的な 取組内容	前年度作成したガイドライン案に基づき、2件の委託について試行的にプロポーザルを実施した。その結果を踏まえ、令和3年3月に「箱根町プロポーザル方式による契約事務運用ガイドライン」を制定した。						
有効度	—	—	—	—			
評価理由							
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和3年度 の取組計画	令和3年度予算の中でプロポーザルにより業者選定を行う案件については、ガイドラインをもとに選定を行う。また、令和4年度当初予算の編成時にプロポーザルの対象案件を調査し、予算見積もり段階からプロポーザルを見据えた準備するよう、各課に周知する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令2	番号	40
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し						
現状と課題	現在、浄水センターの汚泥処理については、宮城野・仙石原両処理場において脱水処理後、仙石原浄水センターの汚泥焼却施設において焼却処理を行っているが、汚泥焼却施設の維持管理に多額の経費を要している。						
取組内容	平成27年度の委託の中で検証した結果、脱水汚泥形態での外部搬出処理に必要な設備は、当初計画の設備更新ではなく新規設備の設置にて対応した方が効率的であることから、下水道財政の状況と今後の見通しを考慮しつつ、計画の策定と新規処理の実現を目指す。						
目標指標	平成30年度の企業会計移行による財政状況の明確化を基に、ストックマネジメント計画や第3号公共下水道等との財政面の調整を図りながら、最適な移行時期の検討をし、令和2年度に移行計画を策定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・第1次ストックマネジメント計画との調整	・移行方針伺い	・搬出設備設計	・移行計画策定 ・変更事業計画策定への反映			
年度目標	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	B	D	D	D		
検討状況	一部結論	未着手	未着手	結論		
具体的な 取組内容	<p>これまで、焼却処理方法の移行計画を検討しつつ現行の運用を続けてきたが、台風による一部被災で委託内容の精査が進まなかった期間等もある中で、焼却設備の健全度が全体的に低下し、発生する不具合を解消しながら施設を稼働している状況にある。</p> <p>令和2年度に事業計画の変更を検討したが、移行までに更に時間を要するため、当面は焼却炉の継続運用を優先する必要があると判断し、アクションプランの計画期間内に移行計画を策定することは困難であるという結論を出した。</p> <p>以上により本取組みは終了とするが、今後は、令和4年度に策定を予定している第2期ストックマネジメント計画で焼却施設の維持管理を位置付け、当面は現行の運用を継続しながら移行可能となる時期を検討する。</p>					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	—					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	41
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策						
現状と課題	本町の下水の排除方式は分流式であるものの、雨天時に晴天時と比較し平成26年度実績で対日平均流入下水量20~30%増となる流入水量がある。ポンプ場からの送水にはじまり、処理場での滅菌消毒まで経費が掛かるものであるが、不明水のため使用料を徴収できない。 この不明水対策は、全国的な課題となっている。						
取組内容	平成27年度から調査を始め、平成28年度に調査結果を基に箱根・元箱根地区を重点地域として対策を施した結果、他の地区は前年度比較で流入量が増加したが、元箱根地区は流入量が対前年度比-5.67%であったことから、対策により効果が見られた。このため、今後も雨水が流入し易いと考えられる条件のマンホールに対策を実施していく。						
目標指標	平成30年度から、浄水センター区域内で毎年度1地区を対象に対策を行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・結果解析	・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	A	C	C	C		
検討状況	一部結論	—	着手	着手		
具体的な 取組内容	箱根・元箱根地区において、マンホールの目視確認を行った。 また、地区流入水量等を比較したが、新型コロナによる観光客の減少に伴い全体的な流入水量が減少したため、具体的な検討結果を得ることができなかった。					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画	目視確認により対策が必要と判断した対象マンホールに、パッキン設置等の対策を施す。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	会計課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令元	番号	42
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	払込通知書の廃止						
現状と課題	口座振替時に債権者に対して払込通知書を送付しているが、年間約13,000通(ハガキ)の郵送料約80万円とメールシーラー印刷代約40万円の計120万円の経費が掛かっている。払込通知書を送付していない団体もある。						
取組内容	登録債権者数は24,000件、発送件数は月平均1,200件(MAX1,800件)ほどあり、払込通知書を事前検証・準備なく廃止した場合には、事務対応等の影響が大きいことから、他団体の状況調査や廃止後の事務の影響、対応策などの検討を行う。						
目標指標	平成30年度までに払込通知書の廃止の可否を判断する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・課題の検証 ・廃止可否の判断	(廃止の場合) ・周知				
年度目標		—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—				
	歳出	—	—				

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	947千円	947千円	令和元年度の払込通知書廃止による継続効果額	
進捗度	—	A	A	—			
検討状況	—	結論	—	—			
具体的な 取組内容	平成31年4月から、一部の事業者を除き払込通知書を廃止した。 平成30年12月から事業者への周知を実施したが、廃止に係る問合せ等に対し、事業者の個別の事情を踏まえながら適切に対応した。						
有効度	—	—	A	—			
評価理由							
今後の取組みに 当たった課題	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 20px; padding: 20px; display: inline-block;"> <p>本推進項目は、取組みを終了しました。</p> </div>						
課題解決に 向けた改善策							
令和3年度 の取組計画							

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令元	番号	43
重点項目	2-⑦民間活力の活用						
項目名称	窓口業務の民間委託導入の検討						
現状と課題	町民係の窓口業務委託については、平成27,28年で検討した結果、個人情報保護対策や委託業務量の確保が困難であり見送ることで検討完了としたが、国では窓口業務の委託を推進しており、今後においても引き続き手法や委託の業務範囲を含め検討する必要がある。						
取組内容	平成30年度中に国が窓口業務の民間委託に取り組む市町村向けマニュアルを作成予定である。また、近隣市町の窓口委託の動向を調査するとともに、先行自治体の導入後の経過や新たな先行自治体の調査を行い、どのような条件であれば本町でも導入可能かという視点で検討を行う。						
目標指標	令和元年度までに窓口業務の民間委託の導入の可否決定						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・民間委託の状況把握	・民間委託の状況調査 ・課題の検証 ・先行事例の調査	・課題の検証 ・導入可否の決定				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	A	B	A	—		
検討状況	着手	着手	結論	—		
具体的な 取組内容	窓口業務改善セミナーへの参加や先行自治体の調査等を基に検討した。 委託の効果として安定したサービスの提供等が期待できるが、住民基本台帳ネットワークシステムやマイナンバーカードに係る統合端末での作業等は、法令上、職員が行わなければならない、委託では完結しない業務が多い。一方、会計年度任用職員は統合端末を扱うことができることから、現時点では窓口委託を選択するより職員で対応する方が業務面、費用面において効果的であると考えられることから、窓口業務の民間委託導入については見送ることとした。					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	本推進項目は、取組みを終了しました。					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	44
重点項目	2-⑦民間活力の活用						
項目名称	水道事業の包括委託導入の検討						
現状と課題	神奈川県企業庁では、平成26年4月から箱根地区水道事業の運営の包括委託を実施しており、本町の水道事業においても人事異動等により技術継承の環境が十分とは言えない状況から、包括委託の導入により技術力の補完を検討する必要がある。						
取組内容	包括委託導入の可否を判断し、導入を決定した場合は、水道事業施設の整備、導入の範囲と実施時期の検討、経営戦略を踏まえた水道料金改定等の検討を行う。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・包括委託導入の可否を判断する。 ・導入とする場合は、計画的に準備を進める。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・導入可否の決定	(導入の場合) ・委託範囲の検討 ・具体的な受託条件の確認 ・受託要件を満たす施設整備の試算	(導入の場合) ・委託範囲の検討 ・具体的な受託条件の確認 ・受託要件を満たす施設整備の試算	(導入の場合) ・新たな水道経営に見合った料金改定の検討 ・具体的な委託時期の決定	(導入の場合) ・水道料金改定の具体的な時期の決定 ・包括委託導入の段階的な準備	(導入の場合) ・水道料金改定の具体的な時期の決定 ・包括委託導入の段階的な準備	
年度目標	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	A	B	B	C		
検討状況	一部結論	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	<p>引き続き、県西地域水道事業広域化検討会の中で、2市8町の水道事業者等と、広域的、共同、共助の可能性を模索しつつ、技術者不足を補完する民間委託等の導入の可能性について、他市町の実践事例のうち有効と思われる方策を検証、検討した。</p> <p>また、アセットマネジメント(資産管理)計画策定事業の中で料金改定の実施時期を検討する予定であったが、新型コロナにより令和3年度に見送った。</p>					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	有	新型コロナが観光事業に多大な影響を与えたことにより、水道事業は大幅な減収となった。				
課題解決に 向けた改善策	包括委託導入検討の一助にもなるアセットマネジメント計画策定委託、料金改定基礎検討等の調査委託を実施し、その結果を踏まえ、今後の考察を行う。					
令和3年度 の取組計画	民間企業やコンサルタント会社にヒアリング等を行うとともに、引き続き、県西地域水道事業広域化検討会において、他水道事業体との広域化又は民間活力導入の動向を確認し、部分委託を段階的に導入することで有効性を検討し、今後の包括委託の可能性を模索する。また、アセットマネジメント計画策定委託の結果を踏まえた検討を行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	45
重点項目	2-⑧公共施設のマネジメント						
項目名称	公共施設の計画的な再配置						
現状と課題	平成28年度に、今後の公共施設見直しに向けた実行計画である「公共施設再編・整備計画(第1期)」を策定し、平成28年度～令和4年度の7年間で公共施設の延床面積を6%削減する目標を定めた。 この目標は期間中に達成できる見込みであるが、第2期以降は老朽化した施設の大規模改修等が増加することから、更なる公共施設の総量縮減とともに、財政負担の軽減策も検討する必要がある。						
取組内容	PPP/PFIなどの官民連携手法を用いた施設整備に向けた事例研究を行い、令和5年度以降の第2期公共施設再編・整備計画での導入を目指す。また、第2期計画では6%以上の公共施設の延床面積削減を位置付ける。						
目標指標	再編計画(第2期)の策定時に具体的な目標値(6%以上)を設定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・公共施設白書(改訂版)作成	・公共施設再編・整備計画(第2期)策定	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	B	A	A	A		
検討状況	着手	一部結論	一部結論	一部結論		
具体的な 取組内容	旧箱根観光物産館・旧消防湯本分署の跡地の活用策について、国の補助制度を活用し、土地利用の方向性と可能性の検討を行い、公共的機能の設置を条件としつつ民間活力の導入を前提とした土地の貸付条件等を整理するとともに、事業化に向けたサウンディング調査を実施し、事業実施方針案を取りまとめた。					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	有	サウンディング調査において、新型コロナの影響が長引き、収束時期やアフターコロナの社会経済、特に観光に与える影響が見通せない状況では、長期間にわたる民間投資を判断することは難しいという意見があったため、何らかの対応が必要である。				
課題解決に 向けた改善策	令和3年度に予定していた事業者公募と選定のスケジュールを見直す。					
令和3年度 の取組計画	新型コロナの影響や社会経済状況等を見つつ、官民連携での事業実施時期を再検討する。その結果を踏まえ、事業化までの間、現在、暫定貸付を行っている建物の扱いも決定する。また、公共施設白書(改訂版)の作成は、予定どおり実施する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	46
重点項目	3-⑨人口減少高齢化への対応						
項目名称	定住化の促進						
現状と課題	人口減少等に伴い、空き家が顕在化しつつあるため、町の喫緊の課題である定住化施策とあわせて、空き家を有効活用するための施策の展開が必要である。						
取組内容	空き家を有効に活用するとともに、町への移住定住等を促進するため、箱根町空き家バンク制度により、地域の活性化を図る。また、調査によって判明した空き家所有者や固定資産所有者に対して空き家バンク制度の周知を行い、成約件数の向上を図る。						
目標指標	空き家バンクによる成約物件数:6年間で50件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化
年度目標	5件	5件	10件	10件	10件	10件	
収支改善 効果額	歳入	700千円	1,400千円	2,800千円	4,200千円	5,600千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	11件	5件	8件	10件	令和2年度の空き家バンク制度による成約物件数
収支改善 効果額 (実績)	歳入 —	1,540千円	2,240千円	3,360千円	【歳入効果額】 町県民税増収額[1世帯](140千円)※× 過年度の成約物件合計数(24件) ※平成28年度基準
進捗度	A	A	A	A	
検討状況	—	—	—	—	
具体的な 取組内容	町ホームページや移住促進のためのSNSを通じ制度の周知を図るとともに、固定資産税納税通知書に同封するチラシに空き物件の募集記事を掲載した。また、トライアルステイ時に、希望者を対象に空き家バンク登録物件を含めた物件の紹介を行った。 この他、空き家の利活用を推進するため、空き家リフォーム事業補助金についても周知し、空き家バンク登録件数の増を図った。				
有効度	A	B	B	A	
評価理由	新型コロナの影響で地方移住等のニーズが高まっていることも考えられるが、成約件数が増加し、年度目標を達成した。				
今後の取組みに 当たった課題	有	ニーズの高まりにより空き家バンクの問い合わせが増えているが、新規登録物件数が少なく、登録数が減少しているため、登録物件の増加に取り組む必要がある。			
課題解決に 向けた改善策	固定資産税納税義務者に制度の周知を図るとともに、民間事業者等とも連携して物件の登録数を増やす。				
令和3年度 の取組計画	町ホームページや固定資産税納税通知書へのチラシ同封により、空き家所有者及び利用希望者への周知を行うとともに、移住促進のためのSNSを用いてニーズを把握し、空き家バンク制度が移住に対して効果的に運用できるよう検討する。また、空き家利活用についても様々な角度から施策を研究し、流通を図る。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	学校教育課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	47
重点項目	3-⑨人口減少高齢化への対応						
項目名称	高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施						
現状と課題	高校に通学する生徒の通学費を補助する制度を昭和44年度に創設し、現在まで継続しているが、高校が遠方の場合や部活動・塾の理由で朝早く自宅を出たり、帰宅が遅くなる生徒の保護者は登下校の時間にバスが運行していないため、小田原駅等へ送迎している。						
取組内容	箱根中学校の生徒の通学定期券と同様に、交通機関の協力により電車とバスの共通定期券を発行してもらい希望者に交付することとし、町が購入費用の一部を補助する。						
目標指標	執行率100% = 交付者数 / 交付希望者数						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・交通機関との協議 ・保護者を対象としたアンケート実施	・アンケート集計 ・制度導入の判断 ・予算化	・補助実施	・補助実施	・補助実施	・補助実施	
年度目標	—	—	100%	100%	100%	100%	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	-1,000 千円	-1,000 千円	-1,000 千円	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	100%	100%	交付者数10名 / 希望者数10名	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	-79 千円	-137 千円	令和2年度決算見込(高等学校等通学費補助事業のうち共通定期券補助のみ)
進捗度	A	A	A	A		
検討状況	着手	結論	—	—		
具体的な 取組内容	鉄道とバスの共通定期券の補助(鉄道の通学定期券購入代の2分の1の額)を実施した。また、補助制度の案内を分かり易い内容に改善した。					
有効度	—	—	B	B		
評価理由	交付希望者(申請者)全員に補助金を交付したが、台風19号の影響で箱根登山鉄道が7月まで運休したことが要因となり、第1・2四半期分の交付希望者が少なかった。 (第1・2四半期申請者…5名 第3・4四半期申請者…9名)					
今後の取組みに 当たっての課題	有	令和元年度の台風19号に加え新型コロナの影響等があり、外的要因とはいえ交付希望者が少ない。				
課題解決に 向けた改善策	補助制度の案内を、さらに分かり易い内容に改善する。					
令和3年度 の取組計画	補助対象者全員に補助制度の案内を郵送し、期日までに申請してもらう。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令元	番号	48
重点項目	3-⑩災害への備え						
項目名称	民間活力を利用した防災情報発信の検討						
現状と課題	防災情報については防災行政無線や登録制メール、町ホームページ等を通じて発信してきたが、近年、情報発信体制の強化・多重化が求められており、民間活力を利用した情報発信体制を検討する必要がある。						
取組内容	スマートフォン向けの防災アプリの活用や民間の防災情報webページと連携し、情報を掲載することで、情報発信体制の強化を図る。						
目標指標	平成30年度までに民間活力を利用した情報発信の導入の可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・先行事例の調査 ・導入可能なアプリ等の調査	・先行事例の調査 ・導入可能なアプリ等の調査 ・導入可否の決定	(導入の場合) ・アプリ作成等				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	B	A	C	C		
検討状況	着手	結論	—	—		
具体的な 取組内容	台風19号被害からのバス路線の復旧に伴い、運行情報をリアルタイムで提供する観光アプリの公開の目途がついたが、大涌谷以外の防災アプリ部分の開発について、新型コロナに係る緊急事態宣言への対応等により、横浜国立大学との調整が進められなかった。また、開発後に予定していた実証実験も外出自粛による公共交通機関の利用者減等により見送ることとしたため、進捗に遅れが生じた。					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	有	交通・防災アプリとしての機能や運用について、具体的に詰めていく必要がある。				
課題解決に 向けた改善策	実証実験に向けて大学側と連携を密にし、災害情報や避難所情報を自動発信する機能を開発する。					
令和3年度 の取組計画	台風シーズン前(8月頃)を目途に実証実験を行い、より良い形へのバージョンアップや来年度以降の運用について検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	49
重点項目	3-⑩災害への備え						
項目名称	災害時の応急給水方法の見直し						
現状と課題	現在、発災時の応急給水は、県水給水区域も含めて指定配水池を中心に給水タンク車等により拠点に配る形態となっている。しかし、災害時に対応できる町職員数の減少や、輸送する車両不足等により水の運搬には限界がある。						
取組内容	発災時からの3日間は、町民や観光客などの被災者に対して一人当たり3Lの水の確保を目指している。給水タンク車等での応急給水には限界があるため、範囲の縮小を目指し、固定した拠点配水箇所の新規設置、又はその用途に代替えできうるプランを創出する。						
目標指標	令和4年度までに具体的な見直し案を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・箱根町新水道ビジョン等による現在の災害時確保水量の検討	・企業庁給水区域を含めた現状把握と協議	・企業庁給水区域を含めた設備案の検討 ・代替えのプランの検討	・企業庁給水区域を含めた設備案の継続的検討 ・代替え応急給水施設の個別調査等	・応急給水施設の設備選出 ・代替え応急給水施設の個別調査等	・拠点配水箇所施設の設置箇所と設置数の決定 ・代替え応急給水施設の協力交渉及び契約内容の決定	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			
進捗度	A	B	B	B			
検討状況	一部結論	着手	着手	着手			
具体的な 取組内容	箱根町新水道ビジョン等による災害時確保水量を踏まえ、庁内関係課や関係団体とヒアリングを実施し、応急給水に関する現状把握、協議の進め方の共有、課題抽出を行った。 また、県企業庁等に提案した「水道管直結式非常用貯水装置」の設置は時間を要するため、災害時に避難所となる拠点への組立式給水タンクの配置や、応急給水の備えとして2トン給水車の配備を行った。						
有効度	—	—	—	—			
評価理由							
今後の取組みに 当たった課題	有	当町の山岳地形を踏まえると、大規模災害時に給水タンク車等では十分に活動できないため、非常用貯水槽が必要な箇所に設置してあることが望ましい。町内には町営・県営水道区域があり、災害対策の足並みを揃えるため、給水対応の方針を共通認識とする必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	「県企業庁と市町の連携会議 部会」等の場で、山間地における非常用貯水槽の有効性を理解してもらえよう議論を進める。						
令和3年度 の取組計画	庁内関係課や関係団体と協議を重ね、地形を踏まえた非常用貯水槽の必要性等を共通認識とし、その設置、候補地の選定、必要数、容量等の具体案を検討する。 また、指定配水池の改造による発電機・ポンプを使用しない応急給水の方法や、マンホールトイレの検討を行う。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	50
重点項目	3-⑪医療体制の整備						
項目名称	町内の医療環境整備						
現状と課題	<p>地域医療については、概ね各地域に医療機関が存在し、町民だけでなく観光客に対しても医療の提供を行っているが、全国的に医師不足が懸念される中、今後もこの状況を維持することは難しい。しかしながら、平日休日を問わず安心して診療が受けられるような医療体制の整備が求められている。</p> <p>一方で、医療機関としては人口減少により患者数が減少し、経営が成り立たなくなることが懸念されている。</p>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内医療機関等の意見を聴きながら、今後の地域医療の在り方について検討する。 ・町民に対して町内医師の情報を発信し、「かかりつけ医」の推進を図る。 						
目標指標	現状の医療体制が確保できるよう医療環境を整備する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	B	C	B	B		
検討状況	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	<p>医療従事者の高齢化が進みつつある現状を踏まえ、今後も安定的な継続運営ができるよう書面や電話等により医療機関と協議した。また、新型コロナ対策として医療機関へのマスクや消毒液の配布、災害時における電源確保のため非常用発電機の配備を行った。さらに、保健だよりの記事掲載や保健指導の機会を利用し、かかりつけ医の必要性を周知した。</p> <p>なお、当町と同規模(人口、高齢化率等)の自治体への視察は、新型コロナの状況を考慮し、当面見送りとした。</p>					
有効度	B	C	B	B		
評価理由	新型コロナに係る緊急事態宣言の発令など過去に例のない状況において、医療機関の安定的な運営に寄与した。					
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画	引き続き、保健だよりの記事掲載や保健指導の機会を利用し、かかりつけ医の必要性を周知する。また、休日急患の受入機関の確保や地域の一次医療の確保に向けた検討を行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	51
重点項目	3-⑫子育て環境の充実						
項目名称	子ども子育て支援事業計画の推進						
現状と課題	子ども子育て支援事業計画は、平成27年度～令和元年度の5か年を計画期間として策定し、国から示された13の個別事業を推進しているが、6事業が未実施の状況である。 今後、令和2年度以降の第2次計画を策定していくが、未実施の6事業の中には、本町の実状にそぐわない事業や関係機関の協力を得なければならない事業もあり、事業内容等の検討、調整が必要である。						
取組内容	宮城野保育園内のサロンについては、保護者からの要望も多数あることから平成30年度の開設に向け要綱等の整備を行う。また、病後児保育事業については、ファミリーサポートセンター事業の中でできるよう調整する。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画で設定している目標値を達成できるよう事業を推進するとともに、内容の充実を図る。 ・未実施の病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)を令和2年度までに実施する。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の推進 ・宮城野保育園内サロン設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の推進 ・ファミリーサポートセンターの開設準備 ・利用者支援事業基本型設置検討 ・宮城野保育園内サロン開設 ・第2次子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の推進 ・ファミリーサポートセンター開設 ・利用者支援事業基本型設置 ・第2次子ども子育て支援事業計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次子ども・子育て支援事業計画各事業の推進 ・ファミリーサポートセンター事業内容検討(病後児保育事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の推進 	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	(-3,000千円)	(-8,836千円)	(-5,000千円)	(-5,000千円)	(-5,000千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	
	歳出	—	(-968千円)	(-1,803千円)	(0千円) ファミリーサポートセンター運営費
進捗度	A	A	B	B	
検討状況	結論	結論	—	着手	
具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国から示された13の個別事業のうち未実施の事業については、先行事例の調査、地域資源(施設・人材・制度など地域における活用可能な資源)の情報収集を行った。 ・放課後児童クラブの安定的運営や質の向上を図るため、令和2年10月から公設民営化し、運営委託を実施した。 ・新型コロナウイルスによる臨時休校中に子ども宅食サービスを実施し、見守りを強化することでこどもの生活の安定を図った。 ・ファミリーサポートセンターの開設に向け、会員確保等の方策を検討した。 				
有効度	A	A	A	B	
評価理由	第2次子ども・子育て支援事業計画に沿って、切れ目ない一体的な支援を行った。				
今後の取組みに 当たっての課題	有	ファミリーサポートセンター開設に向けた会員の確保とともに、費用対効果の観点から、子どもの送迎や病後児の預かり等について、乳幼児や学童のいる家庭のコロナ禍以降新たに必要とされる支援ニーズ量を把握し、実施可能な方策から実施していく。			
課題解決に 向けた改善策	ファミリーサポートセンターについては、子どもの送迎や病後児の預かり等のニーズ量を把握し、現ニーズにあった実施可能な方策を検討する。				
令和3年度 の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施事業のニーズ把握を行い、実施について判断する。 ・放課後児童クラブの拡充について、ニーズ調査を行い、拡充内容を検討する。 ・子ども宅食サービスの利用者負担金の再検討、利用の拡充を検討する。 ・子育て支援プログラムを開催し、適切な養育に繋げていく。 ・コロナ禍におけるオンライン相談体制を整える。 				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	52
重点項目	3-⑫子育て環境の充実						
項目名称	子育て世代包括支援センターの開設・運営						
現状と課題	平成28年度に利用者支援事業を開始し、平成29年度からは母子手帳の発行場所を本庁舎とさくら館に限定し、保健師が妊婦との全件面接を行って支援台帳を作成をしている。全件面接を行うことによりリスクの高い妊婦を早期に発見・対応することができるようになったが、訪問や支援の必要なケースが多くなり、支援台帳の進行管理やプランの策定、効果の確認などが十分にできない状態となっている。						
取組内容	子育て世代包括支援センターを立ち上げ妊産婦の実情把握を行い、相談に応じて必要な情報を提供し、支援プランの策定や関係機関との連携を図ることで、きめ細やかな相談支援を行う。また、設置予定の子ども家庭総合支援拠点と連携し、効果的な支援を行うための内容について検討する。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に子育て世代包括支援センターを設置する。 子ども家庭総合支援拠点との連携方策を決定する。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター立ち上げに着手 子ども家庭総合支援拠点と連携検討 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター開設 子ども家庭総合支援拠点と連携開始 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター運営 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター運営 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター運営 	
年度目標		—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入						
	歳出		(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	(-1,237千円)	(-101千円)	(0千円)	包括支援センター運営のみに従事する人件費増分
進捗度	—	A	A	A		
検討状況	—	結論	—	—		
具体的な 取組内容	<p>子育て世代包括支援センターにおいて、関係機関と連携しながら保健・医療・福祉・教育等の相談を受けるワンストップ窓口として、妊産婦の相談対応や情報提供、支援プランの策定等を行い、妊娠を望んだ時から子育て期まで様々な相談等に対し専門職等が対応した。</p> <p>また、子ども家庭総合支援拠点との連携を図るとともに、令和元年度に引き続き町の子育て支援策を紹介するパンフレットを作成し、箱根の子育て支援サービスとその魅力について広く周知した。</p>					
有効度	—	—	A	B		
評価理由	<p>全ての子育て世帯を対象とした相談対応や情報提供、支援プランの策定等、きめ細かな支援を行ったが、新型コロナにより直接面会して相談・支援をすることが困難な期間があった。</p>					
今後の取組みに 当たった課題	有	<p>新型コロナにより、窓口や子育て支援センター等に直接気軽に乳幼児を連れて相談に向かうことが難しいと感じている保護者への対応を検討する必要がある。</p>				
課題解決に 向けた改善策	<p>直接窓口や支援センター等に出向かず相談できる体制を構築する。</p>					
令和3年度 の取組計画	<p>引き続き関係機関と連携しながら相談対応するとともに、コロナ禍における相談支援のために、オンラインによる相談対応体制を整える。</p>					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	53
重点項目	3-⑫子育て環境の充実						
項目名称	子ども家庭総合支援拠点の開設・運営						
現状と課題	子育て家庭応援事業として、乳児家庭全戸訪問や要保護児童対策地域協議会の運営・養育支援訪問を実施している中で、支援の必要な児童・家庭について関係機関と情報を共有しているが、支援計画の策定や対象者の進行管理は十分にできていない状況である。						
取組内容	子ども家庭総合支援拠点を開設し、全ての子どもとその家庭、及び妊産婦を対象とし、特にリスクの高い家庭に対して、児童相談所と役割分担・連携を図りながら支援する。 また、子どもとその家庭への支援を行うため、生活保護や高齢者、障がい児者の福祉施策等必要な社会資源を把握し、相談者のニーズに応じた支援を行う。 さらに、子育て世代包括支援センターと一体的に子ども家庭支援全般にかかる実情把握・情報提供・相談への対応を行っていくための方策を検討し、実施していく。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に子ども家庭総合支援拠点を開設する。 子育て世代包括支援センターとの連携方策を決定する。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点立ち上げに着手 子育て世代包括支援センターとの連携について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点開設 子育て世代包括支援センターとの連携開始 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点運営 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点運営 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点運営 	
年度目標		—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入		—	—	—	—	—
	歳出		—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—		
	歳出	—	—	—		
進捗度	—	A	A	A		
検討状況	—	結論	—	—		
具体的な 取組内容	<p>新型コロナにより学校等の休業や外出自粛が継続され、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まる中、令和元年度に開設した子ども家庭総合支援拠点を中心に、支援対象児童等の定期的な状況把握を行った。また、様々な支援ネットワークを活用した見守り体制を強化し、子育て世代包括支援センターなど関係機関と連携しながら子ども家庭支援全般に係る相談・支援が必要な子どもや家庭への対応として社会資源(施設・人材・制度など活用可能な資源)の把握等を行い、情報提供、支援プラン策定を行った。</p>					
有効度	—	—	B	B		
評価理由	<p>子育て世代包括支援センターと連携し、子ども家庭全般における相談対応や情報提供等の支援を一体的に行った。</p>					
今後の取組みに 当たった課題	有	<p>専門職の社会福祉士が不在となったことにより、相談体制を見直す必要がある。</p>				
課題解決に 向けた改善策	<p>小田原児童相談所における体制強化により、当町担当職員のほかに下郡担当職員が増えたため相談等しながら各関係機関と連携する。</p>					
令和3年度 の取組計画	<p>関係機関と連携しながら子ども家庭支援全般に係る実情把握、社会資源の把握、情報提供、支援プラン策定等を行う。</p>					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	54
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	活力あるまちづくり支援事業の見直し						
現状と課題	活力あるまちづくり支援事業は、財源等の理由により平成25年度以降休止となっているが、今後、人口減少高齢化が見込まれる中、町民主体の自主的なまちづくりを促進するうえで有効な施策であるため、事業の再構築が必要である。						
取組内容	クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用することで、財政負担の軽減だけでなく町民や事業者と連携してまちづくりを行い、その取組みを広く周知することで、まちづくりの担い手育成や地域の一体感の醸成を図る。						
目標指標	(第1ステップ)活力あるまちづくり支援事業制度の見直し (第2ステップ)活力あるまちづくり支援事業へのクラウドファンディング型ふるさと納税制度導入						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・活力あるまちづくり支援事業制度の見直し検討	・活力あるまちづくり支援事業制度の見直し ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の導入	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	
年度目標	—	—	1件	2件	3件	3件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	-500千円	-500千円	-1,000千円	-1,500千円	-1,500千円

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	0件	0件	クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した支援事業の実施件数		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	-92千円	-46千円	-51千円	令和2年度決算見込 (活力あるまちづくり支援事業)	
進捗度	B	B	B	B			
検討状況	着手	一部結論	結論	—			
具体的な 取組内容	支援事業の募集を8月から開始し、1件を採用した。 また、観光課で検討していた「No.58(仮称)観光まちおこし支援事業」は、本事業と類似性が高いため、両課で検討・調整した結果、趣旨を盛り込む形で、活力あるまちづくり支援事業の補助金要綱を改正することとした。 なお、クラウドファンディング型ふるさと納税は、令和元年度の検討の結果、効果的に活用できる案件が生じた場合に導入することとした。						
有効度	—	B	C	C			
評価理由	新型コロナの影響で事業者や地域の活動が制限されていることもあり、令和元年度と同様に支援団体は1件に留まった。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	活力あるまちづくり支援事業の応募団体を増やす必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	要綱を見直し、地域コミュニティ組織の設立や運営など幅広い支援を可能とし、応募団体の増加に繋げる。						
令和3年度 の取組計画	観光まちおこし支援事業の趣旨を盛り込む形で、活力あるまちづくり支援事業補助金の要綱を見直し、広く多くの団体に補助できるよう募集を行う。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	福祉課		新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令3	番号	55
重点項目	4-⑬協働のまちづくり							
項目名称	老人クラブの活性化							
現状と課題	<p>本来、老人クラブは高齢者の社会参加や生きがい対策を推進する組織としての役割を担うべきものであるが、現状は、ほとんどの老人クラブが気の合う仲間が集まり、親睦を深める活動にとどまっている。</p> <p>また、高齢者が増えているにもかかわらず、老人クラブの加入者数は増えていない。</p>							
取組内容	<p>町と老人クラブが連携し加入の促進を図るとともに、既存の老人クラブを、ごみ出し支援や買い物支援等の生活支援のほか、サロンの開催・運営等の通いの場づくり等、地域支援の担い手としても活躍できる組織(団体)とすることを旨とする。</p> <p>なお、町では、地域支援の担い手として育成するための手段の一つとして、地域のサロン活動及び生活支援ボランティア団体の育成・支援を行っている社会福祉協議会のノウハウや支援制度を活用した取組みを行う。</p>							
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援の担い手として、買い物支援やサロンの開催方法等の研修を実施する。 ・老人クラブ加入者数(平成29年4月現在670人)を令和3年度までに700人にする。 							
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
計画内容	・老人クラブとの合意形成 ・老人クラブ加入促進	・老人クラブとの最終調整 ・老人クラブ加入促進	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修			
年度目標	—	675人	680人	690人	700人			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—	—		

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	616人	593人	534人	老人クラブ加入数 (令和3年3月末現在)				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—				
	歳出	—	—	—	—				
進捗度	B	B	B	B					
検討状況	着手	一部結論	—	—					
具体的な 取組内容	<p>加入促進に向けたPR活動として、広報はこね、回覧まちだよりへの掲載、単位老人クラブへの加入促進の依頼など積極的に勧誘した結果、13名の新規加入者があった。一方、地域の事情により1クラブが解散したに加え、高齢や施設入所等を理由に退会する方が72名いたため、老人クラブの加入者数は59名の減となった。</p> <p>また、新型コロナにより研修会等の多くの事業が中止となった。</p>								
有効度	—	C	C	C					
評価理由	一部のクラブでは会員の増があったものの、新規加入者より施設入所や高齢等を理由とした脱会者が依然として多く、結果的に年度目標を下回ることとなった。								
今後の取組みに 当たった課題	有	老人クラブ会員の高齢化の進行や、会長・副会長など役員のなり手不足が深刻化しており、クラブの解散も発生していることから、組織として人材育成を図る必要がある。							
課題解決に 向けた改善策	老人クラブの役員研修や加入促進研修会等を開催するとともに、リーダー研修会を充実させ、組織の活性化と効果的な勧奨ができるよう取り組む。								
令和3年度 の取組計画	引き続き、老人クラブが地域支援の担い手として必要な存在であることや地域社会の要の一つであることを説明し、組織の活性化に協力を求める。また、コロナ禍でのクラブのあり方や、会員増に向けた取組み、新規加入者を獲得したクラブに対する加入促進奨励制度の導入を検討する。さらに、クラブの会員数が減少する中で、他団体との連携、統合なども検討する。								

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	56
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進						
現状と課題	幹線道路沿いや駅周辺等、住民や観光客が多く行き交う地域においても、空き店舗の増加や統一感の無い街並み等により魅力に乏しい景観が散見される。それらの地域の活性化を目指すにあたり、行政と地域住民や各種民間事業者が協働しながら、より効果的で持続性のあるまちづくりを実施する必要がある。						
取組内容	魅力的なまちづくりと、賑わいを創出することで産業振興や生活利便性の向上に資することを目的とし、官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)を検討、推進する。特に現在提案を受けている交通結節点整備にあたり、その周辺地域を対象として取り組む。						
目標指標	令和元年度までに官民が連携したまちづくり手法(PPP等)を導入・実施する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・まちづくり手法(PPP等)の検討	・まちづくり手法(PPP等)の検討	・まちづくり手法(PPP等)の検討、導入	・まちづくり手法(PPP等)の検討、導入、推進、検証	・まちづくり手法(PPP等)の検討、推進、検証	・まちづくり手法(PPP等)の検討、推進、検証	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	-600千円	-600千円	-300千円	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—			
	歳出	—	-330千円	-108千円	0千円	官民連携に係るまちづくり事業費	
進捗度	A	A	B	C			
検討状況	着手	着手	一部結論	着手			
具体的な 取組内容	仙石原地区は、新型コロナにより「仙石原まちづくりプラットフォーム」の会議の開催を見送ったが、まちづくりテーマの実現に向け、令和元年度に位置付けた6つのまちづくり事業の1つであるバスターミナル計画については、事業主体である交通事業者とターミナル機能の詳細について協議を重ねた。 また、強羅地区は、まちづくりの核となる交通事業者の事業着手時期がコロナ禍により見通せないため、官民連携によるまちづくりの検討を当面見送ることとした。						
有効度	—	—	—	—			
評価理由							
今後の取組みに 当たった課題	有	コロナ禍により観光・交通事業者は大きな打撃を受けており、投資できる環境ではなくなくなっているため、官民連携の取組みの事業スキームを再度検討する必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	6つのまちづくり事業のうち、進展できるものから少しずつ着手することで、まちづくりの機運醸成を図る。						
令和3年度 の取組計画	仙石原地区は、まちづくりや官民連携の専門家に参画してもらうことで、「仙石原まちづくりプラットフォーム」の円滑な進行を図りつつ、具体的な事業の実施に向けた検討を進める。事業の実施後は、その効果を検証する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	57
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	箱根町HOT21観光プランの推進						
現状と課題	大涌谷の事象を契機としALL箱根体制構築の必要性が叫ばれ、より一層官民一体となって観光振興の推進を図っていく機運が高まった。箱根DMOの役割を位置付けたHOT21観光プランの刷新を含め、観光を取り巻く潮流の変化に適切に対応していく必要がある。						
取組内容	HOT21観光プランについては、「第2次基本計画」として刷新を図り、マーケティング手法の見直しを含め、今後設立する箱根DMOとの連携を密にするとともに、「HOT21観光プラン推進委員会」による計画の進捗管理等を実施し、誘客及び観光経済の拡大を図る。						
目標指標	入込観光客数:2,000万人、宿泊者数500万人、外国人訪問者数(インバウンド)200万人 ※今後マーケティング手法の見直しを実施していく中で、本指標も適切に見直ししていく。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・基本計画策定 ・DMO設立準備 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携 ・マーケティング手法の見直し ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・実施計画策定 ・DMOとの連携 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携によるプロジェクトの推進 ・国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携によるプロジェクトの推進 ・国内及びインバウンドを含めた誘客宣伝等	
年度目標	インバウンド200万人	インバウンド200万人	インバウンド200万人	インバウンド118.6万人 (将来目標値[KPI])	インバウンド125万人 (将来目標値[KPI])	インバウンド131.5万人 (将来目標値[KPI])	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	(-4,100千円)	(-6,600千円)	(-5,000千円)	(-600千円)	(-600千円)	(-600千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	104万人	113万人	100万人	7万人	R1インバウンド推計値(100万人)× 宿泊外客数伸率(R1比6.9%)
収支改善 効果額 (実績)	歳入 — 歳出 (-4,100千円)	— (-3,019千円)	— (-4,745千円)	— (0千円)	HOT21観光プランの推進に係る事業費
進捗度	A	A	A	—	
検討状況	—	—	—	—	
具体的な 取組内容	顧客満足度、消費動向や滞在見込み客調査の取組みにおいて、HOT21観光プラン実施計画で目標とした10倍(1,000人→10,000人のアンケート調査を実施)の回答を得た。 また、町と箱根DMOの組織レベルの連携・協働に向けた基本的な取組方針を決定し、HOT21観光プランの推進に係る各プロジェクトに関係課職員が協力する体制とした。 なお、新型コロナにより外国人観光客へ向けた誘客プロモーションは実施を見送った。 ※新型コロナの影響が特段に大きいため、進捗度は評価不能とした。				
有効度	C	C	C	—	
評価理由	新型コロナにより国内外の観光客が激減し、昭和47年の入込観光客の統計開始以降、最も低い人数となった。 ※新型コロナの影響が特段に大きいため、有効度は評価不能とした。				
今後の取組みに 当たっての課題	有	新型コロナの収束後を見据え、国内観光客への誘客促進施策、さらには低迷したインバウンドの回復を図る必要がある。			
課題解決に 向けた改善策	当面は国内、関東近郊の観光客やリピーターへの誘客促進施策を実施しつつ、新型コロナの状況を見ながらインバウンド向けの誘客を展開する時期を検討する。				
令和3年度 の取組計画	町と箱根DMOとの組織レベルでの連携・協働に向けた取組みとして、地域資源を活かして課題解決を図る「地域循環共生圏設計プロジェクト」など7つのプロジェクトを進行し、町内の課題解決を図る。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課		新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	58
重点項目	4-⑬協働のまちづくり							
項目名称	(仮称)観光まちおこし支援事業の実施検討							
現状と課題	本町においては、観光を基幹産業としながら観光振興の事業を展開するにあたり地域の巻き込みが不十分であるとともに、環境やトレンドの変化が激しい観光分野において有効な観光振興事業のアイデアが不足している。							
取組内容	観光でのまちおこしを考えている団体等から広くアイデアを募集し、採択した団体等に対して、実際にそのアイデアを実施するための費用の一部を助成する。これにより、新たなアイデアによる更なる観光振興を図るとともに、民間団体等の活動の活性化を促進する。							
目標指標	令和元年度に採択事業に対する助成を行い、実績の検証等を踏まえた上で、令和4年度に助成を行う。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
計画内容		・実施内容の検討 ・実施要綱等の作成 ・公募、審査、採択、次年度予算化	・採択事業に対する助成	・実施結果の検証 ・制度内容の精査	・実施内容の検討 ・実施要綱等の作成 ・公募、審査、採択、次年度予算化	・採択事業に対する助成		
年度目標		—	1件	—	—	—	1件	
収支改善 効果額	歳入		—	—	—	—	—	
	歳出		—	(-1,000千円)	—	—	(-1,000千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	0件	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	(0千円)	—	
進捗度	—	C	B	B		
検討状況	—	未着手	一部結論	結論		
具体的な 取組内容	類似事業である企画課所管の活力あるまちづくり支援事業の支援メニューとすることを検討した結果、観光まちおこし支援事業の趣旨を盛り込む形で、活力あるまちづくり支援事業の補助金要綱を改正することとした。 活力あるまちづくり支援事業で本事業の趣旨を引き継ぎ、支援することを決定したため、本項目の取組みを終了する。					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	—					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	59
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進						
現状と課題	県立恩賜箱根公園と協働で実施している誘客宣伝活動「箱根芦ノ湖”夢”劇場」は、両施設の合計で年間24イベント、延べ264日間に亘り開催しているところである。この活動が地域活性化の核と位置付けられるよう、周辺施設の賛同、参画を促進させることが課題である。						
取組内容	活動の中心となる箱根関所、県立恩賜箱根公園のさらなる連携強化による開催イベントの充実と、これによる誘客実績を基に、周辺施設への活動情報の発信、参画の勧誘を始めとし、共催イベント企画・実行委員会組織の立ち上げ等、地域一体による活動展開を旨とする。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」参加団体:10団体 ・開催イベント数:年間50イベント・延べ365日 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の継続と結果分析	・夢劇場の継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・箱根関所400年記念イベント実行委員会の立ち上げ	・箱根関所400年記念イベントの実施	・箱根関所400年記念イベント実行委員会による結果分析と「箱根芦ノ湖”夢”劇場」実行委員会への移行 ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大継続	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続	
年度目標	・参加団体2 ・年間24イベント、延べ264日開催	・参加団体4 ・年間30イベント、延べ300日開催	・参加団体10 ・年間50イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	
収支改善 効果額	歳入	16,182千円	16,486千円	27,720千円	16,500千円	16,500千円	16,500千円
	歳出	(-4,031千円)	(-4,611千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)

※収支改善効果額の歳出(=歳出増)は、中長期財政見通しに含めているため()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	・参加団体2 ・年間23イベント、延べ330日開催	・参加団体4 ・年間25イベント、延べ554日開催	・参加団体8 ・年間53イベント、延べ1,025日開催	・参加団体10 ・年間28イベント、延べ1,058日開催	令和2年度の「箱根芦ノ湖”夢”劇場」への参加団体数、開催イベント実績数(イベント数・延べ日数)
収支改善 効果額 (実績)	歳入 8,620千円	歳入 -6,251千円	歳入 -34,932千円	歳入 -97,584千円	関所観覧料(R2決算見込-R2中長期財政見通し)
	歳出 (-2,841千円)	歳出 (-5,961千円)	歳出 (-13,911千円)	歳出 (-1,765千円)	令和2年度決算見込[箱根関所誘客宣伝事業(1,765千円)]
進捗度	A	A	B	C	
検討状況	一部結論	—	—	結論	
具体的な 取組内容	新型コロナにより前期は各種イベントの開催を自粛せざるを得なかったが、後期に入り、感染症防止対策を十分に図りつつ実施した。また、箱根関所400年記念イベント実行委員会による結果分析では、関所ホームページで発信した情報やイベント内容に興味を持った観光客が当町を訪れたため、箱根関所はもとより、周辺事業者にも集客増に繋がる一定の効果が見られたと分析した。				
有効度	B	C	C	C	
評価理由	参加団体については、目標値(10団体)を達成した。 また、新型コロナにより来遊する観光客が減少したことに伴い、歳入の収支改善効果額実績(箱根関所観覧料)は見込みを大幅に下回った。				
今後の取組みに 当たっての課題	有	新型コロナにより落ち込んだ地域経済の活性化を図るため、参加団体の拡充を進めるとともに、地域一体となって活動を受け継ぐ組織を構築し、誘客効果を高める必要がある。			
課題解決に 向けた改善策	参加団体が持つ情報発信ツールを有効活用するための協力体制の構築や、地域事業者等に「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の活動内容を情報発信し、参加団体の拡充を図る。				
令和3年度 の取組計画	「箱根芦ノ湖”夢”劇場」を地域主体の組織とするため、地域事業者等への情報発信を進める。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	60
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	地球温暖化防止の推進						
現状と課題	地球温暖化による影響は広範に及び、海面水位の上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、農業生産や水資源への影響等が挙げられる。 本町は「富士箱根伊豆国立公園」内に位置し、自然資源に恵まれ、古くから多くの人々に愛され国際観光地として栄えてきた特性を踏まえ、地球温暖化等の地球規模での環境問題に先進的に取り組んでいく必要がある。						
取組内容	箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編及び事務事業編)に基づき、環境先進観光地推進本部で掲げる推進事項について、行政、住民、事業者の協働のもと地球温暖化防止の推進に取り組む。						
目標指標	箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の削減目標を踏まえ、環境先進観光地推進本部の取組みとして、CO2排出量を令和3(2021)年度までに平成25(2013)年度比2,300トン削減する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・箱根町地球温暖化実行計画(区域施策編及び事務事業編)策定 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究の分析整理 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	B	B	B	B		
検討状況	結論	—	着手	着手		
具体的な 取組内容	環境先進観光地推進本部推進項目に係る実施計画の進捗管理を実施した結果、CO2排出削減効果量の向上が見られ、目標値を達成した。(H25年度比2,300トン削減目標に対し2,600トン削減) 木質バイオマスの利用促進に替わり検討することとした剪定枝資源化施設の整備については、ごみ処理広域化推進事業広域化施設整備等基本計画策定の中で検討を行った。					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画	環境先進観光地推進本部実施計画(H29-R3)の進捗管理を行うとともに、ごみ処理広域化に合わせた剪定枝資源化施設の整備に向けた更なる検討、また、第3次環境基本計画の策定において、再生可能エネルギーの活用についても検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課		新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	61
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有							
項目名称	町の財政状況等に関する広報の改善							
現状と課題	現状ではホームページや広報で、随時財政状況等を公表してはいるものの、町民には周知が徹底されていない。周知の方法だけでなく、公表の内容が複雑で分かり難い箇所が多々あることも要因の一つであると考えられる。							
取組内容	平成29年度から実施する統一的な基準による財務書類の公表に併せ、町の財政状況等に関する広報・説明の拡充を行う。また、既存の公表書類の見直しを行い、従来より分かり易い内容で周知を図る。							
目標指標	平成30年度に見直しを行い、順次公表する。							
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
計画内容	・統一的な基準による財務書類の公表	・既公表書類の見直し、研究 ・公表書類の精査 ・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表		
年度目標	—	—	—	—	—	—		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—	—		

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—		
	歳出	—	—	—		
進捗度	A	C	C	C		
検討状況	—	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	統一的な基準による財務書類は、令和元年度と同様に、附属明細書を含め町ホームページで公開した。また、例年、広報はこねで行っている新年度予算の周知について、施政方針に基づき町が注力する政策の説明を取り入れるなど、予算の使途の分かりやすさを重視した見直しを行った。					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	有	例年、町ホームページに掲載している予算・決算の概要に加え、予算書・決算書の掲載を求められることもあるため、予算書・決算書を公開する必要がある。				
課題解決に 向けた改善策	旧年度の予算書・決算書を順次データ化し、町ホームページで公開する。					
令和3年度 の取組計画	財務書類の作成や公表媒体等を調査・研究し、厳しい財政状況を分かりやすく伝えられるよう見直す。 また、町ホームページに予算書・決算書を掲載する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	62
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	パブリック・コメント等意見聴取制度の推進						
現状と課題	パブリック・コメント制度については、見直し内容(パブリック・コメント以外の意見提出機会の確保[努力義務]と意見等の提出期間[20日以上から30日以上]の拡充)の周知を図ってきたところであるが、意見提出件数が少ない状況であることから、計画策定のスケジュールを組む段階から意見聴取の機会を十分に確保できるように設定し、実施する必要がある。						
取組内容	計画案の段階から積極的に町民参加の機会を確保しつつ、広く町民の声を聞くためパブリック・コメントの周知徹底を図るとともに、意見提出し易い期間設定とする等の工夫に努める。また、アンケート調査、審議会、住民説明会の開催等、パブリック・コメントの実施前に計画案に応じた効果的な手法を組み合わせることで、透明性のある行政運営を図る。						
目標指標	他の手法との組み合わせによるパブリック・コメントの実施率:100%						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施
年度目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	50%	75%	66%	75%	【年度実績】 (R2 他の意見聴取方法を併用した案件) / (R2 パブコメ実施総数) = 3件 / 4件		
収支改善 効果額 (実績)	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —
進捗度	B	B	B	B			
検討状況	—	—	—	—			
具体的な 取組内容	令和2年10月の新年度予算編成の段階から、パブコメ以外の意見提出機会の確保、併用について積極的に検討するよう文書で通知した。また、30日以上意見等提出期間の確保とともに、要綱の規定を遵守し、十分な周知等に努めるよう依頼した。						
有効度	B	B	B	B			
評価理由	パブコメ以外に意見聴取の機会を設けた件数は4件中3件(75%)であり、4件すべてにおいて、30日以上意見提出期間を設けた。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	他の意見聴取方法との併用を推進しているものの、パブコメの意見等提出件数が少ない。					
課題解決に 向けた改善策	パブコメ自体の実施を促すとともに、新たな意見聴取方法を調査し、具体的な手法の周知を図ることで、他の手法と併用案件を増加させる。また、パブコメを周知する手段の見直しを図り、意見提出件数の増加に繋げる。						
令和3年度 の取組計画	引き続き、予算見積りの段階からパブコメ以外の意見提出機会の確保、併用について積極的に取り組むよう周知する。この際、インターネット上で気軽に負担が少ない形で町政に係るアンケート調査を実施する町政モニター制度の周知を図り、活用を促す。 また、意見提出件数増加のため、新たなパブコメ周知方法を検討する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	63
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	メールマガジンによる情報発信						
現状と課題	メールマガジンの登録は平成28年度末で3,286件あるが、平成27年度の大涌谷火山活動活発化後に防災メール登録者が急増した後、最近では登録者数の伸びが鈍化傾向にある。						
取組内容	広報紙だけではなく回覧やチラシ等でも周知に努め、配信コンテンツの内容や増設についても検討し、更なる登録者数の増を図る。						
目標指標	令和4年度末のメールマガジンの登録者数:3,900件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	
年度目標	3,400件	3,500件	3,600件	3,700件	3,800件	3,900件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	3,439件	3,727件	4,294件	3,024件	令和2年度末時点のメールマガジン登録者数		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	C	B	B	B			
検討状況	未着手	着手	着手	着手			
具体的な 取組内容	メルマガ配信サービスの利用規約を7月に改正し、誤入力されたアドレス等を削除することで登録アドレスの整理を行った。 また、多発する自然災害や新型コロナへの対応等を鑑み、スマホ普及率やLINE登録者数が高く推移していることから、町の公式LINEの運用を3月から開始した。						
有効度	B	B	B	B			
評価理由	登録アドレスを整理したことで、登録者数が7月時点で2,979件に減少したが、年度末には3,024件と、45件の増となった。また、町の公式LINEを導入し、情報発信力の強化を図った。						
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和3年度 の取組計画	メルマガのコンテンツ内容を研究し、統合・増設を含めた検討を行うとともに、規約に基づき登録者を整理する。 また、メルマガの運用に留まらず、公式LINEと合わせて幅広い世代への効果的な情報発信ツールを研究する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	64
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	オープンデータの推進						
現状と課題	オープンデータについては、現在「統計はこね」の掲載情報を町ホームページに掲載しているが、二次利用が可能な利用ルールが明記されていない。 また、政府のIT総合戦略本部は平成29年7月に「データ流通環境整備検討会 オープンデータワーキンググループ」を開催し、地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン等の改定や地方公共団体が最低限公開することが望ましいデータセットについて、検討が進められている。						
取組内容	町がオープンデータに取り組むに当たって、現在公開している情報について二次利用を可能とする規約を作成し、公開をする。 また、政府が作成中である最低限公開することが望ましいとするオープンデータのデータセット（「推奨データセット」）及びフォーマットの標準例について、公開されたものを随時調査し、保有データを可能な限り公開する。						
目標指標	政府の作成した推奨データセットに準じて、オープンデータ化し公開する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・二次利用を想定した規約の調査及び作成	・二次利用を想定した規約の公開 ・推奨データセットと保有データの調査及びデータ化	・推奨データセット及び保有データの調査 ・データの公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	C	C	C	C		
検討状況	着手	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	各課等から収集したデータを基に作業を進め、年度中に公開する予定であったが、新型コロナに係る情報発信や他業務等もあり、作業に遅れが生じ、公開には至らなかった。他団体の公開状況の調査や、今後の公開データの検討は行った。					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	有	推奨データセット公開後、どのようなデータを公開していくか検討する必要がある。				
課題解決に 向けた改善策	他市町村の公開データやデータの活用事例を研究し、今後の方針を検討する。					
令和3年度 の取組計画	収集したデータをまとめ、内容の更新等を行い、データ公開の準備を進める。また、統計はこねなど既存の掲載データでもオープンデータとして二次利用が可能なものは、より利用しやすい形式(csvファイル等)への変換を行い、利便性を向上する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	65
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	自治学習出張講座の見直し						
現状と課題	自治学習出張講座は、箱根町生涯学習推進本部が町民の生涯学習活動の一貫として行っているものであるが、年間10件程度の利用となっている。今後は、より充実した行政の情報発信が求められることが想定されるため、講座内容や利用方法等について再検討する必要がある。						
取組内容	自治学習出張講座は平成18年度から始まり11年が経過している。現在のメニューは、目まぐるしく変わる社会情勢の変化に対応しておらず、町民の興味が薄れていると思われることから、今の時代や関心事へ内容をシフトしていく方向とし、新たに出張講座の担当課へ講座名と講座内容や利用方法の見直しを行う。また、新たな講座も風化していくことが予想されるので、今後、5～10年毎の見直しを図るものとする。						
目標指標	自治学習出張講座の開催件数:6年間で90件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・講座内容の見直し ・利用方法の見直し ・広報やHPにおける周知	・実施	・実施	・実施	・実施	・実施 ・講座内容の見直し	
年度目標	6件	15件	17件	17件	17件	18件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	5件	10件	3件	2件	令和2年度の自治学習出張講座実施件数		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—
進捗度	C	B	B	C			
検討状況	着手	結論	—	—			
具体的な 取組内容	新型コロナの対策を講じつつ2件の講座を開催したが、平成30年度の見直し内容(講座増設・開催要件の緩和)に該当する申請はなかった。						
有効度	B	C	C	C			
評価理由	開催した講座は「箱根の歴史を訪ねて」の2件のみであり、感染拡大のリスクも要因と考えられるが、利用件数は例年より減少した。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	コロナ禍において、多人数が参加する講座の開催方法等を検討する必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	感染症予防策を徹底したうえでの開催、もしくはコロナ禍が落ち着くまで開催を見合わせる等の措置を取る。また、社会教育委員会議に諮る等、自治学習出張講座のあり方を研究する。						
令和3年度 の取組計画	利用者アンケートに加え、会議等だけではなく非公式な場での住民との会話の中からもニーズを把握し、令和5年度の制度見直しに向けた準備を行う。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	66
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	行政組織機構の見直し						
現状と課題	これまで、総合計画の策定時や新たな行政課題に対応するため、適宜組織の見直しを実施してきたが、地方公務員法の改正により、令和2年度から臨時職員は「会計年度任用職員」となる。このため、今後は正規職員だけでなく会計年度任用職員を含めた形で行政組織機構のあり方を考える必要がある。						
取組内容	会計年度任用職員制度が導入される令和2年度までに、会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を検討・決定する。また、第6次総合計画後期基本計画の施策体系に合わせ、事務量と職員の適正配置を考慮したうえで、町民から見て分かり易い簡素で効率的な組織機構改革を進める。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度までに会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を決定する。 令和4年度に組織機構改革を実施し、行政組織のスリム化を図る。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・組織機構改革の実施	・臨時職員のあり方の検討	・臨時職員の配置適正化	・第6次総合計画後期基本計画の検討	・第6次総合計画後期基本計画を踏まえた組織機構の検討	・組織機構改革の実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	A	A	B	B		
検討状況	—	一部結論	—	着手		
具体的な 取組内容	第6次総合計画後期基本計画策定業務の一環として行った町職員へのアンケートの中で、「定員管理、組織運営の課題等について」の項目を設け、職員の現状認識や問題意識等の調査・集計を行ったが、定員管理のあり方まで決定できなかった。					
有効度	—	—	—	—		
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	有	後期基本計画の策定にあたり、前期基本計画策定時に将来像達成に向けた主たる課題と掲げた事項の変化に加え、その後、発生した新型コロナは、社会経済に大きな影響を与えているため、その変化に対応した組織とする必要がある。				
課題解決に 向けた改善策	後期基本計画策定作業の中での重点施策分野や施策の見直しに合わせ、組織の見直しや定員管理のあり方を検討する。					
令和3年度 の取組計画	後期基本計画の策定作業と並行して機構の見直しや定員管理のあり方の検討を行い、年度内に組織機能の見直しを行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課・総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令2	番号	67
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	臨時職員の採用の見直し						
現状と課題	正規職員の削減に伴い臨時職員を活用してきたが、令和2年度から地方公務員法の改正により臨時職員は「会計年度任用職員」として人件費に計上されるため、総人件費抑制を目的とした臨時職員の採用について検討する必要がある。						
取組内容	会計年度任用職員制度導入に合わせ、臨時職員の適正配置、勤務条件等を検討する。						
目標指標	令和2年度から新制度を導入する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・臨時職員のあり方について検討	・臨時職員のあり方について検討	・例規整備	・新制度導入			
年度目標	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			
進捗度	A	A	A	A			
検討状況	着手	結論	—	—			
具体的な 取組内容	令和元年度に行った会計年度任用職員制度導入に向けた関係条例の整備、予算編成等に基づき、新制度へ移行したが、大きな問題もなく運用することができた。 滞りなく移行を完了したことから、以上をもって本取組みは終了とする。						
有効度	—	—	—	—			
評価理由							
今後の取組みに 当たった課題	—						
課題解決に 向けた改善策							
令和3年度 の取組計画							

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令2	番号	68
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	共通事務及び簡易事務の集約化						
現状と課題	出勤簿整理、旅費の請求、時間外勤務整理、統轄物品管理、不要紙回収等の共通する庶務的な事務、及び支出命令書起票、文書受付等の簡易事務について、現在は正規職員、臨時職員がそれぞれで対応している。						
取組内容	事務処理を各部1~2名の臨時職員に集中して担当させることにより、正規職員の勤務時間内における事務負担を減らし、担当事務の見直しによる職員の適正配置及び時間外勤務の削減に繋げる。						
目標指標	令和2年度までに事務補助目的の臨時雇用職員を4名削減する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・調査研究	・調査研究	・調査研究 ・ルール作り	・実行			
年度目標	—	—	—	△4名			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	5,760千円	5,760千円	5,760千円

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	0名	共通事務及び簡易事務の集約化による臨時職員の削減数		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	2,065千円	物産館廃止による賃金削減分 ※令和元年度決算額を計上	
進捗度	B	B	B	B			
検討状況	着手	一部結論	結論	—			
具体的な 取組内容	令和2年1月に導入した庶務事務システムを引き続き運用し、事務負担の軽減を図ることができたが、事務補助目的の人員削減には至らなかった。 ただし、令和元年度末の箱根観光物産館の廃止により7名(1人あたり週1回程度の勤務)の雇用契約を終了、また、直営であった放課後児童クラブを10月から民間委託(公設民営)とすることで、会計年度任用職員(臨時雇用職員から移行)の見直しを行った。						
有効度	—	—	—	C			
評価理由	庶務事務システムの運用による定例業務の削減に加え、町有施設の運営見直し等により歳出削減効果を得られた。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	庶務事務システムの導入だけでは人員削減は困難であるため、定例・定型業務のデジタル化により、さらなる事務負担の軽減を図る必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	国の推進する自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の動向や、先進事例の情報収集を日頃から行い、導入可能なシステムを検討する。						
令和3年度 の取組計画	当町の基幹系システムは町村情報システム共同事業組合で共同処理を行っていることを踏まえ、活用可能なシステムの検討を行う。また、その他で導入可能なシステムがあるか、他団体事例を調査する。併せて、各施設の運営方法の見直し等により、可能であれば人員削減や勤務時間の見直し等を行う。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	69
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	テレワークの検討						
現状と課題	<p>平成30年1月現在、育児休業や部分休業を取得している職員が7名おり、介護休暇を取得した職員もいる。育休の場合は代替え職員を雇用し、部分休業や介護休暇の場合は所属の係等で仕事を割り振りする等で対応している。</p> <p>また、書類作成等に掛かる費用はコピー用紙だけで年間160万円となっていることや、書類により執務スペースが圧迫され窓際が見え悪くなる等の弊害も出ている。さらに、台風や災害で通勤が不可能であったり、出張所に対応する場合等は本来業務が出来なくなる。</p>						
取組内容	<p>女性職員の更なる活躍、執務環境の改善、賃金職員の減、職員のワーク・ライフ・バランスの推進、防災対応にも資するテレワーク導入に向け、事務のペーパーレス化、ネットワーク環境、その他課題の整理・検討を行う。</p> <p>課題整理の後、国家公務員のテレワーク本格導入が令和2年度までに行うことになっているので、国の動きも注視しながら、テレワーク導入の可否について検討する。</p>						
目標指標	テレワーク導入の可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・調査研究 ・課題の抽出	・課題整理	・導入検討	・導入検討	・テレワーク導入の可否決定	
年度目標		—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			
進捗度	—	C	B	B			
検討状況	—	着手	着手	着手			
具体的な 取組内容	<p>新型コロナ対応の一環として、国の「自治体テレワーク推進実証実験事業」に参加し、役場のパソコンを自宅から操作する形でテレワークの実証実験を行った。その結果、令和3年1～3月の3か月間、37名の職員が週1～2回程度テレワークによる業務を行い、メリットやデメリットを把握した。</p>						
有効度	—	—	—	—			
評価理由							
今後の取組みに 当たっての課題	有	<p>テレワークでの業務を行うことによるメリットの拡充やデメリットの解消を図り、職員がテレワークを利用しやすい環境を整える必要がある。</p>					
課題解決に 向けた改善策	<p>先進自治体の運用事例等も参考にし、検討する。</p>						
令和3年度 の取組計画	<p>先進自治体や他課職員の運用事例等を周知することで情報共有を図りながら、引き続き実証実験を行う。</p>						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部・総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 平30	番号	70
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	消防職員の定数削減						
現状と課題	消防職員は住民の安心安全のため日夜従事しているが、消防人件費削減、組織改善のため、体制をスリム化する。						
取組内容	消防本部組織及び消防署職員配置、並びに勤務体制の見直しを図り、人員を削減する。						
目標指標	平成27年度の消防職員数101人から平成30年度までに8名削減し、93名とする。 ※平成28年度までの取組みで5名削減済み。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・削減後の警備体制維持方法を検討	・新体制へ移行					
年度目標	△2名(94名)	△1名(93名)					
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	2,426千円	10,039千円	10,039千円	10,039千円	10,039千円	10,039千円

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	△2名	△1名	—	5名	【年度実績】 令和2年度消防職員増減数		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	【歳出効果額】 10,820千円(R1実績の継続効果)		
	歳出	2,842千円	10,820千円	10,820千円	-29,325千円	-@8,029千円(R2人件費)×5名= -29,325千円	
進捗度	A	A	—	—			
検討状況	結論	—	結論	—			
具体的な 取組内容	<p>平成30年度に目標の93名を達成したが、5名を増員し、98名とした。 新体制への移行後、新規採用職員は消防士としての養成研修が長期にわたり、その間は警備人員として配置できないため、助勤による連続勤務が増加し、職員の負担が大きいこと。また、新たに働き方改革への対応などが生じたことから、持続可能な形で消防力の維持に必要な警備人員について再検討した結果、令和2年4月から実働警備人員82名・本部職員11名の計93名となるよう見直した。</p> <p>消防学校受講人数 H30: 2名 R1: 4名 R2: 5名 休日勤務手当 H30: 5,764千円 R1: 3,484千円 R2: 2,054千円 年次休暇平均取得日数 H30: 8.7日 R1: 7.3日 R2: 11.7日</p>						
有効度	A	A	—	—			
評価理由							
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和3年度 の取組計画	引き続き、職員の勤務体制の変化、職場環境(休暇取得率等)の状況、時間外勤務手当の支出状況等を確認しながら、持続可能な形で消防力の維持を図る。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	71
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	消防団組織の見直しと充実						
現状と課題	人口の減少とともに消防団員の確保が困難となっている現状を踏まえ、国の示す消防力の整備指針に基づく必要な消防力の配置と整合性を図りながら、分団の配置について検討する必要がある。また、女性及び学生の団員確保の方策を新たに検討する。						
取組内容	消防力の配置及び統合に伴う課題とスケールメリットについての比較を行い、消防団等への意見聴取を行う。 また、平成25年度に策定した箱根町消防団協力事業所表示制度実施要綱を基に、事業所に対して消防団への参加を呼び掛けるとともに、新たに女性や学生の団員募集に取り組み、組織の充実を図る。						
目標指標	効率的な施設配置及び組織機構の整備を検討・調整し、令和3年度までに組織再編の可否を判断する。また、団員確保に取り組む。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・検討・調整 ・団員の確保及び活性化に対する研究 ・団員確保のための要綱策定	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・組織再編の可否を判断 ・団員募集 ・要綱運用	・団員募集 ・要綱運用	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	
進捗度	B	B	B	B		
検討状況	着手	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	広報はこねや町ホームページに関連記事を掲載するとともに、各消防署、消防団詰所に消防団員募集用のぼりを立てて消防団員募集に伴う広報活動を継続実施した。 また、在籍団員だけでなくOBのネットワークを活用して入団の促進を図った。					
有効度	B	B	B	B		
評価理由	消防団員募集の広報活動により、令和3年4月1日付けで5名が入団し、組織の活性化及び充実強化を図れた。					
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画	入団募集広報及び箱根町消防団協力事業所表示制度の周知継続により消防団員の入団を推進し、団員の確保を図るとともに、各分団の現況調査を継続し、実態に即した組織編成及び機能別消防団員制度(能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員)の検討により、組織再編の可否を判断する。また、災害出動、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給について検討し、消防団員の処遇改善を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	72
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	職員の人材育成						
現状と課題	平成28年度に改定した人材育成基本方針に基づき研修を実施しているが、地方自治体に求められるものは日々変化するため、社会情勢に敏感に対応できる人材の育成が必要である。						
取組内容	社会情勢の変化に敏感に対応するため、自ら考え行動できる自律型職員となれるよう随時研修内容の見直しを行う。また、人事評価制度を活用した人材育成を推進する。						
目標指標	人材育成基本方針に基づく人材育成を目指す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・研修の見直し	・研修の見直し、実施	・研修の見直し、実施	・研修の見直し、実施	・研修の見直し、実施	・研修の見直し、実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	—			
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			
進捗度	A	C	C	B			
検討状況	一部結論	着手	着手	一部結論			
具体的な 取組内容	自律型職員を育成するための研修として、新たにタイムマネジメントに関する研修(3名受講)と、問題発見・解決のための研修(15名受講)を実施した。研修は、新型コロナ対応のため、動画の視聴により実施した。						
有効度	—	—	—	—			
評価理由							
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和3年度 の取組計画	引き続き研修科目の充実を図るとともに、職員が受講しやすい実施方法等についても検討する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	73
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	ワーク・ライフ・バランスの推進						
現状と課題	職員の長時間勤務等は、心身の疲労から健康を害することもある。また、仕事と、子育てや老親の介護との両立に悩む等の状況に置かれる職員もいるため、改善が必要である。 ※平成28年度一般会計時間外勤務時間:16,885時間(消防・選挙事務を除く)						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーを継続して実施する。 ・管理職が職員の勤務状況の管理を徹底し、長時間勤務職員の業務を見直す。 ・「No.75業務改善制度の推進」における改善提案等を積極的に活用し、業務の効率化・生産性の向上を図るとともに、新たな試みについても模索しながら取り組むこととする。 						
目標指標	時間外勤務時間を、平成28年度実績から毎年度1%ずつ削減する。 ※平成30年度以降の収支改善効果額は、推進項目「No.74組織の生産性向上」に移行する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	
年度目標	16,716時間	16,547時間	16,378時間	16,209時間	16,040時間	15,871時間	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	358千円	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	19,314時間	17,726時間	18,707時間	15,984時間	令和2年度時間外勤務時間	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—		
	歳出	-5,074千円	—	—		
進捗度	B	B	B	B		
検討状況	—	—	—	—		
具体的な 取組内容	令和元年12月に導入した勤怠管理システムにより、各職員の勤務状況等を適宜把握した。月2回のノー残業デーを実施し、就業前の庁内放送による周知や、業務後の総務防災課職員による各課等への呼びかけを行った。					
有効度	C	C	C	B		
評価理由	新型コロナにより多くの事業が縮小・中止となったことも要因と考えられるが、時間外勤務時間の縮減は年度目標を達成した。					
今後の取組みに 当たっての課題	有	長時間勤務となる職員が偏らないよう、個別の勤務状況を把握する必要がある。				
課題解決に 向けた改善策	勤怠管理システムを積極的に活用し、管理職が職員の管理を徹底できる環境を整備する。					
令和3年度 の取組計画	勤怠管理システムのデータ等を活用し、引き続き時間外勤務時間の縮減を目指す。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	74
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	組織の生産性向上						
現状と課題	「箱根町特定事業主行動計画」では、休暇の取得促進について目標値(職員1人当たりの年次休暇の取得日数12日/年)を掲げている。組織全体として働き方改革を推進していくことが求められているものの、現状では目まぐるしく変化する社会経済情勢のもと、住民サービスのための事務量は増加の一途をたどっており、目標の達成には至っていない。						
取組内容	職員一人ひとりの意識改革を促し、「生産性向上」に繋げる。 ・年次休暇の取得推進を図り、仕事に対するモチベーションを上げる。 ・交代制勤務の職場を除き、平日の残業を原則午後9時、繁忙期等は午後10時まで延長を認める等の時間外勤務時間の制限を設ける。 ・連続休暇を取得しやすい環境づくりに努める。 ・「No.75業務改善制度の推進」における改善提案等を積極的に活用し、業務の効率化・生産性の向上を図るとともに、新たな試みについても模索しながら取り組むこととする。						
目標指標	・年次休暇取得目標日数12日を達成する。 ・時間外勤務手当(人件費)の抑制(358千円/年)*を図る。 ※推進項目「No.73ワーク・ライフ・バランスの推進」の平成29年度収支改善効果額から移行。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・庁内調整等	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理
年度目標	—	358千円	358千円	358千円	358千円	358千円	358千円
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	715千円	1,073千円	1,430千円	1,788千円	2,146千円

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	-1,801千円	-4,395千円	2,105千円	【年度実績】 [平成28年度実績(16,885時間)ー令和2年度実績(15,984時間)]×平均時間外勤務手当単価2,336円(令和2年度基準)	
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	【歳出効果額】 歳出効果額の累計	
	歳出	—	-6,875千円	-11,270千円	-9,165千円	
進捗度	C	C	C	C		
検討状況	着手	着手	着手	着手		
具体的な 取組内容	令和元年度に導入した勤怠管理システムにより各職員の勤務状況等を把握するとともに、10月に「職員の年次休暇5日以上取得の完全実施を目標」とした通知文を各課等に発し、積極的な休暇取得を奨励した。					
有効度	C	C	C	B		
評価理由	新型コロナにより多くの事業が縮小・中止となったことも要因と考えられるが、年次休暇取得日数は「12.2日」で目標指標を達成し、時間外勤務手当の抑制も年度目標を達成した。					
今後の取組みに 当たっての課題	有	長時間勤務となる職員が偏らないよう、個別の勤務状況を把握する必要がある。				
課題解決に 向けた改善策	勤怠管理システムを積極的に活用し、管理職が職員の管理を徹底できる環境を整備する。					
令和3年度 の取組計画	勤怠管理システムのデータ等を活用し、引き続き時間外勤務時間の削減を目指す。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	75
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	業務改善制度の推進						
現状と課題	業務改善制度については、新たに平成26年度から実践報告及び改善提案の募集を行っているが、職員の改善意識の不足や制度が浸透していない状況から、提案等が少ない状況が続いている。制度の見直し等により、積極的な応募がなされるように取り組む必要がある。						
取組内容	業務改善制度は、業務の効率化、町民サービスの向上を図るだけではなく、職員の自発的な改善意識の醸成に繋がるため、通常の制度運用のほかに実践報告については「一課一改善運動」の実施により積極的な業務改善への取組みを促す。また、提案件数向上のため、提出機会の拡充等の制度の見直しを検討する。						
目標指標	提出件数： 毎年20件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	
年度目標	20件	20件	20件	20件	20件	20件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	13件	23件	19件	26件	令和2年度の実践報告及び改善提案の提出件数		
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		
進捗度	B	A	B	B			
検討状況	着手	一部結論	一部結論	着手			
具体的な 取組内容	業務改善提案及び実践報告については「一課一改善運動」を各課等に呼びかけ募集し、審査会の開催等、令和元年度と同様のスケジュールで行った。 令和2年度に予定していた実践報告が各業務の改善に効果的に繋がるような募集方法、周知に係る仕組みへの見直しを検討したものの、制度の改善には至らなかった。						
有効度	B	A	B	A			
評価理由	「一課一改善運動」による募集を実施し、年度目標を大きく超える提出件数となった。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	提案件数は目標を超えたが、さらに職員一人一人が業務に問題意識を持ち、提案内容の質を上げるとともに、その提案の実現、検証ができる制度とする必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	他団体の取組み及び民間の提案制度などを研究し、業務改善への意識向上、提案しやすい環境づくりに取り組む。						
令和3年度 の取組計画	実践報告が各業務の改善に効果的に繋がる仕組みについて引き続き検討し、制度を見直したうえで運用を開始する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	学校教育課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	76
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	学校業務改善プランの策定						
現状と課題	小・中学校の教職員の長時間勤務の実態は本町も例外ではなく、学校における働き方改革を早急に進める必要があり、教育委員会として積極的に関わることが国から求められている。						
取組内容	教職員の事務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、学校業務改善プランを策定し、業務改善を図る。						
目標指標	出勤から退勤までの「勤務時間」について、平成30年度実績を下回るようにする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・校務支援システムの導入	・校務支援システムの活用 ・勤務実態の把握・分析	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの策定	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの実践	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの実践	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの実践	
年度目標	—	—	—	時間外勤務時間の削減 (平成30年度比△5%)	時間外勤務時間の削減 (平成30年度比△5%)	時間外勤務時間の削減 (平成30年度比△5%)	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	(-1,986千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●令和2年度 取組状況調査

年度実績	—	—	—	△13%	【年度実績】 時間外勤務時間総計の削減率(H30比)	
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	(-2,046千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	【歳出効果額】 R2決算見込[ICT活用教育推進事業のうち校務支援システムに係る使用料等(月額283,717円×12か月)]
進捗度	A	A	A	A		
検討状況	—	結論	—	—		
具体的な 取組内容	<p>令和元年度に策定した『箱根町学校業務改善指針』に基づき、教職員の働き方改革を推進するため、各種取組みを実践した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムを平成30年度から継続運用し、教職員が効率的に校務処理を行った。 ・勤怠管理システムにより、各学校の教職員の出勤データを集計し、勤務実態を把握するとともに、各校長とその情報を共有した。 ・令和元年度に各小・中学校に導入した電話の音声自動応答装置を継続運用した。 ・各小・中学校において長期休業期間中に「日直勤務を行わない日」を夏季に15日間、冬季に3日間、それぞれ設定し、教職員が休暇を取得しやすい環境を整備した。 					
有効度	A	B	A	A		
評価理由	校務支援システム及び電話音声自動応答装置の継続運用並びに「日直勤務を行わない日」の設定により、学校現場の業務改善並びに働き方改革に寄与した。時間外勤務時間の総計では、平成30年度比で13%減となっており、取組みに一定の効果があったと考えられる。					
今後の取組みに 当たった課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和3年度 の取組計画	<p>中学校の学習指導要領改訂に伴い、成績通知書の様式を改正する必要があるため、校務支援システムを改修する。</p> <p>なお、改修にあたっては、足柄下郡3町で協議して成績通知書の様式を統一することにより、各町で按分して当該システムの改修費用を負担することで、各町の費用負担を抑えるとともに、教職員が他町に異動した際にシステム操作をあらためて習熟する負担の軽減を図る。</p>					

箱根町行財政改革アクションプラン

令和2年度取組状況報告書

発行：箱根町

編集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>